

平成 2 8 年

決算審査特別委員会会議録

開 会 平成 2 8 年 9 月 2 6 日

閉 会 平成 2 8 年 9 月 2 8 日

忠 岡 町 議 会

平成28年 決算審査特別委員会会議録（第1日）

平成28年9月26日午前10時、決算審査特別委員会を忠岡町委員会室に招集した。

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	森 政雄	副委員長	是枝 綾子
委員	前田 弘	委員	前田 長市
委員	河野 隆子	委員	三宅 良矢

オブザーバー 和田 善臣議長

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	和田 吉衛	教 育 長	富本 正昭
町長公室長	原田 毅	町長公室理事	明松 隆雄
住民部長	軒野 成司	住民部次長	山田 昌之
産業まちづくり部長	藤田 裕	健康福祉部長	東 祥子
教育部長	柏原 憲一	教育部理事	土居 正幸
消 防 長	森野 博志		

(各課課長同席)

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	阿児 英夫
係 長	長谷川太志

(会議の顛末)

委員長(森 政雄議員)

おはようございます。

本日は、ご多忙のところご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

私、過日、当委員会の委員長を仰せつかりました森政雄です。副委員長には是枝議員が就任しております。2人ともども、よろしく願いいたします。

では、座らせていただきます。

本日は、去る9月8日開会の第3回定例会におきまして、当委員会に付託されました平成27年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について、平成27年度忠岡町水道事業会計決算認定について、その審査をお願いするものであります。審査がスムーズに、また実り多いものでありますことをお願い申し上げまして、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

(「午前9時58分」開会)

委員長(森 政雄議員)

開会に先立ち、町長よりご挨拶をいただきます。

町長(和田吉衛町長)

はい。委員長。

委員長(森 政雄議員)

町長。

町長(和田吉衛町長)

おはようございます。昨夜の雨で涼しくなりそうですが、皆さん方におかれましてはますますご健勝のことと存じます。お喜び申し上げたいと思っております。

ただいまご案内のように、本日は平成27年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算認定をお願いいたしましたところ、お忙しい中にもかかわらずご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

ところで、歳入歳出ともに大幅な減となりましたので、今回も財政調整基金を取り崩して収支調整を行い、実質収支額470万円となりました。単年度収支は2億2,700万円の赤字となっております。今回も赤字体質が続き、申しわけなく思っているところでございます。後ほど報告をいたしますが、本町の健全化判断比率及び資金不足比率についてであります。140億円を超えるなど将来への負担は解消に向かわず、これまた申しわけなく思っているところでございます。それから、経常収支比率も努力をいたしておりますが、113.6%でさらなる財政健全化を進め、安定化を図っていかなくてはいけないという決意を持っているところでございます。

本審査会のご指導を受け、財政健全化に資したいと存じます。よろしく願い申し上げ

ます。

委員長（森 政雄議員）

ありがとうございました。

本日の出席委員は6名で、委員会は成立しております。

お諮りいたします。会議録署名委員は、先例により、委員長の指名としてご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（森 政雄議員）

異議ないものと認めますので、私から指名させていただきます。前田 弘委員、前田長市委員を指名させていただきます。

委員長（森 政雄議員）

それでは、一般会計から審査を行います。理事者におかれましては、各委員の質疑に対しまして、その趣旨をよく把握した上で、明確かつ簡潔に答弁を行っていただき、会議が円滑に進行できますようお願いいたします。

また、議事の進行及び会議録作成の関係上、皆様には発言に際して、まず、委員長に許可を求めてから発言をされますとともに、マイクのスイッチを入れ、できるだけ大きな声でお願いいたします。

委員長（森 政雄議員）

それでは、決算書の15ページから33ページまでの一般会計の歳入に入ります。

まず初めに、提出されております平成27年度一般会計決算資料、及び10カ年の財政収支見通しにより、財政課長から歳入の説明も含め、町財政全体の内容と今後の見通しについて説明された後、歳入に係る質疑をお受けいたします。

それでは、財政課長の説明を求めます。

（田中財政課長：説明）

委員長（森 政雄議員）

ちょっと1つだけ、5ページ、一般会計の説明のところの。町債のところ中学校給食等整備事業と書いているこの「等」は木へんの「棟」ではないのですか。

財政課（田中成和課長）

申しわけございません。これは木へんの「棟」でございます。訂正させていただきます。申しわけございません。

委員長（森 政雄議員）

細かいことで、すみません。

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。

なお、質疑については歳入と、説明のあった財政全般についてでも結構でございます。どうぞ。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

税収のところなんですけど、個人町民税は所得増でふえたということなんですけれども、法人税のほうはかなり減っているということが書かれているんですけど、忠岡はかなり低所得者の方が多いと思うんですけど、ほんとにこれ所得増と書いてますけど、実際ふえているのかということと、あと法人税のほうですね。これはなぜこんなに減になっているのか、その2点をお聞きしたいと思います。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

個人町民税の決算額は、対前年度で1.3%増、888万5,000円の増収となっております。そのうち、現年度につきましては、対前年度1.2%増、802万5,000円の増収となりました。主な要因といたしまして、現年度の調定の増で、昨年度に比べて733万円の増ということでありまして、増の主な要因といたしまして、当初課税のうち給与所得者が、全体の調定から申し上げますと給与所得者が全体の86%を占めておりまして、その中でも200万円から400万円の給与所得者が前年より60人程度増となっております。税額で903万円の増ということで、その増が主な要因と思われまして、

それと、法人町民税につきましては、決算額、対前年度比32.5%の減で、6,607万円の減収となりました。決算調定額につきましても、税務課、今回資料を出しております。税務課資料をごらんください。1項目め、2列目に記載しております対前年度全体の合計額で6,638万円の減収調定となっております。そのうち資料にはありませんが、法人税割につきまして6,491万円の減となっております。その主な要因といたしまして、5項目めに記載しております27年度減収の主な要因といたしまして、よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

はい、これですね。

住民部（山田昌之次長）

右端の前年度、平成26年度決算額上位10社のうち7社が、平成27年度減収となっておりまして、そのうちA、B、Cの上位3社につきましては、5,553万円の減という決算調定額となっております。このような減収となったため、昨年、決算委員会で一部資料、税額上位10社の合計額の推移ということを出しておりますけども、本年度は昨年度の決算調定額の42%ということで、第1項目めの一番右、構成比率では、上位10社で毎年50%程度あったものが、ことしに限り31%まで落ち込んでしまいました。法人調定額は、上位10社で左右されることが多々あります。それが主な要因でございます。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

まず、その個人住民税のほうは、今お聞きしたら所得200万から400万円ですが60人ほどふえたということなんですけど、所得ですが、所得200万というたらそんなにね、生活大丈夫なんかなというふうに思うんですけども、町民税のほうは、すみません、もとい、徴収率が94.7%で徴収強化で8年連続上昇しているということを書かれているんですが、滞納されている方の差し押さえとか、そういった状況はどんなふうになっているんでしょうかということと、あとそれから、法人税のほうは、今この表をいただいたんですけど、ちょっとパッと見て自分でなかなか理解できないんですが、去年お聞きしたところで、何か大きな会社が1社来るので、ちょっとそこら辺で潤うんじゃないかなということをお聞きしたいと思っております。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

平成27年度の差し押さえの状況、件数と取り立て金額だけ申し上げます。27年度、預金37件差し押さえしまして、取り立て32件、212万6,246円。保険の解約返戻金が10件、取り立てが7件、401万3,486円。不動産の公売、これが1件、取り立てが本税だけで申し上げますと498万5,016円。あと、交付要求、これが取り立てが7件、138万2,740円。合計、取り立て件数が47件で、1,250万7,488円でございます。

それと、法人のほうは、すみません、もう一度質問をお願いします。

委員（河野隆子議員）

大きな会社で工場が来るということをお聞きしてて、それで何とか法人税が潤うんじゃないかなということ去年お聞きしたと思うんです。その点についてお聞きしたんですけど。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

1件、法人が設立されましたが、その分につきましては固定資産税の償却資産のほうでかなり増収があったんですけども、収益自体としてはこの表の中に一応あります。減収となっております。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

今お聞きした差し押さえの分なんですけど、預金、通帳からの差し押さえですね、これもたくさんあるんですけど、保険の10件で取り立てが7件というのは、保険というのは生命保険を差し押さえするということですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

そのとおりです。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

大切な税ですので、納めていただくのはもちろんのことなんです。例えば、預金の差し押さえなんかは、何遍も相手さんに通知は出しておられるでしょうけど、なかなか窓口に来られないとか、そういったことでやっておられるというふうに聞いてるんですけど、例

えば無理な差し押さえですね。お給料が20万やったとしたら、半分以上差し押さえしてしまうと、そういったこともあるんでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

給与に関しましては、禁止財産ということがあるんですけども、預金になった場合は全て差し押さえすることが可能になってきます。一たん差し押さえしますが、それを無理やり取り立てするとか、そういうことじゃなくて、あと、その納税者の方が分納ですね、分納不履行とかそういうことで支払いされてないので、そういうのが目的で一応差し押さえするという事になっております。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

給与の場合は全部差し押さえできるけれども、窓口に来ていただいて。

住民部（山田昌之次長）

委員長。給与は禁止財産になりますので、給与は差し押さえ、全てできません。

委員（河野隆子議員）

預金ですね。ごめんなさい。目的としては、やっぱり窓口に来ていただくと、そういった目的であって、きっちり窓口に来られたら、分納もいろいろと相談はされていくと、そういったことでよろしいですね。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

そのとおりでございます。

委員長（森 政雄議員）

他に、ありませんか。

委員（前田 弘議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田弘委員。

委員（前田 弘議員）

この決算書の18ページの保育園の保育料ですね。町長の冒頭の挨拶の中で、単年度2億数千万円の赤字やと言われてる中で、収入が支出に追いついていかないというような説明の中で、非常にこういうことは言いにくいと思うんですけども、先日、私のところへ、保育園に入園させる何人かの代表が私のところへ来ましてですね、その本人の言葉なんですけど、私も生まれも育ちも忠岡町で、これからもこの忠岡町で住みたいと思っておりますが、子どもができて忠岡町の保育園に入れようとしたときに、保育料が高いと。また、近隣市が細かく課税で階層区分を決めているのに対し、忠岡町はこの階層区分がかなり大まかやというように言われてるんですね。泉大津、岸和田については細かく階層区分がされてるのに、忠岡町はなぜこの大まかなことをやってるんだというようなことで、私らも忠岡町でこれから子どもを育てていかないかんのに、余りその子育て福祉のほうができなかったら、近隣の市町に移すようなことにもなりかねんというようなことも言われてますんでね。これからの若い人たちが出ていくというようなことになってくると、年寄りばかり忠岡町に残ってくるということになれば、これは大変なことやなあというようなことで、私はこの質問をさせていただいてるんですが、なぜこの階層区分が大まかなことになってるのか、そのひとつ説明をお願いしたいというように思いますが。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

今、ご指摘の保育料の階層につきましては、本町は国基準ということで合わせさせていただいております。ですので、8階層の区分で設定をいたしております。

委員（前田 弘議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田委員。

委員（前田 弘議員）

それで、もう少しね、泉大津は12段階か、それから岸和田市で14段階か、このようになってると言うてね、その人がインターネットで出してくれたんですよ、これをね、表を。それで、なぜ忠岡町は6段階、7段階か、そのぐらいやな。なぜそんなような大まかなことになってるのかと。給料をようけもろうてる人はようけ払ってくれたらええんやけど、私らそこまで到達してないのに、それと同じように払わないかんというようなことで

ね、しんどいんやということになってるんでね、その辺のところをですね、課長1人でどうにもならんと思いますけども、今後そういうことも含めて、住民の意見も含めて、階層のつけかえもやっていただきたいなというように思うんですが、その辺どうですか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

先ほども申しあげましたけども、本町につきましては国基準ということで設定させていただいております。確かにご指摘のとおり、近隣市におきましては本町よりも細かい階層で設定のほうをされております。本町の当然歳入にも影響を及ぼすということにもなりますので、財政的な部分等、総合的に勘案して、今後、今議員ご指摘の部分につきましても検討していきたいというふうには考えております。

委員（前田 弘議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田委員。

委員（前田 弘議員）

この決算委員会の議事録も、必ずその人たちは読むと思うんですね。やはり前向きで、今、二重課長も言われるように、前向きな検討をしていってもらわないと、この人たちが、やはりこういうような若い人たちが蔓延してくると、忠岡町はあかんやないか、サービスが悪いでってというようなことになったらいかんので、そういうことのないように前向きに考えていただきたいなというように思っておりますので、よろしくお願ひしたいというように思います。

終わります。

委員長（森 政雄議員）

他に、ありませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

今、ちょっと保育所のお話が出ましたんで、そこでちょっとお聞きするんですが、年少扶養控除の廃止で、収入がふえてないのに、そのままふえたような形になるというふうな心配はしているんですけども、26年度が年少扶養控除を、この保育料を設定するとき

配慮されているということで、27年4月1日から継続の方も引き続きそう配慮するというお答えいただいていたんですけど、28年度からはどうなるのでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

27年3月31日時点ですね、だから26年度末で在籍されている方につきましては、27年度もしましたし、28年度以降もさせていただきます。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

引き続きされるということですね。そしたら新たに入ってくる方はどうなんですか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

新規の方につきましては、申しわけございませんけども、配慮はしておりません。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

新規の方が配慮されないということで、非常に今、前田弘委員もおっしゃったように、なかなか今皆さん生活が苦しいんでね、そこは新規の方も配慮した保育料で設定をしていくと、そういったことがやっぱり子育てを応援できる大切な施策だと思うんで、ちょっとそこら辺は検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

28年度から国のほうで段階的無償化ということで、低所得者の方につきまして、特定世帯ということで、もう最初から保育料につきましては半額にしたり、そういう国の制度ということが行われております。それにつきましては、本町につきましても28年度予算からその形でさせていただいておりますので、低所得者に限りませんが、多少なりとも考慮はいたしておるといふふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

28年度から低所得者向けのそういった配慮があるということですが、保育料に限らず何でもね、国保であったりいろんなこと、なかなかその中間層というんですかね、そこら辺の方が非常にどこからも救ってもらえないとか、非常に厳しいと思うんです。ですので、子育て支援ということで忠岡町でも横出しで、こういった保育料を28年度から中間層の方も対象にできるような、そういった施策をちょっと考えていただきたいと思うんです。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

先ほども言いましたけども、本町の財政状況等も含めまして、総合的に今後検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

検討のほう、よろしくお願ひしたいと思うんです。

で、この決算書なんですけど、今回、民間と町立の保育料が分かれて、この年度から分けて書かれてるんですね。それはなぜなのでしょう。

子育て支援課（二重幸生課長）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

27年度から皆さんご承知のように新制度ということで、子ども・子育ての新制度が始まりまして、それで、国のほうでこういう指導が行われましたので、今回、民間の部分につきましては今までどおり分担金、負担金ということで計上させていただいておりますけれども、公立の部分につきましては使用料ということで計上しております。

委員長（森 政雄議員）

他に、ありませんか。

委員（三宅良矢議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、今の質問でちょっと聞かせていただきたいんですけど、ついでになってしまっ。例えば、忠岡は8階層で、ほかの市町村が段階的に何階層かふえてますよね。忠岡町が例えばその階層に合わせたときに、大体忠岡のまた負担って、一般財源でいうとどれぐらいふえるとかというシミュレーションってされたことはありますか。

子育て支援課（二重幸生課長）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

そこにつきまして、現在行っておりませんで、今からさせていただこうというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

大体いつごろまでにしていただけます。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

できる限り早期にはしたいと思っておりますけれども、ただ、近隣市のほうにも、ちよっ

とどういう考えで設定をされてるかという部分を確認しないといけませんので、少しお時間をいただけたらなというふうには考えております。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。

委員長（森 政雄議員）

他に、ありませんか。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

すみません、今のそしたら保育料の関連ですけれども、忠岡町は保育料が高いのは国基準の80%に設定しているというところ、そもそもから高いというところがあるのではないかなと思うんですが、近隣の市や町の保育料は国基準の何%でしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

今ちょっと手元に資料がございませんけども、大体70から75%程度というふうに記憶しております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

階層によってちょっとそのパーセントが違ってくるかと思うんですけれども、70から75%、70%のところと80%のところではかなり保育料の差が出てくるというところが高いところではないかなというふうにも思いますので、そういった状況であるからこそ、できるだけ階層を細かくしてというお声が出てきてるんだと思いますので、そのあたり、負担が所得の割には重たくならないようにという、そういった配慮もぜひ、それは階層が8階層で少ないから高いのではなく、国基準の80%を近隣では取っていないのに取ってるから高いというところもあるので、その辺は無理のないように。で、年少扶養控除が廃止されて、その影響というのはかなり大きいと思うんです。その分だけでもやっぱり数万円、年間で数十万円変わってくるという、そういう世帯もありますので、そのあたりの

負担が大きくなるように設定をぜひしていただきたいということでお願いいたします。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

本町の財政状況等も含めまして、総合的に今後検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

では、ちょっと本来のしたい質問をさせていただきます。

そしたら、固定資産税のところ、15ページのところでなんですけれども、固定資産税は評価が下がってきておりますが、その中で家が新築、いっぱい建てられていますけれども、余りその固定資産税がふえてない、家屋もふえていないという状況になっているんですが、そのあたり新築件数についてちょっとお聞かせいただきたいと思いますが。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

平成27年度の新築、増築分は70軒で、税額にいたしまして1,490万7,772円です。あと、ものを含めて。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。これが例年並みなのかどうか。

住民部（山田昌之次長）

平成26年が53件、598万7,751円。それと、25年が新築、増築が47件、506万7,109円です。24年、申し上げます。新築、増築が53件、578万1,136円です。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

新築件数はふえて、増築はふえて、増収にはなっているけれども、家屋に関しては前年度よりもちょっと少なくなっているというのは、どのように見たらよろしいでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

固定資産税につきましては、現年分につきましては対前年度で0.2%万円の減収となっておりまして、滞納分が101.6%と1,152万円の増収となったため、904万円の増収となったんですけれども、家屋につきましては27年度は評価がえの年でありますので、新築家屋以外の在来家屋につきまして減価分が3年前の基準年度の税額に比べて1,800万円の減を見込んでおったんですけれども、新築大規模家屋、前年に2件の法人が930万円増の増収がふえたことと、その他新築、増築等で、対前年度比で現年度については1.6%の減、615万7,000円の減ということで、本来であれば3年でかなり下がる予定なんですけれども、24年と27年に比べると家屋自体は、基準年度で申し上げますと、今回2%、24年度の調定に対して約772万円の増という決算調定ということになっております。

委員（是枝綾子議員）

すみません。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ちょっと新築の家とかがふえても、6分の1の軽減があるので、すぐには反映されないということではよろしいでしょうか、そういう理解で。で、それが効果が出るころには、評価がえで下がってくるということなので、家がふえても余り固定資産税が増収にはならないというふうに考えておいたらよろしいでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

家屋自体でそういうふうに捉えてしないんですけれども、一応土地と家屋と償却資産ということで、3年前に比べると、27年度は評価がえですんで、ある程度は下がる見込みや

ったんですけども、今年度については下げ幅が圧縮されたということでございます。

以上です。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。そしたら、全体には評価がえがあって、土地も下がっている、家屋も下がっているということではありますが、いつも申し上げさせていただいている市街化区域である忠岡町の農地の固定資産税は、評価が下落していても負担調整率が1.1と上がっているということなので、やはりここについてもぜひ減免制度なり、ちょっと軽減なりを忠岡町の政策として考えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

固定資産税は一般農地、市街化区域農地ということで区分されて、評価されて、課税されます。忠岡町は、市街化区域に入っておりますので、評価に関しましては宅地並み評価、課税に関しては農地に準じた税額でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

市街化区域であるということで、本当の農地の扱い、生産緑地法に基づく農地の扱いでないために、30倍から100倍近く、かなり高い固定資産税を払っているということでありますので、やはり営農していくという意欲というところからすると、これについては考えていかないといけない。市でしたら、泉大津、岸和田、和泉市も生産緑地法に基づく農地ということで、かなり安い、もう本当に安い農地の固定資産税を払われているのに、忠岡だけが非常に高いというところで、下げてほしいということは声としてはいつもお聞きするんです。

ですので、忠岡町の農地の固定資産税の全体の税額、それとその全体の固定資産税に占める農地の固定資産税の割合ということ、事前にちょっとお伝えしてましたので、その数字をちょっと教えていただけますか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

平成27年度に関しまして、農地の面積が。

委員（是枝綾子議員）

面積じゃなくて、全体の。

住民部（山田昌之次長）

税額の構成比率でいきますと、全税額の3.8%、1,948万2,000円程度の税額となっております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ということで、この農地について、全体の3.8%、全部合わせても1,948万円ということですので、その中の本当に営業で農家をされている、出荷されているという、そういった方々についてぐらいは、そんなにたくさんないと思うんです。そういった方々ぐらいについては政策的な固定資産税の軽減というふうなこともぜひ一度考えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

忠岡町は、税法に基づいて市街化区域課税ということで、減免、減額等については考えておりません。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

法律はそうなので、忠岡町独自で設けるということをぜひお願いしたいと。例えば、高齢者減免がありますね。障がい者の減免とかということで、家屋については減免とか、町独自で設けておられるので、そのたぐいでそういった政策的な軽減をお願いしたいと思

ますので、よろしくお願ひします。答弁は、変わらなければよろしいです。

いいですか。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

では、もう1つ、16ページと、あと17ページの配当割交付金と、あと株式譲渡所得割交付金についてです。これは株の配当でもうけた、あるいは株を売ってもうけた所得に対する府税から市町村に配られる分ということによかったでしょうか。交付される分ですね、市町村に。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

おっしゃるとおりでございます、府民税として徴収された分の府民住民税のうち5%、これが課税されておるものでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ですから、忠岡町の方の配当分ということではなく、府に入った分ということで、そういったことになっていきますね。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

そうでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

それで、配当割交付金は減っているんですね。で、株式譲渡のほうはふえているということですが、これはどういう傾向というんですか、どういうふうには見たらよろしいのでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

これは、株式の売買そのものは、売買数というものは多かった。それにより譲渡の交付金のほうがふえましたと。配当ということでありまして、企業の業績そのものによりまして配当が少なかったというところで、減少になったというところであると考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。こうやって忠岡に入ってくるからいいわというふうに思っているというところであると、ちょっとこれは株式の問題って、すごく今大変な状況になっていると。アベノミクスで株価を上げるといって、大企業は内部留保が300兆円を超えて、法人税の実効税率が引き下げられて、4兆円台の企業減税がされていると。で、利潤を上げて配当も上がっていると。大手は配当が上がっているということで、今、だけど海外の投資家が7割を超えているんですね。国内の投資家は少ない。海外の人というのは、税金を、いろいろ条件あるんですけども、国内の投資家と比べたら納めなくてもいい部分かなりあるというところになります。

で、海外の投資家は、投機ですね、企業を育てていこうということではなく、もう売り抜けてもうけるということであるので、株式譲渡のそっちのほうが多いというふうな傾向にあるのかなと。それも海外だけではないでしょうけれども。海外の投資家ばかりがふえていってるといって、去年、高迫議員がちょっと決算委員会でも言うてましたけれど、その安倍首相が海外の投資家をどんどんふやしているという問題ですね。日銀が異次元の金融緩和で円安にして、日本の株が外国人にとってお買い得、買いやすくなっているというところで、さらに大企業減税をしたから、もっと株を買ってくださいよと。で、そこに私たちの大事な年金の財政を投入したというところが非常に大きな問題になって、6月の29日、7月に入ってからニュースでもかなり言われてたと思うんですけども、年金の積立金の株式運用の比率が25%から50%、積立金の半分をこの株式に投入してきてて、株価が暴落して損失が大きいということで、そしたら将来の国民の年金という財源が減ってしまうと。この年度、5兆3,000億円、穴あけたんですね。で、ことしの4月から6月でまたさらに5兆2,000億円の赤字というから、10兆円というのは皆さん聞いたと

思いますけど、穴をあけてるということで、給付がもうふえませんということになってきているという、大変な状況ですが、その中で年金の運用が実は大企業の株価を買い支えるというところで、年金の運用の独立行政法人、運用を任されているそこが大企業の筆頭株主になっているという、そんなおかしな話になっているんです。

で、そういう大企業の筆頭株主、上位の中、1,000億円以上の株を持っている、年金運用の独立行政法人の保有する1,000億を超す株を持っている72社の半分が、何かそのもう5位以内に入っているという、そういう大変な状況になっているということなので、これこそ株が配当がふえてというのは、実は年金のお金を入れて株の配当を出してるといふ、そういう仕組みになっているという、大変おかしな状況になってきているので、これをやめないと、配当割交付金が入ってうれしいなと思ってたらあかんというね、国民の住民の大事な年金が今後減っていくという問題とかかかわっているというふうに思いますので、こういうアベノミクスはやめるべきだというふうに申し上げておきます。これは申し上げるだけですけれども、ですからこういった仕組みはちょっと私たちは納得できないなというふうに思います。

次に行きます。すみません、委員長、もう1点お願いします。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あと、地方消費税交付金、このことなんですけれども、消費税が5%から8%に3%上がった分について、地方の配分が1%から、地方消費税は1%から1.7%にふえたというところでふえてるんですけれども、社会保障の財源ということで、ここ資料をつけていただいていますね。これは一般会計の資料の一番最後のところですね。財政収支見通しの手前ですね。資料11というところの。27年度引き上げられた分の消費税交付金の社会保障に充てられた経費というところなんですけれども、これ消費税ね、上がった分が8兆3,000億円なんですけれども、でも、それって社会保障の財源に回ったのが16%だというのは、この年度もそうなんです、27年度も。

忠岡町もこれを社会保障の財源に充てなさいと言われていた分を充てていらっしゃるんです、この表で。ですが、これは充実の分に忠岡町は組まれたのか、それとも今まで一般財源で普通に組んでたのをこれに置きかえたのかということをお聞きしたいんですけれど。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

今の1%から1.7%になりましたというところでございます。表を見ていただきましたら、上の歳入のところでは地方消費税交付金が3億4,902万3,000円。うち社会保障財源化分（地方消費税交付金）、この後に17分の7と書いてございます。その部分になろうかと思えます。上の部分が17ですか。で、下の部分が17分の7というところで、その17分の7、これは社会保障の財源として使いなさいというところでいただいておりますので、その証を示すため、この内訳の表を載せさせていただいております。今おっしゃられたとおり、その他特財を除きますと、一般財源で賄っていたところの部分にこの消費税の交付金、社会保障の財源化分を置きかえさせていただきましたというところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ですから、1億5,593万6,000円も、まあ言うたら、みんなから集めた消費税が社会保障の財源として使ってくださいということで国から来た。ですから、今まで組んでいたよりもその分余計に来るので、それに今までに加えてそれをすれば、すごく充実できると思うんです。忠岡の社会保障がよくなるんだけれども、置きかえてるので余り変わらないというふうなことが、この年度もそういう結果だったのかなというふうに思いますが、できるだけこれまた新年度も組むときには、やはり社会保障の充実だと思って、みんな仕方ないなというふうに思っている人もたくさんね。5%から8%になったときに、社会保障のためやと思って仕方ないと思っているのにもかかわらず、全然、社会保障に置きかえたら社会保障のためにならないう。プラスになるやろうと思って払っているのに、置きかえたらやっぱり、国はそうしてますけれども、やはり忠岡町はそういう住民の暮らしをよくするために少しでも、置きかえではなくプラスという部分に使うようにぜひしていただけたら、すごく充実した社会保障が、福祉ができるんじゃないかと思っておりますので、その点はぜひ考えていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

今おっしゃられたとおり、現在は置きかえにすぎませんが、もともとこの歳出のほうの説明にもございます社会保障の施策に要する経費というものは21億を超える額が経費としてかかっておりまして、この部分に充てるというところでも、まだまだ一般財政の財政

状況が厳しい折、余裕というものが出ないというような状況下と考えます。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

社会保障は自然増があると。高齢化になってくるから、当然介護保険や高齢者の医療とか、あと子どもの貧困ということで子どもに対してのいろいろ。で、そういったいろいろな自然増がやっぱりあるんですね。その自然増を見ずに置きかえては、よくなるどころか、かえって悪くなるということなので、自然増もあるから、今まで組んでたのにプラスして、1億5,000万全額プラスにきなさいということではなく、やはり子どもの医療費助成を拡充していこうと思ったら、ここから500万あったらええんやから、1億5,593万6,000円やから、そんなね、ちょっとわずかですやんね。充実のために使える財源というふうに私たちは見てるので、ぜひそういったことも考慮して、社会保障のためと言われて取られた、上げられた消費税ですので、社会保障を充実することに忠岡町はして、国の悪政の防波堤としての役割をぜひ果たしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

で、委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

地方交付税の特徴を、ことしの特徴ですね、お教えてください。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

地方交付税でございます。28年度も算定が終わったところでございます。その部分と別建てで27年度の交付税の算定におきまして、地方消費税交付金などの増により、基準財政収入額が6,000万円増加しております。そして、一方基準財政需要額におきましてですね。

委員（是枝綾子議員）

課長、すみません。国というんですかね、地方交付税全体がふえているのかとか、あとこういうふうなことが単位費用として変わったとか、そういう特徴ですね。忠岡のここが

減ったから、これがふえたということではなく、そういったところをちょっと傾向ですね。地方創生のほうにお金を取られてしまって、地方交付税の財源がそもそもが全体の枠が減ってしまったとか、この27年度はどうだったのかという特徴を、国の特徴ですね。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

国の交付税の額、これは大枠、前年度分確保というところですよ。手持ち資料、ちょっと不足してございますが、交付税全額賄い切れないものは、やはり臨時財政対策債を折半ルールで借りていくというところがございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

単位費用の見直しとか、あと補正とかですね、その辺での変更はなかったですか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

また調べて回答させていただきます。

委員（是枝綾子議員）

お願いします。続けて。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

19ページの使用料のところの霊園使用料に関してですけれども、浜霊園の会計がなくなって一般会計の中に組み込まれましたので、この年度の霊園の使用料の売れた分と、あと何か、それとか、内訳をちょっと教えていただきたいんですけれども。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

27年度、浜霊園の分なんですけども、売れた販売部分につきましては14区画ですね。14区画が売れております。内訳としましては、第3期分が。

委員（是枝綾子議員）

ごめんなさい、すみません。内訳というのは、返してほしいということで返した分というんですか、本人に。返却というか返納があったりとかしましたか。

住民課（吉田裕之課長）

販売の部分と、それとあと返却部分なんですけども、販売のほうにつきましては14区画が売れております。その内訳なんですけども、第3期が7区画、また第1期の7区画で計14区画というようになっております。また、対しまして、返却につきましては、27年度が5区画、第3期分としまして3区画、第2期分としまして2区画の分が返却をしているというところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

霊園使用料が入るところは基金のほうに積んでいくという形をとられるかと思うんですけれども、基金が昨年度よりも減っているという、昨年26年度と比べて。売れている区画のほうが多いんですけれども、基金が減っているのは、ひょっとしたら整備した分の返済というんですか、そのお金でしょうか。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

基金のほうの金額が今減っておるということでございますけども、これにつきましては27年度におきまして、浜霊園会計より浜霊園のフェンスのやりかえを行いまして、118万8,000円ですね、そちらを浜霊園基金より一般会計のほうに入れておるというところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、浜霊園基金が減っているのは、フェンスの分などに充てたから減っているんですかね、これは。

住民課（吉田裕之課長）

はい、そのようになっております。

委員（是枝綾子議員）

じゃあ、そのフェンス分が減っているということで、わかりました。浜霊園の会計がなくなるときに、わかりやすいように説明をして、わかりやすいような収支にさせていただきたいというふうにちょっと要望したんですけど、そのかげんでお聞きしました。わかりました。あとは歳出のほうでお聞きします。

委員長（森 政雄議員）

他に。是枝委員

委員（是枝綾子議員）

すみません。21ページの保育所運営費負担金が増額になっている。これは民間保育所のほうなんですけれども、かなり大きな額かな、増額になっているのは、理由についてちょっと教えていただきたいんですけれども。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

今回、制度が変わったことに伴いまして、今まで補助金という形で出していたものを施設型給付費の中に入れ込んでおると。具体的に申しますと、保育士の処遇改善ですね、その加算分が公定価格の中にも入っておりますので、それに係る部分で、うちの委託料としても補助金からふえております。その関係で負担金のほうもふえておるということでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、公定価格が、まあ公定価格と言うのも変なんやけど、上がったというのは、処遇の改善と、働いている職員さんの。その分がプラスになったということで、あと、入所している児童数が大きくふえたという、そういったことは関係ないですか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

若干はふえてますけども、今回については公定価格自体が上がったということですね。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

22ページのところですけれども、国庫補助金の総務費の補助金のところで、社会保障・税番号制度導入事業補助金の2,100万と、個人番号制度関連事務補助金の500万、マイナンバーの関係であろうかと思いますが、この年度でかなり整備をしたと思います。その分の国の補助というんですか、忠岡町の持ち出しというのはどのぐらいあったんでしょうか、マイナンバー整備に関して。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

忠岡町の持ち出し分は2,025万800円でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

これはこの年度だけの持ち出しか、それとも何年か、2、3年かけての整備であるんですけども、具体的に。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

昨年からの繰越額473万8,000円、一般会計においては362万3,000円なんですけども、含めております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

26、27年度で忠岡町は2,025万800円も持ち出しがあったということは、財政が大変やのに、補助金いろいろ来てますけれども、マイナンバーは別に忠岡町がやってほしいと要望したものではない、国のやってきた、進めてきたことで、10分の10出してくれてもええ、私たちはマイナンバー反対ですけれども、そういうものなのに、2,025万って忠岡にとっては痛いと思います。これってひどいなと思うので、これはやっぱり国に対してもこういう自治体負担があるのはおかしいということを書いてほしいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

今後も町村長会を通じて要望をしてまいりたいと考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

それと、これは支出のところでお聞きしたほうがいいのか、マイナンバーの番号の提供ですね。よく申請書類にマイナンバー、個人番号を書いてくださいというふうに、申請書に忠岡もそれを書かしてるとは思いますけども、その点はここでお聞きしていいですか。

委員長（森 政雄議員）

件数。

委員（是枝綾子議員）

じゃなくて、それを拒否しても、別に受け付けはできるわけですけども、その点は歳出のほうでお聞きしたほうがいいですか、これは。聞くとあるんかな、歳出で、マイナンバーで。では、歳出のところでお聞きします。これは。わかりました。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

財政課 10カ年の財政収支見通しについての資料1ページですが、10カ年見通し推計の基礎の部分で、歳出関係なんですけど、平成28年度予算審査特別委員会資料では、人件費のところは、一般会計職員になっているんですけど、こちらでは普通会計職員になっていて人数も変わっている。公債費に関しましても、28年度以降一時借入金利子の計上が、ここでは年100万計上になっていますが、こちらでは400万計上になっています。繰出金に関しては、介護保険会計が給付費分、年2.0%の伸びを見込むが、こちら28年度の予算では6%になっていますけど、こういった違いって何でなんでしょう。その違いはなぜなのかという説明をちょっとお願いできますか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

この伸び率の見込みというのは、都度、財政の状況によります。特に27年度の決算が出まして、その数値に置きかえると、先ほども申し上げました、その分を考慮して、この辺は随時入れ込みを変えておる。特に消費税の改定の10%の延期ですね。この辺等々含めて、都度変えております。

以上です。

委員（三宅良矢議員）

まあ変な話、介護保険会計やったら、何で一気に、28年度予算で言うと2%から、一気に6%の見込みに変わるのかなというところ。この4%の差って何なんだろうという、簡単な話。一時借入金の金額も400万、年計上から100万に変わっている。結構差が激しいですよ。これって何でなんだろう。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

一時借入金につきましては、年度年度のつながりの融資というところの1年を通さない、1年に満たない短期の借り入れでございます。この辺も期間等によりまして増減がございますので、年度で大きく見直すこともございます。

それから、介護の特別会計の伸び、これも制度等々ございますが、伸び率が変わっておるので、その都度影響を見直すというところがございます。ご理解のほどお願いします。

委員（三宅良矢議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そういったことって、例えばこの見通しの推計の基礎の注釈とかで触れてはいただけないんですかね。数字だけボンボンボンと、単年度でボンと上げられても、前と例えばこれぐらい変わりました。その変わった理由はこうですというような文が注釈がつけば、多分こういう質問ってなくなると思うんですけど。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

推計そのものは、ここに挙げているもの以外にも推計の根拠となるものは当然ございます。また、今後そういう説明ができるように、少しでも詳しい資料をつけさせていただかないといけないかなと考えております。説明不足ですみません。よろしくお願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

また別につけるのではなくて、できるだけこの1枚、2枚物でまとめていただけたらなということなんです。何か説明を、また2枚も3枚も別につけられると、余計に見にくくなるというか、照らし合わせるのが大変なんで、メインどころですよ、この10カ年の基礎って書いているのは。メインどころやったらメインどころだけでも、最低限何かそういった説明をいただきたいということをお願いできないでしょうかということなんです。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

一度検討を加えてみたいと考えております。

委員（三宅良矢議員）

よろしくお願いいたします。またお聞きします。

すみません、委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

去年、これの資料に公債費の推移が入ってはったんですけど、ことし抜かれた理由って、特段何かありますか。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

公債費の資料というのは、従前、私の説明の中では基本的につけておりません。また別出しで出したものかなということで、この分につけておらない理由というのは特にございません。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。ありがとうございます。

あと、すみません、この収支のことで、決算のことでちょっと触れるんですけど、前田監査委員と松井監査委員が8月5日に提出された意見書から、ちょっとこれも兼ねてお聞きしたいんですが、総括の一番最後の部分ですけど、「新たな財政健全化計画を策定し、監査に提出すること」ということで書いてあるんですが、これ、今の状況を教えてください。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

先ほど10カ年の見通しの中でも、やはり見通しグラフが31年度まで悪化しておる状況、これが財政の底でありますというところはお伝えしたかと思います。で、また将来を見通す上でも、第2次健全化がことしで終わりますので、その後の計画も必要であると、当然必要であると考えております。それには基本的には第2次の施策を延長しないと、この今示している推移自体も描けない。そして、さらなる悪化、それから29年度でシビックセンターが終わるという状況にもかかわらず、財政がなかなか好転しない状況を打破するために、追加の施策、そういうものを現在検討してございます。

監査のほうもその辺のことを踏まえてお書きいただいたことだということで、現在検討

を加えており、また12月の議会で説明できるよう、そのことに向けて策定している途中でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長、すみません。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

では、12月をめどに提出いただけるということですか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

現在、それをめどに施策そのものを検討してございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あともう1つ、その4段上に、去年も書いてあったんですけど、バランスシート、貸借対照表を作成、公表することと去年も書いてたんですけど、これはこの12月のときに同時に示していただけるということによろしいでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

このバランスシート、貸借対照表という部分は、役所の会計と違いまして企業会計で主に利用されているもの。現在もホームページ上でもこれは出させていただいております。これをより精緻なものにすべく、現在、ことしの事業としまして、固定資産の台帳の整備、こういうものも同時進行で進めてまいりまして、この数値が基本になり、より精緻な貸借対照表、バランスシートを示すというところで現在進めてまいります。これを今年度末、28年度の決算においてこれを示していきたいと考えておりますので、決算が済んだ後、またこの決算委員会の時点までにお示しできるものと考えております。次年度の決算委員会までにお示しできるものと考えてございます。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

よろしくお願ひします。以上でよろしいです。

委員（三宅良矢議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

固定資産税の件なんですけども、この空き家ですね、空き家の場合は固定資産税が従来よりも安いんですね。これはどのぐらい安いんですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

空き家と申しましても、空き家自体で税額が下がることはありません。

委員（前田長市議員）

税額は同じなんですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

小規模住宅でしたら、評価額の6分の1ですかね。評価額の6分の1が課税標準額となります。空き家ということで特別に税額が下がるということはありません。

委員（前田長市議員）

はい。

委員長（森 政雄議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

そしたら、人が住んでも住んでなくても固定資産税というのは一緒なんですか、その家屋も含めて。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

同じでございます。

委員（前田長市議員）

同じ。そうすると、今、少子化というんですか、そういう人口が減少している中で、空き地がふえてますよね、空き家が。ふえてませんか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

それはちょっと税務課のほうとしては。

委員（前田長市議員）

税務課じゃなくて、どこになるの。建設課。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

空き家がふえてるかというご質問でございますけども、まずその空き家の数に関する調査につきましては、この平成28年度に実施をする予定でございます。現在準備を進めているところでございます。ですから、その調査が終わった後には、忠岡町にどれぐらいの空き家があるのかといった数字につきましては把握できるものというふうに考えております。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

空き家というのは、あれですか、毎年どのぐらい空き家があるというのは把握はしてないわけですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

空き家にもいろいろございまして、単に例えばお住まいの方が引っ越されて空き家になっているもの、または、老朽化して住まなくなって、住めない状態になっているもの、いろいろございまして。そうした情報につきましては、消防署のほうも現地のほうを確認してまして、ある程度の情報を持っておりまして、その辺の情報を共有しながら調査を進めてまいりたいということでありまして、空き家ということに対しては多様なものがあるというふうにお考えいただいたら結構かと思います。

委員（前田長市議員）

結構です。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

26ページの府の支出金、府の補助金の教育のところですけども、子ども・子育て支援交付金とかいろいろ、この27年度からかなり歳入のところではがらっと変わってしまったのですが、留守家庭児童学級の運営補助についてお聞きしたいんですが、国の補助ができましたね。今まで府だけだったんですけども。国の補助がプラスになったんですが、府の補助が減ったような気がするんですけど、額的に減ってるんですけども、結局のところ忠岡町に国と府から来る分は、以前の制度と比べてふえたのか減ったのかと、補助ですね、留守家庭の運営について。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

補助率につきましては、国3分の1、府3分の1、町3分の1で、以前と変わりございません。

委員（是枝綾子議員）

変わらない。

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、以前と負担率は変わってないから、金額的にも大きな違いはないということで、府が補助金減らしたということはないですね。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

そのとおりです。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。あと続けて、もう1点。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

33ページの町債のところですが、清掃施設整備事業債の中身について、利息が何%で、どこから借りて、どんな返済方法、何年返済でという、毎年の返済ですね、元利の償還は幾らになるかというのをちょっとお教えいただきたいんですけど。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

すみません、この起債の関係、ちょっと今、手元資料不足しまして、利息については0.1%ということなんですが、財源の振り分けにつきましては、また後ほどお答えさせていただきます。大変申しわけございません。

委員（是枝綾子議員）

委員長、またわかり次第、歳出のところでも、どこでも、そしたら。その元金が据え置きとか、そういう条件とかいろいろですね、またお教えてください。

では、ちょっと次、行っていいですか。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

10カ年の見通しのところですが、経常収支比率が113.6%ということで、府下でもトップであるかと思いますが、全国的にも大変高い位置にあるのではないかとと思いますが、これは経常収支比率が忠岡はこんなに高いというのは、押し上げている原因は公債費が大きいのでしょうか。その要因ですね。分子が大きいんだと思いますけれども、経常経費の分子の部分といたら3つありますね。人件費と扶助費と公債費と、それが大きなところですが、その中でも一番ちょっとそれを、経常収支比率を押し上げている要因と

いうのをちょっと教えていただきたいんですが。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

ことしの経常収支比率、昨年よりも0.3ポイント悪化し、113.6%と説明申し上げました。先ほどおっしゃっておいりました公債費のほうは、このうち21.3%、昨年よりは1.4ポイント下がっております。かわりに人件費のほうは1.8%増加しております。というようなところで、ことしの悪化の要因の大きいのは人件費のほうの増大。これは退職手当等がふえたことによるものであると考えます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。決算カード、資料につけていただいている資料の8、9というページのところのここを見たらいいんですね。決算カードの資料9というふうにちょっとページが打ってあるところの人件費のこれですかね。経常収支比率で一番右、人件費の29.6というところで、このうちの退職手当が1億6,000万円あるというところが、非常にこの29.6という経常収支比率ですね、人件費部分について押し上げているということですかね。

財政課（田中成和課長）

そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

その退職手当が、ないということはないと思うんですけども、その1億6,000万円というのは、ポイントでいうたら何ポイント押し上げてる状態でしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

人件費の部分で置きかえますと、1.8%でございます。

委員（是枝綾子議員）

1.8%ですね。わかりました。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あと、物件費もかなり高いと思うんですが、その粗大ごみの前処理のそれが、このところで26.9のポイントの0.3悪化させた原因であるということでき説明があった分ですかね。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

破碎前処理の分、それが項目としては挙げられます。

委員（是枝綾子議員）

それとあと、すみません、もう1点。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あと、公債費ですね、21.3ですね。公債費、シビックセンターの償還がやっぱり大きい比率をここで占めているんでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

シビックセンターの公債費につきましては、この今見ていただいている21.3ポイントの横に9億1,500万計上させていただいておりますが、このうち約2億5,000万程度、これがシビックの償還分でございます。ちょっとポイントについては計算、今できておりませんが。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ということは、9億1,500万の公債費のうちの2億5,000万というんですかね、占めてるって、かなりですね。経常収支比率のポイントを一番押し上げているのはシ

シビックセンターの公債費、元利償還のその部分が一番、さっき言うた退職手当とか破碎施設の前処理とかいう、そういう0.3とかいうよりももっと大きな数字であるわけですね。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

申しわけございません。先ほど2億5,000万と言いましたが、3億円、ほぼ3分の1でございます。3分の1がなくなりますと考えると、21.7がダイレクトに計算しますと14まで下がるというようなことが類推できますので、この辺で111とかいう数値がやはり5%ぐらい下がる。3億円全部がなくなるわけではございません。この庁舎分5,000万円程度がまだ残りますので、そこまで数値は改善しないと思いますが、やはり数字上は3%と変わってくるかと思えます。

また、公債費におきましては、今後も先ほども申し上げました学校耐震化の分等々が25年度から26年度にかけて実施しておりまして、その償還が発生するということで、そこも若干であります、今度悪化の要素でございますので、その辺も考慮して数字のほうは出てくるかと思えます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ちょっと個別に見てみましたが、経常収支のその113.6というかなり大きな数字に押し上げている原因は、かなりシビックセンターの元利償還が5ポイント以上占めているであろうという形でね、5から7とかね、かなり。だから、そこがなくなればかなり、まあ100は切らないでしょうけども、110を超えることはないというふうに素人目に見てもそういうふうに思えます。

それで、ちょっとお聞きしたいんですけども、忠岡町の経常収支比率がかなり高くても、こういう見通しでやっていけるというのは、まあまあシビックセンターの償還が終わっていくというのが、そう見てよろしいですね。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

財政運営に関しまして、やはりシビックセンターの償還というのは大きなターニングポイントでございます。また、ほかの施策等で比率を悪化させてでも、その下がった比率をまた悪化させるような事業、こういうものも出てくるかどうかは将来はわかりません。その辺もございまして、できるだけ早期に100ぐらいを切る、これが財政運営には望ましいと考えておりますが、現時点、シビックセンターの償還が終わってないところでは、まだ高い数値であると考えます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

忠岡町が経常収支比率が大変高いから夕張市のようにになってしまうというようなことはありませんね。あり得ませんね。将来負担比率が夕張市はめちゃめちゃ高いんですね。何ぼぐらいですかね。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

夕張市、26年度の方で将来負担比率でしたら420%、それから実質公債で74%と記憶しております。この辺やはり夕張市は高い数値になっております。本町では、トップ10に入ったりはあるんですけども、そこまでの数値は出ておりません。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

夕張市の実質公債費比率、もう1回言ってください。

財政課（田中成和課長）

74%と記憶しております。

委員（是枝綾子議員）

74%。本町は、この年度は19.7ですね。

財政課（田中成和課長）

はい、そうでございます。

委員（是枝綾子議員）

将来負担比率は、忠岡町は、まあ何ぼ高くなっても、今のところ見通しでは168というところでふえていってますけれども、将来負担比率は早期健全化団体になるのはどれくらいですか。350でしたか、どれくらいであったかな。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

先ほど、説明資料の中に括弧書きで入れております。将来負担比率におきましては、早期健全化の団体基準が350%でございます。それから、実質公債費比率は25%、これが早期健全化団体への基準のポイントでございます。

委員（是枝綾子議員）

ということで、もう終わりますが。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ということで、忠岡町は早期健全化団体の基準にまでは行かないという見通し、10年の見通しではそうなってますね。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

基準までは行かないよう、財政運営をしてまいります。

委員長（森 政雄議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

ありがとうございます。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

25ページのところなんですけど、乳幼児の医療費補助金が府から出てるんですが、たしか27年度から府のほうが就学前まで子どもの医療費を援助するというふうになってるけど、所得制限を設けたんで、低くなっているか高くなっているかというところがちょっとわかりにくいんですが、忠岡町にはどのような影響がこの年度は出ているんでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

実際的にはそれほど影響はないと考えておりますが。補助金としてということですのでよろしいですかね。

委員（河野隆子議員）

そうですね。

子育て支援課（二重幸生課長）

補助金だけで見たら逆にふえておりますので、それほど影響はないかというふうに思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

さほど、就学前まで上がったけれども、所得制限があるから、本町には余り影響がないと。よかったよかったというわけでもないということで、去年で見ると、これは100万ほど若干ふえてるんですけど、それはその影響なんですか。去年が643万4千幾らになってるんですけど。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

そこは医療費の関係ですので、医療費が増減しますので、単純に制度が変わったからふえたとかということではございませんので、医療費がふえたら、もちろんそれに伴ってふえますので、そのあたりは27年度が若干医療費的にはふえたのかなというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら、私、今この25ページで言いましたけど、府から乳幼児で就学前まで入ってくるお金は、府の補助金のこの金額を見ればよかったですね。違うところの項目で見るとですか。これでよかったですか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

就学前ですか。

委員（河野隆子議員）

はい。

子育て支援課（二重幸生課長）

これです。

委員（河野隆子議員）

これでよろしいね。はい、わかりました。ということで、全国的にも大阪府は非常にこの子ども医療費についてはかなり低い。ワースト2番ぐらいやったのと違うかなと記憶してるんです。忠岡町も頑張っていたので、今、小学校6年生までですけど、これは何遍も党議員団で質問もさせていただいていますので、ぜひまた中学卒業までということをお願いしたいんです。また、歳出のところでもお願いしますが、そんなことで府のほうにもぜひ子育て支援ということで意見も言ってほしいと思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

府の助成制度につきましては、本町のみならず府内全体でも要望のほうはさせていただいておりますけども、大阪府としましては昨年以降、こういう制度をしておるとい部分がございますので、当然今後も引き続き要望のほうはさせていただきますけども、なかなか難しい部分があるのかなというふうには考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

わかりました。ぜひお願いしたいと思います。

最後にしたいと思うんですけど、10カ年のこの財政収支見通しをいただいているんですが、今まででしたら財政調整基金の残高が別枠で載っていましたが、今回載っていないので、ことしも財政調整基金を取り崩すということなんですが、財調のほうは幾らなんですかね、推移は。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

この分、説明させていただきますと、過去には別建てで収支のほうと、それから財政調整基金の残高というところで、今は足し込んだ形でちょっと見えにくくなっておりまして、ことしでいいますと470万程度の黒字、そのうち財政調整基金に積むのが300万円というところで、このうち一番、数億円じゃなくて100万円単位のところで、端数と言うたら申しわけないですけども、数字が小さくなっております。ほぼこの帯のところにある数字というのが財政調整基金の残高と思っていただいて、現在4億円強の残高というところでございます。

それから、本年度28年度におきましても、また2億を超える取り崩しをして財政運営をしていくというところ、現在の見通し上でございますが、決算、28年の収支見通しとしましては、やはり2億から2億3,000万程度取り崩す予定をしております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

去年いただいた10カ年の資料ですと、財政調整基金の残高が28年度からずっとゼロになってるんだけど、この新しい28年度9月時点では、財調はゼロになるところはないというところで、さっき言った経常収支比率なんですけどね、うち忠岡町は113.6ということで、100を超えてるんでよくはないんですが、今後の主要な工事予定の一覧というところを書いていただいておりますが、前年度は留守家庭児童学級の整備事業と

というのが組み込まれてはいたけれども、小学校のクーラーであったりとか、そういったところが優先順位としてあったので、今回は載っていませんが、かなり老朽化しているということを知ったことがあるんですけど、その点は大丈夫なんでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

この現在の計画上、載せさせていただいていないというのは、現状やはり学校の空き教室、こういうものを借りて行っていただきたい、しばらく施策としてはこの方向でというところで割愛させていただいております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

それで、経常収支比率が100を超えているけれども、やはりやっていかないといけない工事の予定がこういうふうに書かれています。ことしは忠岡小学校の空調をしていただきましたのでありがたかったんですけど、来年、東忠岡というふうに載っているんですが、この経常収支比率が100を超えてもやっぱりやっていかなあかん事業というのはやっていかなあかんと思うんです。その点についてはどういうふうな姿勢で進められるのでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

この辺につきましては、やはり住民サービスそのものを維持していかないといけないという観点でございますので、各数値ですね、各費目における数値そのものは、先ほども申し上げました公債費は改善が見えておるんですが、そのほかはやはりいろんな施策、健全化の追加でもって、この辺の数値をなるべく抑えて、住民サービスをカットしないように財政の方向性というのを打ち出していかないといけないと考えてございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

まだありますの。

委員（河野隆子議員）

いやいや、今、答弁いただきましたので、それについて。

もちろん経常収支比率の削減というのは努力していただかないといけないと思うんですけど、健全化、健全化と言いますと、やっぱり住民にまた負担が多くかぶさってくるんじゃないかと思うんです。ですので、委託料とか物件費とか、そういったものの見直しというのも今後必要で、これはずうっと言うてますけどね、必要ですので、その辺も加味していただきたいと思うんですが、最後に答弁お願いします。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

現在、まだ、先ほどの留守家庭の件でもございますが、財政サイドから、これは私の発言は一方的であったかと思って訂正します。やはり各施策、各課のほうで最優先の事項、最重要な事項というのを盛り込んで、当初予算の編成を今後進めてまいらないといけないというところで、やはり健全化、健全化と言いましても、10年やっててかなり施設も老朽化している。それから、各閉めている施設をまたオープンというところが近々の課題でありますので、その辺やりくりをしながら、収支が悪化しないような形で臨んでまいりたいと考えております。

委員長（森 政雄議員）

よろしいですか。他にございませんね。

財政課（田中成和課長）

すみません、委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

申しわけございません。先ほどの副委員長のご質疑の部分で、クリーンセンターの財源構成の分をご報告させていただきます。

クリーンセンター破砕機、これは煙突工事を含めまして、振興協会で1億1,170万円、それから大阪府のほうで3,380万円、それぞれ同じスパンで2年据え置き15年償還で、0.1%で借りております。

それからもう1点、先ほどの国の交付税の特徴について説明させていただきます。27年度の国の地方交付税の総額、これは前年度に比べて0.8%減の1兆6,000億円でございます。それから、中身の特徴でございます。27年度算定におきまして、忠岡

町、予算割れしなかった要因の大きな項目でございます新規項目の人口減少等特別対策事業費というのが、基準財政需要額に新規項目として上がりました。これは人口を基本とした上で、まち・ひと・しごと創生の取り組みの必要度、それから成果などを反映するものでございまして、過去の人口の増減、平成14年、15年、16年度の人口の平均、それから平成24年、25年、26年の人口の平均、これの増減をみて、また、転入者、転出者の人口比率などを基本に算定して需要額にあらわしているものでございまして、この費目で忠岡町は1億900万円、需要額でみていただけましたのが、交付税の増加の要因だと考えております。

また、もう1点、すみません、先ほど私の説明の中で、委員長から説明ございました「給食棟」の誤字ですね。これが最初の1ページ目、14行目でもございました。たびたび申しわけございませんが、訂正のほうをよろしくお願いいたします。決算説明資料の1ページ目でございます。「学校給食棟」が「等」になってございました。申しわけございません。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

今の件。

委員（是枝綾子議員）

すみません、地方交付税の人口減少等特別対策事業費ですが、一応27年度の算定台帳のほうを見ますと、1億860万3,000円という、このことをおっしゃっておられるんですね。これは26年、25、もう少し3年ぐらい前からこの項目でなかったですかね。地方交付税の需要額。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

人口減少等特別対策事業費については、27年度新規でございます。人口減による需要額の減を補うためのもので28年度もございまして、その分、同程度いただけました。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、27年度からということなんですね。地域の元気創造事業費の分は以前からあるということで、新規の人口減少等特別対策事業費により、約1億900万円のプラスとなり、人口減にかかる需要額の減少分が確保されたことで、全体の交付税はあまりふえてないということですね。わかりました。

委員長（森 政雄議員）

よろしいですね。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（森 政雄議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（森 政雄議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これで一般会計歳入決算の審査を終結いたします。

お昼過ぎましたが、ここで休憩し、午後１時１５分から再開いたします。

（「午後０時１５分」休憩）

委員長（森 政雄議員）

少し早いですが、休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後１時１１分」再開）

委員長（森 政雄議員）

それでは、一般会計の歳出決算の審査に入ります。

３４ページから６１ページの第１款 議会費及び第２款 総務費につきまして、担当課の説明を求めます。

（担当課：説明）

委員長（森 政雄議員）

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

４７ページなんですけれども、災害対策費のところで災害時避難行動要支援者登録文書ということで、これは郵便料なんですけどね、載ってるんですが、去年からでしたか、自治会のほうで要支援者と要援護者のほうで、いろいろと郵便を送っていただいて、登録制ということで自治会のほうでも大変苦勞されていると思います。

例えば７０歳以上が対象であって、郵便を送っていただいているんですが、おひとり暮ら

しで、体は元気であってもやっぱり不安であるということで、せっかく郵便を送っていただいているんだから書いとこかという方も中にはいらっしゃるようなんですけれども、だからといって、だめですよということではやっぱり行政としてもあかんですし、今、地域がなかなか希薄になっていきますので、本当でしたら隣近所で声をかけ合うとか、そういったことがあればいいんですけど、最近はそういったこともないし、やはりつき合いが全くないという方は1人で家にこもりがちで、なかなか近所づき合いもないということで、登録される方もいらっしゃると思うんです。

で、私も登録させていただいていますけれども、援護するほうもかなり高齢者の方も結構いらっしゃるんで、ちょっとそのあたりのマッチングがどうかなと思うんですが、やはり自治会に渡したからそれをお願いしますよじゃなくて、やっぱりいろんな声が自治会の中からも出てると思うんで、進捗状況というんですかね。そのあたりを今後ちょっとしていただきたいというふうに思うんですが、担当のほうをお願いします。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

災害時避難行動要支援者プランでございます。今の時点でございますが、実数といたしまして、登録の申請をされている方が549名、マッチング完了済みが191組でございます。35%という状況になっております。

それで、今議員からもおっしゃったと思うんですけども、自治会のほうに主にお願いますというふうな形で進めておりますけれども、なかなかそれだけでは進まない面もあるかと思しますので、今後は、名簿のほうはもうお渡ししてますんで、随時、進捗状況を確認しながらお願いのほうをしていきたいというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

まだマッチングが35%しかできていないということで、いつ災害が起こるかわかりませんので急がれるところだと思うんですけども、何せ人口も少ない町ですので大変だと思うんです。

この前、台風が来て、自主避難ということだったので動いてないところもあったと思うんですけど、ある地域はすぐに動いて、いろいろとご苦労されたみたいなんですけど、自治会としては、お昼なんかですと、登録はされているけど、若い方なんかはほとんどお仕

事へ行っていらっしゃるんで難しいところがあるんです。そういったいろんな声がありますので、やっぱりさっきも言いましたようにお任せということではなくて、担当課のほうでもいろいろと声を拾い上げていただいて、やっぱり住民の命や暮らしを守るのは行政の大きな責任だと思うので、よろしく願いしたいと思います。よろしいですか。答弁、すみません。

委員長（森 政雄議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

議員おっしゃるとおり、なかなか手助けする方ですね、支援者のほう、例えば日中でしたらお仕事等ではらないということもあろうかと思います。一応、1人の要支援者に対しまして複数の援護者ですね、つけるようにはお願いしておるんですけども、やはりそこで複数名が必要というところで、なかなか手がない、それでマッチングが進まないというふうなことにもなってるかと思うんですが、この件については先ほど先生おっしゃったとおり、人の命にかかわることですので、積極的に自治会さんのほうにプッシュのほうしていきたいと考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひ共同でしていただくようお願いしたいと思います。

それで、すみません、同じページなんですけど、防災行政無線のところが載っているんですが、47ページですね。デジタル化にさせていただいて、デジタル化したことによって、町内全部網羅できると、全部聞こえますということであったんですけども、やっぱりいまだにある地域では全く聞こえないと。東3丁目のほうはちょっと、ある地域は全然聞こえないとおっしゃってるんです。なかなか音量も、そばのお家と、ちょっと離れたお家があるんで大変調節も難しいところだと思うんですけど、やっぱり聞こえなかったら意味がないんでね。今までも広報車とかいろいろ出してやりますということはおっしゃってましたけど、ちょっとある程度、もうデジタル化になって日にちもたっていますので、再度、聞こえるか聞こえてないかという調査もしていただいたらありがたいなと思うんですが。

委員長（森 政雄議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

防災行政無線でございますが、昨年9月4日なんですけれども、大阪880万人訓練

という訓練をさせていただきました。その際に参加された方からアンケートをいただきまして、「防災無線が聞こえない」「聞こえにくい」という方が何名かおられました。そのアンケートなんですけれども、ご住所等もお伺いしてありますので、おおよそのあたりが聞こえにくいのかなということで、後日私どもも状況の確認に行っております。天気や風向き、あと最近の住宅の気密性の高さや窓ガラスの種類なんかで、あと、積極的に聞こえようというスタンスと、聞こえてくると、こういう場合によっては聞こえ方が異なるものかというふうに考えております。

議員おっしゃるとおりデジタル化させていただいておりますので、より聞こえ方が向上してはおりますが、やっぱり限界というものもあるのかなというふうに考えておるところでございます。そのため、万が一の災害発生時ですけれども、まず防災行政無線で、もちろんボリュームを上げるんですけれども、サイレンを鳴らし、そこで放送させてもらおうと。さらには、携帯電話の緊急速報メールやテレビのテロップなどを通じて、さまざまな方法を用いて情報伝達のほうを行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

アンケート調査というのは直接効果があるものだと、把握するのに効果があると思いますので、ぜひそれを参考にね。それで、アンケート調査は去年の9月4日にとっていただいたんですね。その後は回られたんですか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

アンケート調査、去年の9月にとらせていただいて、その後順次、地域のほう、私どもも何回か訓練で防災無線を鳴らす機会がありますので、そのときに職員を配置して聞くようにしております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひこれからも、聞こえにくいところはちょっと調査に入っていて、声を聞いてもらいたいと思います。せっかくお金をかけていいのをつくっていただいたんでお願いしたいと思います。それで、あと続けて構いませんか。

委員長（森 政雄議員）

はい、どうぞ。

委員（河野隆子議員）

50ページなんですけどね、防犯カメラの設置費補助金というのが出ています。これはどこに、何カ所ついているんでしょうか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

防犯カメラの設置費補助金でございますが、平成27年度におきましては各自治振興協議会で、14台の防犯カメラを設置していただきました。具体的に申しますと、東区1台、西区2台、北区が2台、中央2台、馬瀬3台、北出1台、高月南1台、高月北2台の14台を設置していただきました。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

町全体で14台つけたということで、これは補助金でしたから上限があったと思うんですけどね、どんな財源構成になってるんですか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

設置費用の2分の1、半額を役場のほうから補助させていただいています。上限額は20万円でございます。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

わかりました。防犯カメラと言うても、いろいろと性能によって金額が随分違うというふうに聞いています。上限が20万円ということで、それ以上持ち出しもあったのかなというふうに思いますけれども、この防犯カメラですけれども、犯罪なんかあったときに役に立つのかなと思いますけれども、やっぱり誰が管理するのか、勝手には見られないようにしてあるんですかね。ちょっとそのあたりを、個人情報とかプライバシーが侵されることのないようになっているのか、どういうふうに見るんですか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

基本的に各防犯カメラには鍵がございまして、その鍵については設置いただいた各自治振興協議会の、主に会長さんが持っておられます。映像を見る場合は各自治振興協議会の会長さんのもとに寄せていただいて、鍵を借りてからデータのほうを引き出すというふうな作業をとらせていただいております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら鍵がかかっているから、誰かれなしには見られないけれども、何か犯罪があったときだけに見るわけなんですか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

カードなんですけれども、基本そのカードの中身、映像ですね、見るのは警察のみでございまして。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

では、ふだん、一般の方は見られないということですね。警察の方のみということですね。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

そういうことです。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

議会費から、さっき出てきたところをお尋ねします。先ほど議員共済会負担金が20%上がったということなんですが、これは一時的なものなのか、恒久的にこの金額でまた何か上がり幅が決まっていくものなのか、お答えください。

議会事務局（阿児英夫局長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

局長。

議会事務局（阿児英夫局長）

議員共済会の負担金につきましては、統一地方選挙が4年置きに実施されますので、4年ごとに大きな費用負担が見込まれることとなります。なお、公費負担につきましては全額地方交付税の基準財政需要額に算入されることで財源措置されるということでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。

次、行きます。先ほどの防犯のことと兼ねてるんですが、この主要な施策の成果の中で防犯カメラのこともうたわれています。で、ここにおける成果につきまして、防犯意識や防犯抑止力の向上及び防犯の検挙につながったということなんですが、忠岡の今の犯罪率、犯罪状況、またその検挙率等について、この文言のエビデンスをお願いしたいので

す。よろしく申し上げます。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

すみません。犯罪も多種多様ございますので、具体的に犯罪が何件あったというふうな数値は、申しわけございません、今のところ持ち合わせておらないんですが、防犯カメラの設置によって、聞いているところでは1、2件の検挙につながったというふうなことを警察からは報告は受けております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

忠岡の犯罪発生率とか、その辺のことにしましてはまた調べて教えていただけるのかどうかということで。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

すみません、後ほど議員のほうに資料のほうお持ちさせていただきます。

委員（三宅良矢議員）

よろしく申し上げます。どうぞ。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

議会費のところですか。政務活動費についてですが、今、政務活動費の不正請求とかが相次いで発覚しています。本町議会は不正請求や不正な支出などございませんでしょうか。きちんとチェックされてますでしょうか。

議会事務局（阿児英夫局長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

阿児局長。

議会事務局（阿児英夫局長）

政務活動費につきましては、政務活動費の交付に関する規則に基づきまして申請をしていただき、収支報告等の確認をさせていただきまして、適正に処理させていただいております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、その政務活動費の情報公開ですね。請求された方の請求人の保護については厳格にされていらっしゃるのでしょうか。

議会事務局（阿児英夫局長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

局長。

議会事務局（阿児英夫局長）

情報公開の請求者の情報を保護する規定はございませんが、地方公務員法の守秘義務がございますので、請求者の情報を漏らさないように事務局としては徹底してまいるところでございます。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。

で、これは議長になんですけれども、要望ですが、来年の4月から今年度の政務活動費の収支の報告をネットで公開するというので、今議論を進めているところでありますけれども、ネット公開に向けてきちんとしたルールづくりをぜひしていただきたいということなんですが、その点はいかがでしょう。

委員長（森 政雄議員）

和田議長。

議長（和田善臣議員）

それは鋭意進めているところでありまして、ただ、領収書の添付、ありましたよね。1円までの領収書、そういった点はそのホームページには載せないと。ただ、申請に来られた場合はそれもお見せするというので了解願いたいと思います。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

きちんと納得のいく形で公開をね、納得というのは住民が納得のいく形での公開ということをご希望したいと思います。

それと加えて、議会の改善の問題で、先ほど給与が5%カットしていたのが戻ってしまっているんですね。それで、引き続き、財政健全化の折、5%カット、それ以上のカットということもぜひあわせてお願いしたいという点と、あとは議会だより、忠岡町議会はつくってありませんので、議会だよりについてもぜひ検討いただきたいと、発行していけるようにということで、ぜひよろしくお願いたします。

議長（和田善臣議員）

はい、了解しました。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

では、ちょっと情報公開に関してですが、36ページのところで、総務費の一般管理費のところ、先ほど議会のほうの情報公開の請求人の保護ということで、規定はないんだけど、公務員法で守秘義務があるということですが、忠岡町の総務に限らず各担当課ですね、請求人のプライバシー保護がきちんとされているでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

ご指摘の情報公開制度におきます請求人の保護というところでございますが、先ほども議会の事務局長のご答弁があったと思いますが、今現在、本町においてはその条例等におきまして直接の請求人の方を保護するという形の規定はないものと思っております。しかしながら、情報公開制度、条例におきまして、特定の個人情報等におきましては公開して

はならないという規定がございますので、その観点から申しますと、今おっしゃっていただきました請求人の保護という形もその類いに該当するということをごさいますて、当然ながら保護するというところで、非公開とするというものに現在考えてございます。

各課におきましてそのような対応ができておるかというところをごさいまするが、先ほど申しました趣旨から、各課におきましても特定の個人の情報というところをごさいまするので、その点は保護という形で非公開部分というところ徹底をしていただいておりますという状況でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

請求人の保護の規定がないけれども、請求した情報が相手の方の権利やいろいろ、利害とかいろいろ侵害するという場合については、こういう情報の開示の請求があったと、公開の請求があったという通知はされるんだけれども、その際にも、誰からそういうことがあったということは言っははいけないということは、各課に徹底はされているでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

その具体的な、その部分についての請求人の名を公開するというところだけの徹底というところには該当するかどうかわかりませんが、先ほど申し上げましたように、情報公開の条例の中で特定の個人の情報は公開してはならないというところの部分がございますので、その点については周知徹底はさせていただいておりますと認識はしてございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

請求人の保護の規定もできたらつくって行って、明確にしていくというほうが、情報の公開を請求、そこでちゅうちょするということがないように、ぜひご努力いただきたいと思ひます。

続けて。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

すみません、42ページのシビックセンター費のところですが、委託料の植木剪定委託料に関連してであります。この植木という範疇を超えている、忠岡町のその森ですね。日本庭園というんでしょうか滝が流れているあそこがかなり、もう放置しているということで、適当に伸びたときに切っておけばよかったですけど、されなかったのがかなり伸びて、これがその隣接している府営住宅の方々に被害が出てきているというところで、まず夏場はセミですけど、セミが鳴くのは仕方ないけど、大量のセミだと。それも夜中にセミが間違っ鳴くということが起きたりとか。鳥ですね。鳥があそこにやっぱり夜中も1匹が騒ぎ出すと、わしゃわしゃわしゃわしゃと、鳥も夜中に騒いでということや、鳥のふんであるとか、そういった被害が出て苦情が、何人かの方が忠岡町役場のほうに苦情のお電話をされたと思います。

これについても一定、あのまま放置していくということになると、あそこがまた危険な死角になって、犯罪とかいろいろね。そういう防犯上も余りよくない状況になってくるといことで、その植木についてはやはり一度、どこかで剪定を思い切ってしていただくということをお願いしたい。これはもう本当にすごい金額がかかる問題なので、ちょっと計画的にやっていただきたいということなんです。

総務課（南 智樹課長）

南課長。

委員長（森 政雄議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

このシビックセンター、その滝付近の木々につきましては、確かに高くなっているという状況でございます。その点につきましても従前より是枝委員のほうから防犯上、暗いところの部分もちょっと出てきておりますので、ちょっと剪定のほうをできないかということもご質問いただいていたかと存じます。その中で、一応防犯上というようなところで、一応中の歩道、通路のところでは街灯が何カ所かございます。その街灯の明かりをちょっと遮るような形の状況にまで、今まで何度か枝葉が伸びて、住民の方々にご迷惑をおかけしたというふうなところは実際ございます。その状況を把握した時点で、防犯上問題が出るというふうなところがございますので、その部分については剪定のほうをさせていただいたという実績がございます。

あと、鳥ですよ。ムクドリかと思うんですけども、これはかなり以前からちょっと懸案事項になっておるところでございます。その対策については具体的な対策案も講じていないというところが正直なところでございます。その鳥とかの問題ですけれども、ち

よっと近隣の状況等、対策も含めてどのような実施をやっているかということで調査したことはあるんですけども、やはり各自治体におきましても、その点についての対策を施したところで、いい結果があらわれなかったというところのものを拝見してございますので、本町としてもそれ以上に何か対策ができるものはないかということで、今後一層検証のほうをしていきたいというふうに思っております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

通路のところで街路灯、街灯のちょっと光が届かない、遮っているところについては剪定をしていただきましたが、またすぐ伸びてましてね。思い切ってそのところは全部抜いていただくほうがいい状態、切らなくてもいいですね、抜いたほうが。

というところと、あと見通しが悪くて、通路ですね。遊歩道になっていまして、自転車と歩行者とぶつかったりとかぶつかりかけたとか、そういうお声もちょっと状況も聞きますので、出会い頭で非常に危ない個所ですので、通路に出るところについてはかなり思い切って剪定していただくほうが、すぐ伸びて、また言いに行くということがなくて、安全に通行できるかと思っておりますので、その辺はちょっとまた検討していただいて、伐採いただきたいと思っております。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

その滝付近の通路部分で、そのような歩行者、自転車等が接触するような状況での枝葉が伸びておるといふようなことであれば、当然、危険でございますので、その点、その通路部分の枝葉の状況、成長の状況を随時観察しながら対応のほうさせていただきたいというふうに思っております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

よろしくお願ひします。

もう1点、シビックセンターに関してですけれども、よくシビックセンター、昼間は駐

車場に車がとまっているんですけども、夜中とまっていないので、非常に有効活用できないかというお声を聞きます。なかなかちょっと運用がそうになると、昼間も置かれたら、今度来庁者の駐車場として使えなくなるという問題もありますので、ちょっとでもお金になるん違うかというご提案もいろいろ聞いたりとかするんですけども、夜中のね。ちょっともったいない、あいている、活用ができないものかということで、一度またそういった点もご検討いただけたらということで、よろしく願いいたします。

委員長（森 政雄議員）

答弁、要りますか。

委員（是枝綾子議員）

一応、お答え。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

その近隣の状況等を参考にさせていただきながら、今後有効活用できるような形で考えてまいりたいというふうに思っております。

委員（是枝綾子議員）

よろしく願いします。

続けて、ずっと行きたいので。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

44ページのところの電子計算費のところの社会保障・税番号制度システム改修委託料に関連してです。マイナンバーね、特定個人情報、マイナンバーの保護評価というものをしていけないといけないと、導入すればしないといけないことになっておりますけれども、忠岡町はどのようにその保護評価ですね、されていらっしゃるのでしょうか。

しきい値判断で、一応基礎項目評価はされてますけども、何か500人以上を管理するという、その課というかシステムについては、もう一つ重点項目評価が要するという、その点はされていらっしゃる、それをしないといけないのですけども。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

申しわけございません。後ほど回答させていただきたいと思います。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。基礎項目評価は導入のときにされていらっしゃるの、500人以上の個人、特定個人情報のファイルの取り扱い者数が500人以上という意味がちょっと私、わからないんですけど、それに忠岡町の庁内のところで関係するところがあるのかどうかですね。そこは重点項目評価もしないといけないということになっていますので、その点について、じゃあ後で答弁いただきたいと思います。

それに関連してですけど、これは税務のほうになるかなと思うんですけども、税と社会保障なので社会保障、いきがい支援課がいらっしゃる時にも同じことをお聞きしたいと思いますが、税のほうも住民税の申告の際とか、あと、選挙管理委員会が発行する立会人の報酬の源泉徴収票に、特定個人番号、マイナンバーを記入させるというところがあるかと思いますが。しかし、それを記入しなくても申告書の受け付けはされますね。また、源泉徴収票についても、個人番号は書いてなくても発行できるということですね。ちょっと確認なんです。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、そのことについて窓口で、本人が拒否したりわからないということであればいいんですけども、それが絶対かのような説明ということはありませんね。絶対書かないといけないというふうに受けとめられるような説明はされていませんね。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

一応、法律的には書くことになっておりますが、強制はいたしません。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

強制はしない。もちろんできないということなんですけれども、その際にかかせることによる事務量の合理化が図られるのか、それともそれによってかなり手間になるのかというところはどちらでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

書かないことによって生じる事務量ですか。うちのほうは事務量はふえると思います。以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

書かないことによってふえるけれども、役場はその番号を知っているわけなので、それをJ-LISに問い合わせ調べて書いているということだと思います。そういうことですね。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

そのとおりです。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

その際に、その個人番号をその書類に書くことによって、保管です、その書類の保管の仕方が厳重にしなければいけないという手間が、かなりの職員に徹底しなければいけないという、取り扱いです。個人番号の取り扱い。厳重に鍵のかかるところに置く。また、それをコピーする際はその番号を、紙か何かで伏せてコピーをとると。そのまま番号がついたままコピーをとってはいけないとか、いろいろな個人番号の管理の煩雑な事務が職員にふえていくという問題があるんですけれども、それはそのとおりでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ただでも忙しいのに、そういう番号を管理しないといけないということが出てくるとい
う、マイナンバーはそういう職員にとっても管理が煩雑で手間になるという問題がありま
す。また、それが漏れたというふうなことがあったり、名寄せとかいろいろそういった外
部からの侵入が、忠岡町はないということでお聞きしておりますけれども、そういう危険
性は、外部とはつながっていないという説明で導入されましたけれども、絶対大丈夫で
すかという点で、いかがでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

番号制度が導入されまして、今後また、その連携等の実務が発生してくるんですけれど
も、そこで言われているセキュリティーの問題につきましては、本町におきましてセキュ
リティーのシステムの構築ということで実施させていただいておりますので、攻撃、サイ
バー攻撃等のところ、100%ないかと言われれば、確実に100%ございませ
んというところまではちょっと言えないところは実際ございます。しかし、そのようなこ
とで、情報漏えい等も含めましてないものというように考えてございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

クラウドとは全く別の線だということなので、その心配は、クラウドのほうから侵入す
るということはないですね。自治体クラウドの。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

番号制度で利用する端末につきましては、今言われているクラウドシステムを使用するということをございますけども、そのクラウドのシステムを構築した段階で外部からの情報、外部へ情報漏えいがされるというようなことのないようなセキュリティーも構築はしてございますので、その点におきましても先ほどと同じ答えになりますけども、そのような問題はないものと思っております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

クラウドを使う端末のところでのこのマイナンバーを使うという場面が、やっぱりあるわけなんですね。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

はい、ございます。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

住民課のところが一番その場面であるかというふうに思います。住民票に個人番号をつけるつけないというのは、本人が希望すればつけれるというところがありますので、そういったところが一番ちょっと心配なところであるかと思いますが、その点について情報が、ハッカーね、いろいろ侵入してくるといった危険性はクラウドのほうでは、自治体クラウドを使う中でないでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

サイバー攻撃、ハッカー等の不正な侵入につきましては、それは先ほど来申し上げているとおり、基本的にはないものであると考えてございます。ただ、それ以外に人的な問題というようなところでございまして、今回セキュリティー事業ということで実施させていただきました。我々職員がそのシステムを操作する中におきまして、新たな二要素認証という部分を追加いたしましたので、当然その二要素認証の事業につきましてはそのデータの持ち出し不可の設定とかL G W A Nとの完全分離というところもございまして、そういった人的な部分での漏えいにつきましてはないものと考えてございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

非常に不安な、100%完璧な対策というのはとれないというのは誰もがわかることなので、そういう情報が漏えいされたりとか侵入されたりということのないように、ぜひお願いしたいということと、あともう1点、銀行口座に2018年の1月から、それは任意でしょうか強制でしょうか、銀行口座にマイナンバーをつけるというのは。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

任意だと思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

最初は任意ですけど、だんだん強制になっていく、3年後にはもう開始するという、ロードマップにも書いてありますので、その銀行から漏れていくという可能性もあるということも非常にありますので、つながればつながるほど危険が、やっぱりセキュリティーが一段緩くなるので、その辺は心配なところだということは指摘申し上げておきます。

一応、マイナンバーは以上です。

委員長（森 政雄議員）

他に。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、2款1項1目の職員採用と非常勤の職員の給与について、関連して質問します。まず、給与のほうからですけど、今、安倍政権が同一賃金同一労働ということを出していますが、それが町の人件費及び、あと民間委託に関する算定ですね、それがどのように将来的に財政運営に影響するかをシュミレートなり検討されたことは今までございますかということで、まずお聞きします。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

今現在まだシミュレーションをしておりません。

委員（三宅良矢議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今後されていく予定は。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

同一労働同一賃金等につきましては、今後の動向も踏まえて、必要であればその辺も検討していかないといけないと考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

何らかの形で国から、何かそういう具体的なところが照らし合わせるまでは、忠岡町としてはそういうような仮定の計算とかそういうシュミレートはしないということで受け取ればよろしいでしょうか。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

国から示しがあるかないかにかかわらず、そういう必要であると考えるときには検討してまいるといふことをごさいます。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その必要であるときというのは、具体的にはどういふことですか。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

今、まだ同一労働同一賃金といふのは具体的な中身が見えてきておりませんので、その辺が見えてきた段階で判断をさせていただきたいと思ひます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。それはその質問でいいです。

あと、職員採用についてなんですけど、以前一般質問で僕のほうから質問させてもらったときに、ジェネラリスト、全職員が何でもできるように目指すといふことなんですけど、今後特にAIとか、あとIoTと言われる物のインターネット化ですよ。そういったぐあいでだんだんとその分野についてのスペシャリストの必要性といふのはどの自治体も増してくると思ひんですが、まずその辺の必要性についての認識と、そういった専門性のある人を雇う、職員採用でそういう枠をつくって雇うかの認識、この2つをお答えいただけますか。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

今、議員ご指摘のとおり、最近社会情勢等で、行政に求められるニーズといふのは大変

多様化しております。その中で専門職、専門性というのはさらに細分化され、必要になってきてございますので、その辺も情勢を見ながらということになると考えております。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その分野について僕、その専門性の分野でいろんな分野あると思うんですけど、その分野についてはどう思いますかっていう。特に今言ったネット、IT関係ですね。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

IT関係につきましても、確かにおっしゃられるとおり、いろんな分野で先進性を持った、そういうIT関係の、人の手にかわるものというのが出てきております。必要な部分を取り入れながら、また、ただ一般的な会社とは違いますので、行政という場所ではありますので、必要性を検討しながらということになると思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

この前、あれ何でしたっけ、エヴァンゲリオンの何とか社ですね。例えばそういったところがよくPRされてはいますけど、例えば具体的にコラボするとなったら、やっぱりそういうポイントというのは、ITにたけた人がこっちにもおらへんかったら、片方、すごい知識、情報を知っている、片方のこっちはこ少しだけしか知らないといったらマッチングできないじゃないですか。

僕も、とある方と、この前ちょっとVR、バーチャルリアリティ、違う、ARのほうか、拡張空間の話ちょっとさせてもらって、ポケモンGOですね、あんな感じです。要は、リアルな現実世界で、要はネットを参入させていろんな取り組み、例えばイベントとかをリアルにしていくというような話で結構盛り上がったんですけどね。実際問題、じゃあ、そういったことにすごいたけた人とか興味ある人とか、そういう話があったらがんがんやっていきたいわとか、そういうような方は忠岡の職員さんで、例えば現場の方で誰かおられますか。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

特にその分野分野で詳しい職員がおるかというのは把握しておりません。ただ、議員ご指摘のとおり、こちらがもしそういうことを導入する際には、こちらもそういう一定の知識が必要になるかとは考えております。ただ、今現在はまだ把握できておりません。

以上でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

できたらその能力の把握ですよ。僕はその辺、ある程度知っていたので、その人と話が合いましたけど、例えば僕、その知識が全く、ARと言われて、「はっ、何それ」というようなレベルの人間やったら、向こうは多分もう話がそれから全然進まへんかったと思うんですよ。極端な話ね。で、役所って、いいも悪いもそういうチャンスってめちゃくちゃあると思ってるんです。役所というやっぱり大きな町の組織なんで、ですんで、そういうのを進めていくに当たって、まず職員さんの、要はどういった分野に関して能力、興味、わかるのか。

例えば僕らでも、例えばその分野についてもっと知りたいなと思ったときに、例えば各課に行きますけど、例えば平の社員、一般の職員さんでも「この分野のことにはオタク的にこの人、知ってますよ」ということを教えてくれたら、行政としてどうせえというよりも、「教えてください」とか聞きに行けるじゃないですか。理解できていますか、その分。そういうのをもっと進めていっていただきたいな。それって別に金もかからんし、ただでできることじゃないですか。職員さん、このA職員さんは何々についてすごい得意やとか、そういうのを示していただけるというのか。職員リストということになってくるんですけど、そういうのって進めてもらえないですかね。

じゃ、例えばそういうときが、きのうのあの会社、名前忘れた。僕、よう物忘れします。その会社の人と会ったときに、「いや、うちの職員でこんなん得意な人、誰々さん、どこどこ課に2人ぐらいますので、また今度会ってくださいよ」とか言える、紹介もできるじゃないですか。例えばそういう場合ですね。そういうのをこっちが持っていれば。なかなか今僕は、それは誰が得意で、誰がどうなのかわからないから、できたらそういう、交通整理じゃないですけど、人の能力の交通整理をやっていただきたいなとは思いますが、いかがでしょうか。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

今ご指摘のとおり、リストとしてお出しできるかどうかはちょっと別として、もちろん最近、若い職員が多数入っておりますので、その中でそういうコンピューターに関する知識、コンピューターって大まかに言いますけども、その一つ一つの知識を、どんなものを持っているかというのは情報として把握していきたいと考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

また、もし来年か、次の委員会か何かあったときにはまた質問しますんで、またそれは絶対に進めていただきたいと思います。

すみません、次の質問、いいですか。

委員長（森 政雄議員）

どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

この27年度主要な施策の成果の中から、ちょっとお聞きします。5ページの中でこちら、今回の決算書で款項目がすごい見やすくなったということで、僕はうれしいんです。ただ、こちらのほうで、款のみで、科目で総務費ということできくりであって、例えばシビックセンター防犯入退室設備更新工事が、款項目で区分、どれに当たるかというのが一目で、一見わかりにくいので、次の回から結構ですので、例えば事業名の下とかに注釈なりで埋め込んでいただくことはできないでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

議員おっしゃる主要な施策に、各項目にもうちょっと詳しく、事業の成果、概要、その辺、ピックアップというところになるかと思いますが、現状かなり細かくは記載しておるところでございますが、全てをさらに細かくというところがあると、かなりまた期間もかかるというようなところで、現状、年度年度の決算に対応した部分で進めていく程度でございますが、また今後、こういうところが見にくいというところであれば、その施策、

個別な説明というところで対応を図りたいと思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

説明をしてほしいというよりも、僕がこれ自分で比べる際に、こちらの例えばLED防犯灯リース料というのが、こちらで言えば2款1項15目14区分にあるわけですね。それをこの成果に書いておいていただければ、すぐにこれをぱっと見たときに、これをその予算と照らし合わせたときにすぐに探せるんですよ。そういったことはやっていただけないんでしょうかという質問です。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

現状でこの部分、かなり科目というところで各衛生費、労働費というところで振り分けてございますので、その辺で、比べるといってもまた新規、出てきます。過去には去年のものと比べれば割愛しておる部分も出てきますのでね。その辺の、一度ページ数を入れる等々、改良を検討したいと思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。あと、その成果の概要から右のほうにいくんですけど、事業の概要と成果なんですけど、例えばなんですけど、「防災のヘルメットの整備をしました」と書いてるんですけど、じゃあ何個、どこに、どういった形で置いてるのか。これまで何個あったのかが全くわからないんです。例えば、先ほどの防犯のことも兼ねてくるんですけど、防犯灯リースで成果のところ、「維持管理コスト及び消費電力、二酸化炭素の削減も可能となった」とあるんですけど、具体的に、じゃあどれぐらいの数字として置きかえられているのかというのが見えてこないんです。成果って、もっと具体的なものやと思っているんで、僕は。それは、はかりにくいものも確かにあるかもしれないんですけど、じゃあ、少なくとも維持管理コストとか出てきますよね。そういったのを何で、前回の去年のこのときにもまた同じ質問はさせていただいたんですけど、そういった視点での書き方

がされていないのが、ちょっとほかの課でまた同じことを言う可能性あるんですけど、されていないのがちょっと残念なんで、その辺もっと詳しく、特に数字に落とし込んで、成果は特にだと思っているんで、お願いできないでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

その辺、議員おっしゃるところは、今よく言うP D C A、そういうものでこの分を活用するような施策、利活用というところであるかと思imasので、今後もその辺については一定、改善を考えていきたいと思imas。

委員（三宅良矢議員）

じゃ、すみません。ヘルメットを実際どれだけ買って、どこにあるんですか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

ヘルメットでございます。こちらの分につきましては役場のほうで購入させていただきまして、各自主防災組織に貸与というふうな形をとらせていただいております。個数ですが、1自治振興協議会に対して28個のヘルメットを貸与いたしております。

以上でございます。

委員（前田長市議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

49ページの防犯灯の件ですけれども、27年度で防犯灯の設置は全て済んでるんですか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

防犯灯のLEDの件でよろしいでしょうかね。27年度で全てLEDに置きかわってお

ります。ただ一部、青空の地区だけ、町並みを尊重するという事でガス灯タイプのものが防犯灯としてついておりますので、それを除いては全てLEDに置きかわっております。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

電気料金が上がっているわけなんですけど、以前に比べてやっぱりLEDにかえたということで、電気代はかなり下がっているのですか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

LEDに置きかえての電気代なんですけれども、約40%強電気代が安くなっているというふうに見ております。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

街灯はリースですね。

委員長（森 政雄議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

はい、リースでございます。

委員（前田長市議員）

10年間でしたかな。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

はい、おおよそ10年間です。

委員（前田長市議員）

10年間。そのリース代と合わせて計算すると、やはりLEDにすることによって町の負担は大分少なくなってるんですか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

防犯灯に関する全ての経費という面でお答えさせていただくと、LED化した時点で町の経費は約90万円ほど安くなっているかと思っております。

委員（前田長市議員）

年間ね。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

はい。

委員（前田長市議員）

そしたら、それが10年間続いていくわけですね。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

そうです。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

今現在、LEDは、防犯灯だけですね、町の負担でしているのが。それを町の施設まで広げるわけにいかんのですか。要するに、防犯灯をすることによってそれだけの経費が浮いているわけですので、忠岡町の施設ですね。要するに庁舎、学校、保育所、幼稚園、全ての電球についてLEDにすることによって、電気代の経費に防犯灯と同じような対策をとれば浮いてくると違いますか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

町の施設の中で、例えば本役場、シビックセンターの照明をLED化したらどのような節減が出るのかということをおきましては、まだまだそこまでの状況には至ってないところがございます。ただ、以前にもこのシビックセンターの照明をLED化したらどうかというご質問をいただいた記憶がございます。その時点で調査のほうをさせていただいたんですけども、やはり防犯灯、LEDの設置というようなところの部分では屋外ということであろうかと思っております。それで、シビックセンター、役所内の照明灯につきましては、私たち職員が執務する執務室が中心になってきますので、その執務室をLED化した自治体も、一応結果というところで見たとところは記憶しておりますけども、やはり経費削減だけのメリットだけが生じるのではなくて、逆にその反面、デメリット的な記載もございました。それは、その執務室の照明をLED化することによって、やはり目のちら

つき等の不快な感覚に職員が多数なったというところは記憶しておるところでございます。

今後、そのようなデメリットの改善策、また今委員言われておる町の役場を含めての公共施設全体をLED化したらどのような効果があるかということところは、先ほど申し上げましたように検証までは至ってないんですけども、一度そのような、どのような効果、削減があるのかということの部分での検証を、まあ検討という段階ではございますけれども、やっていきたいというところで考えてございます。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

検討したんですがね、ちょっと財政、逼迫してるでしょう。10年後か、何年後か、また何千万も一斉にという金ないでと。だから新しいところからやっていこう、徐々にやっていこうということで落ちついているんです。無理していかんとこということで、健全化の意味もあります。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

防犯灯の場合はリースになってますわね。だから、そういうリースを使うというケースもありますわね。そういうのでしたらそんなに経費もかからないと思いますんですけども、その点どうなんですかね。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

無理して交換まで要らんやろうということで、まあ落ちついてるんですけど。これがごっつい効果があるという、今も言うように健康にもええぞとかね。まあ、このままいったらいいん違うかということでは言っているんですけど。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

防犯灯の効果がざっと90万ですか、総合的に合わせて。だから忠岡町の電気代を払っている、全ての庁舎ですね。施設、合わしたら電気代って何ぼぐらい要ってるんですか。それは今のところわからないですか。各施設ごとに電気代が出ますよね。それを全部足したら電気代がどれだけ要ってるかというのはわかりますよね。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

前田委員おっしゃるとおり、シビックセンターを含めて出先の公共施設の電気代、全て合計しますと、町としてどれだけ負担が出ているかというところが把握はできるというように思っています。ただ、ちょっと今現在、その全体の資料というのは持ち合わせがございません。ご理解いただきたいと思います。

委員（前田長市議員）

また検討していただいて。以上です。

委員長（森 政雄議員）

よろしいですか。

他に。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

まず、今ちょっと電気代のお話がありましたので、前にもお聞きしているんですが、新電力のほうですね。来年、新年度からやっていきたいというふうにお聞きしていますので、その進捗状況とかもしあれば、ちょっと教えていただきたいんですけど。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

南課長

総務課（南 智樹課長）

さきの総務事業常任委員会協議会並びに全員協議会のほうで、河野議員のほうからそのご質問をいただきましてご回答させていただいたところでございます。そこで各、シビッ

クセンターを含めて出先の施設等の現契約期間等々も考えましたら、来年度、29年度より実施できるような形で各課との調整を連携しながら進めさせていただきたいというふうには、今思っております。ただ、その進捗につきましては、前回お答えさせていただいた以降につきましては、今現在はあまり進んでいないというのが現状でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ここではシビックセンターだけの電気代、載っていますけど、今言うてましたようにいろんな出先機関の電気代もありますから、かなり安い電気代にしたら効果があると思うんです。9月の定例議会の中でも、やはり長期包括の中で電気代が高くなったということで、薬品代も込めて460万ぐらい持ち出しがありましたので、ぜひこれは新年、できるだけ早いほうがいいと思うんで、新年度でなくても年度の途中でもいいと思うんです。でするので、頑張って進めていっていただきたいというのと、それをお願いします。

43ページの、さっき言うてました防犯入退室設備更新工事なんですけど、昨年度が675万円で今年度がまた出てるんですけど、これは毎年毎年、更新工事をしないといけないものなんでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

今、ご質問いただいた工事請負費なんですけど、26年度、27年度の2カ年度事業でございまして、今年度以降については発生するものではございません。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

じゃ、もうこの年が最後ですか、カードを入り口で通しますね。あれのところですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

職員の入退室、出退勤も兼ねている、職員証も兼ねまして、あとセキュリティーで対応しています部屋、扉等のものが、その職員証をタッチすることによって開閉されるというセキュリティーのものでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そして、45ページなんですけれども、委託料で法律相談の委託料が出てるんですけどね。忠岡町は毎月あるんだけど、その当日の9時ジャストにお電話して予約という形を今とっておられます。ですね。それで、すみません、1日何名ぐらいまでが申し込みできるんでしょうか。

町長公室（明松隆雄理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

明松理事。

町長公室（明松隆雄理事）

1日といいますか、1回当たり6件ということでしております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

事前に申し込みできないというところがありまして、非常にお困りやというのも聞いたことがあります。例えばお仕事をされていらっしゃる方とかが、休まんと法律相談に行けないけど、その当日にならないと取れるかどうかね。ほんま9時ちょうどを待つてぱっと電話しないといけないので、これはちょっと変えたほうがいいんじゃないかなと思うんです。というのは、和泉市なんかは1週間ぐらい前に電話で申し込みできるんです。ですんで、いろいろトラブルもあると思いますので、これは当日の9時で先着順という方法はちょっと変えていったほうがいいんじゃないかなというふうに思っているんですけど、担当のほうはどうお考えでしょうか。

町長公室（明松隆雄理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

明松理事。

町長公室（明松隆雄理事）

9時の今、受け付けということになっております。これもある意味で公平性を見た上での申し込みという形でございます。長い間この規則でやっておりますが、議員のおっしゃられたこともまた勘案して考えていきたいと思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ちょっと周りのことも調べていただいて、ぜひ検討をお願いしたいと思っております。

委員長（森 政雄議員）

他に。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今の法律相談にちょっと上乘せして聞きたいんですけど、例えば最近、弁護士さんでも初めの30分、初回案件でしたらただでするところってちょこちょこ出てきてるんですけどね。例えばそういったところを、もしあふれた人、でも本当に今おっしゃるような仕事で、「こんなん、きょうしか来られへんねん」とかなった場合って、一応そういったところを紹介とかチラシとかを事前に準備しておいてか、リストアップしておいて、「どうですか」みたいな示してできないんですかね。変な話、信用性の担保でしたら、大阪弁護士会に所属しているということである程度の担保にはなると思うんですけど、どうでしょう。

町長公室（明松隆雄理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

明松理事。

町長公室（明松隆雄理事）

現在も確かに何件か漏れる方、いらっしゃいます。そういうふうな方には先ほど先生おっしゃいました弁護士事務所、大阪弁護士会の法律相談、あるいは内容によりまして、例えば消費関係ですと消費相談センター、女性関係ですと、うちの課あるいは女性相談センター、それぞれ無料の相談もございますので、なるべくそちらのほうをご案内するような形でお話しさせていただいております。今後もいろいろ考えまして、よりよいところを紹介していきたいと思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

このまま質問しても大丈夫ですか。すみません。ちょっとまた違う質問します。2款1項1目の区分13の住民訴訟ですね。この訴訟の経過報告をちょっと教えていただきたいんですけど。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

三宅議員、今おっしゃいましたように、今現在、住民訴訟が行われておるというところでございます。で、今月に第6回の口頭弁論が実施されたところでございます。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それ、第1審ですね。1審というか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

はい、そのとおりです。

委員（三宅良矢議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

大体いつごろをめどに終わりそうとか、そういう話は弁護士さんと話しされることはないですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

私も、今おっしゃっていただきましたような、いつごろ終了するのかというところで、うちの弁護士にもお話しさせていただいたんですけども、ちょっと終わる時期については、今現在においてはわからないという状況でございます。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。このままいいですか。

委員長（森 政雄議員）

はい。

委員（三宅良矢議員）

あと、すみません、この下の国際交流事業補助金のことについてお伺いするんですが、ピットウォーターがなくなったんですかね。市自体がなくなるんですかね。変な話、なくなった後、その受け入れる市とどういうふう交流していくとか、この辺の国際交流に関して今後の展望、展開。ちょうど小島さんですね、会長がお亡くなりになって、奥さんにかわったということなので、多分いろんな意味で転換期やと思うんですけど、そのあたりどのように当面お考えか、お答えください。

町長公室（明松隆雄理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

明松理事。

町長公室（明松隆雄理事）

議員おっしゃるとおり、この5月にピットウォーター市からノーザンビーチーズ市に変更になっております。合併という形でございます。で、現在のところノーザンビーチーズ市、あるいはほかの市、例えばコートークですとか幾つかの市が、3つの市が合併しましてノーザンビーチーズ市になりました。それぞれ幾つかの市が友好提携、結局3つ結んでいる形になります。現在のところピットウォーター市も、現状で進みたいという意向も聞いてございます。交流の内容は若干、向こうも混乱しているようですので変わるかもしれませんが、この夏行われました青少年の交流につきましても、ピットウォーターの高校、受け入れしてくださっております。引き続き青少年交流はしていこうという確認もしてございますので、20年続いている交流でございます。お互いの両市の間にも信義を結んでおりますので、現状のところとにかくこの友好提携を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅議員。

委員（三宅良矢議員）

そのあたりについて現会長とどういうふうに話、進めていくか、会長を初め主要な人らと何か具体的な話というか、はどのようになっていますか。

町長公室（明松隆雄理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

明松理事。

町長公室（明松隆雄理事）

現在の会長、新会長、奥会長でございます。引き継ぎの折、ピットウォーター市、いわゆるノーザンビーチーズ市とは引き続き交流を図るようにと指示はいただいておりますが、今後の細かいことにつきましては、また国際交流協会の中でいろいろと諮ることがあるかと思しますので、その折に相談していきたいと考えてございます。

以上です。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

まだ詳細までは、しっかりと話はまだやってないということでもいいですね。

町長公室（明松隆雄理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

明松理事。

委員（三宅良矢議員）

今後、話し合いやということで。

町長公室（明松隆雄理事）

会長との間、これは非常に重要なことでございますので、ノーザンビーチーズ市の関係につきましては、会長には一定ご報告、我々の知る限りのご報告はさせていただいているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ノーザンビーチーズ市との関係もそうですけど、国際交流協会としての今後についてで

す。

町長公室（明松隆雄理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

明松理事。

町長公室（明松隆雄理事）

その点につきましては、まだかわって2カ月ぐらいでございます。今後、折に触れ考えていくこともあろうかと考えてございますので、よろしくお願いたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あとすみません、次の、この下にある区分22の公共施設等事故賠償金で1万3,227円ですが、これ一体何でしたっけ。どのような事故か教えていただけたら。すみません。多分何か報告を。

委員長（森 政雄議員）

ページ数を言ってあげて。

委員（森 政雄議員）

38ページの補償補填及び賠償金で、公共施設等事故賠償金の件なんですが、これ、どのような事故でしたのでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

平成27年の5月26日に発生した事故でございまして、町民いこいの広場におきまして被害者が転倒し、そこに設置しておりましたネットフェンスの下枠の継ぎ目部分に頭部をぶつけて、けがをされたという事象でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

これは保険で全額賄われることはなかったんですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

全額補填されております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すると、この1万3, 227円というのはどういった費用になるんですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

この1万3, 227円につきましては、今回、被害者の方がけがされたというところ
でございますので、その相手の方に対しての損害賠償をお支払いさせていただいたという
ものでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは保険には入らない項目なんですか。保険の保障には入らないという。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

今申し上げた損害賠償は歳出でございますので、当然ながら町といたしまして保険は入
っております。この分については歳入で入っております。

委員（三宅良矢議員）

入ってきた。すみません。ありがとうございます。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

51ページのプレミアム商品券の件ですが、これは本町においては30%というプレミアムをつけて、100%完売ということでしたんですけども、その効果額というんですか、これによってどれだけの効果があったか、お願いします。

産業振興課（小林和子課長）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

消費喚起のほうはアンケート等をとらしていただいて、調査、商工会を通じてしていただきました。調査のアンケートの内容ですけれども、その商品券があることによって消費効果が上がった方、また商品券プラス現金をまだつぎ込んで消費された方、そういった調査回答をさせていただいております。で、ほぼほぼこの消費喚起効果というのも、ちょっとパーセントのほうが出てたんですけども、ちょっと今手元にございませんけれども、そこそこ上がっておったという感じでは出ております。

すみません、それで、その結果なんですけれども、去年の10月中旬に調査させていただきました。回答率が30.7%、192名の方からお答えいただいております。それについては、1冊当たりの消費喚起額、これが2,948円という形で出ております。1冊当たりの消費喚起額です。それに全冊が完売されておりますので6,000冊、2,948円に6,000冊を掛け合わせた額、1,768万8,000円、これが忠岡町におけるプレミアムつき商品券の、国による計算方式を用いた消費喚起効果額であったと、そのような形で報告させていただきました。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

やり方もちょっと工夫して、今後もしあればね、あれば必要かと思うんですが、この商品券を発行することによって、忠岡町に必ずお金は落ちてますわね。今も言うてましたように、お釣りが出ないということで、必ずその商品券にプラス現金がついてますわね。オーバーした場合ね。その分だけでもやはりこのプレミアム商品券というのは金額以上のお

金がやっぱり忠岡町に落ちてると思うんですね。そういう点では、このプレミアム商品券というのは、町の負担もなくて、なおかつ消費喚起が進んだということで、かなり効果があったかと思うんですけど、その辺どうですか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

前田議員おっしゃるように、プレミアムが3割というのがそもそも大阪府下でも最高額のプレミアム分をつけておりましたことを加味いたしまして、町内で全冊、本当の換金額、全枚換金されれば7,800万円の消費相当額になったはずなわけでございます。そのうち1,800万円がプレミアム分という形でございます。先ほど申し上げた1,780何万円というのがその消費喚起効果額ということになってましたので、国からいただいた1,800万円にほぼほぼ近い額が消費されたと。アンケートの中には、10月中旬でアンケートさせていただいてますので、多くの方に商品券を使用していただいたんですけども、その全ての方から回答をいただいているわけではございません。もちろん高額なお部屋の改造費ですとか畳を購入し直したとか、そういったお話もたびたび聞かせていただいておりますので、高額な部分も消費されたという方もおられたというのも事実でございます。ですので、本当に国の施策とはいえ、忠岡町内でも多くの店舗がこのプレミアムつき商品券に参加していただいたこともあり、新しいお店を知ったという回答もアンケートの中から出ていたことも事実でございます。そのようなことからこのようなことに、この消費喚起事業につきましては、消費者の方にとっても、また消費者だけではなくて事業者サイドにとってもいい消費喚起効果、商品提供のイベントになったのではないかなというふうに担当課では考えております。

委員（前田長市議員）

結構です。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（前田 弘議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田弘委員。

委員（前田 弘議員）

42ページのシビックセンター費の施設修繕料というのが800万円余り使われてるんですけども、この6階でもかなり水漏れやっつてるところがあるんですね。これ、水漏れ

やってるということは、躯体とこのガラスが外れてるのと違うかというように私は判断するんですけども、これは私らの呈祥会の部屋もそうだし、無党派の部屋もそうだし、この議会事務局も何か所か漏れてるんですよね。前から言っておるんですけども、うちの事務局長も身内思いか何か知らんけど、言わないということもありまして、この際一遍言っておいたほうがいいかなと。いつどこでどんなふうに落下するかわからんなど。このパテとガラスが外れてるのと違うかというように思うんですよね。それで、一度この修理について一遍検討してもらったらどうかと。共産党の部屋は漏れてないんですか。

委員（是枝綾子議員）

できてすぐ漏れてました。

委員（河野隆子議員）

窓にタオルね。風向きによって。

委員（前田 弘議員）

これは建設担当部長ですか、どうなんですか、誰が担当ですか、これ。前田建設にもう1回言うておくか、これ。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

施設の管理は総務課の管轄なんですけれども、施設は私どもが担当しましたのでお答えをさせていただきたいと思います。

まず、この建屋が当初から漏れるというのは私も承知はしてございますけども、基本的に耐震性を高めるためにガラスと枠、フレームは固定してないんです。だから、大きな地震があっても、カーテンウォールという構造ですけども、建物を揺らしながらもたせるといった特異な構造をしてございますので、基本的には引っついてないということになってございます。その中で、当初から漏れていたということはちょっと不徳のいたすところですけども、ゴムがもう18年たって、少しずつ劣化してきているところもあると思いますので、それはまた施設の点検を、経過的な点検を行っていただいて、悪くなったら対応していただくということが現実的な対応策なのかなというふうに考えておるところでございます。

委員（前田 弘議員）

そうすると、点検はいつやるんですか。雨漏りになってきてですね。やっぱり雨漏りというのは一番やっぱり躯体を朽ちさせるというようなこともあるんでね。これ、普通の家やったらみんなしますよ、修理。これは町やから、庁舎やからね、「ああ、ええやないか。うちの家と違うし」というような形で放ったるんやと思うけどね。これ、いつかはー

遍やらないと、あっちもこっちも水、漏れてるんやというようなことでね。一遍どうですか。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

びっくりするほどの金がかかるんです。

委員（前田 弘議員）

そうやろな。言うてもな。プールのあの上のガラスも、何か落下したんですか、割れたんですか。どうなったんですか、あれは。かえごとしましたね。2枚か3枚か。あれは落ちたんですか。町の駐車場のほうへ。あれは落下したんですか、ひび割れたからかえたんですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

プールの屋根が落下いたしまして、駐車場へとめていた車が損傷したというお話をいただいているかと思うんですけども、やはり自然の熱によって劣化が生じたことによって、破損で落下したというところでございます。

委員（前田 弘議員）

とにかくこの庁舎もやっぱりそういうふうなことになってきて、大きな事故が起こったらいかなのでね。大きな金もかかるんやと思いますが、それはどうせ簡単にできるものやったらやると思うんやけども、あっちもこっちも水漏れしてるんやから。6階だけと違うと思うんですよね。5階も4階も漏れてるんと違うかなと思うんですね。とにかくけがをせんように早く手を打っていかないと、何かあったら新聞に載るでというようなことになるんでね。その辺、ならんうちに早く手を打っていただきたいなというように思いますんで、その辺よろしく願いしておきます。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

61ページなんですけど、この年は国勢調査があった年なんです。で、職員の方も遅くまで町の中で見かけて、大変ご苦労されたと思います。それで、数年前になんですけど、国勢調査でなかなか回答いただけなかったら、その分交付税が減らされるということを数年前にお聞きしたことがあったんですけど、この27年度の国勢調査では、拒否される方とかはいらっしゃらなくて、大体全部は把握できているんでしょうか。28年度で800人ほど人口は減ったというふうには聞いておりますけれども、ちょっとそのあたりをお聞きしたいんですが。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

実際調査員、今回の国勢調査は初めてネット回答、オンライン回答が事前に導入されたというところが一番変わっていた点ではあったんですけども、本町でも30%強はオンラインで回答された。残りは今までどおり調査員さんが応対して、紙媒体の調査票をとという形で聞いております。

まだご理解いただけない方、あるいは協力的でない方も、ほんの数名はおられたというふうにはお聞きしておりますけれども、実際に顔を対面して、あるいはインターホンでいらっしゃるのを確認しているということであれば、その調査票の詳しい内容はお聞き取りはできないにしても、いらっしゃるということで、このお家が存在しないという形ではなく、この世帯はあるという形での回答だけはさせていただいているようにはしております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうですね。ネット回答というのが30%強もあるということで、若い方はこういったのを利用されるかと思うんですけど、そしたらそんなに影響はなかったということでよろしいでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

そう多くないと。お家も見えてあって、インターホンで応対ができていて、あるいは郵便物も、1回ぽっきりで調査員はやめるということをいたしておりませんので、夕刊、朝刊などがちゃんと抜け入れられている、あるいはきのうあった郵便物が透けて見えて、ないですとか、洗濯物の様子ですとか、そういうことで居住の実態を想定することは可能ですので、空き家ではないということだけは確認できた場合には、ちゃんとその数の中に入れております。ということで、委員さんおっしゃるように、そんなにたくさんいらっしやらなかったというふうに思っております。

委員長（森 政雄議員）

よろしいですか。他に。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

50ページの人権啓発費の男女共同参画事業に関連してなんですけれど、ドメスティックバイオレンス、DVの相談件数が、昨年度、26年度は34件ということでありましたが、27年度は何件ございましたでしょうか。

町長公室（明松隆雄理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

明松理事。

町長公室（明松隆雄理事）

ただいま是枝議員からありました34件、これ、申しわけございません。34件はこの27年度ということで、申しわけないです。

委員（是枝綾子議員）

27年度ですか。

町長公室（明松隆雄理事）

はい。前年度が16件ということで数、カウントさせていただいております。人権相談、27年度、延べで57件ございまして、DV等の一定女性相談、34件ということで、申しわけないです。それでちょっと報告させていただきます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

年々ふえてきているということでもあります。このDVというのが、なぜ男女共同参画の中でも大きな位置を占めて、事業として取り組まれているのかと、相談事業。というところが、日本が締結している国連の女子差別撤廃条約がなかなかちょっと、世界的に進んでいないというところで、1993年に国連が女性に対する暴力撤廃宣言というものを採択して、「女性に対する暴力は、女性が男性に比べて従属的な地位に置かれることを余儀なくさせる重大な社会的な構造の1つだ」ということで、女子差別撤廃条約の障害になっているというところで、非常に大事な部分だということではあります。

で、DVの相談は一応受けていただいたりとか、いろいろな形で救済もされるんですけども、DVをする側の、DV夫の更生プログラムとかが国のほうでも不十分ですし、啓発なりいろいろ、そういう不十分なんです。女性だけ相談を受けても、DVする人が減らなければ大変いつまでたってもなくならないということで、これはやっぱり国としてもその対応についてはやってもらえて、忠岡町ではなかなかそこまで専門的過ぎますし、そんな、「来い」と言っても来ないですから、そういった点での相談は続けながら、そういった更生プログラムについてもやっぱり国に対して要望していただきたいというふうに思います。その点では要望もぜひしていただきたいと思いますが。

町長公室（明松隆雄理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

明松理事。

町長公室（明松隆雄理事）

おっしゃるとおりDVというのは命をも奪うような、基本的人権にかかわる問題です。本件につきましては国への要望という形でDV、あらゆる案件を含めてですが、大阪府の町村長会のほうからも要望として現在上げてございますので、それを通じまして粘り強く啓発してまいりたいと考えてございますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

委員（是枝綾子議員）

ありがとうございます。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

もう1点、忠岡町の男女共同参画の計画ですね。これがもう見直しする年に、5年、来ましたので、それについての見直しについてはどのようになっていますかという点ですが。

町長公室（明松隆雄理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

明松理事。

町長公室（明松隆雄理事）

社会情勢によりまして男女、女性の総活躍法等、いろいろ新しい法もできております。5年経過したものもございますが、これにつきまして必要に応じて懇話会の開催等についても検討しながら考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

よろしくお願ひします。

それと、今、安倍政権というんですかが「女性が活躍する社会」ということで、またそういう目標値を持って計画をつくるようにという、また何か言ってきているということで、行政は義務と、300人以上の企業は努力義務ということではありますが、忠岡町はその目標値、計画ですね、どうなっているのでしょうか。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

今、ご質問の点、忠岡町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画というものを、本年3月に策定してございます。その中で、職員採用における部分になりますが、幾つかの主なものがありまして、採用に関しましては32年度末までに、現在の実績、36名の女性職員より20名引き上げて、女性割合を25%以上にするというのがございます。ごめんなさい、これは受験者数です。それから、職員に占める女性割合、これにつきましては26年度の実績、36%より4%引き上げ40%以上にするという目標がございます。また、そのほかにも、同じく32年度までになるんですが、管理的地位における職員に占める女性割合、ここでは課長代理級以上としております。につきまして、現在18.6%を2%引き上げて20%以上にするというような目標を掲げてございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

これは忠岡町のホームページでも見ることができるでしょうか。公開されていますでしょうか。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

ホームページに掲載してございます。

委員（是枝綾子議員）

そうですか。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

どこを、わかりやすい男女共同参画というところの部分でありますでしょうかね。そこから引けますでしょうか。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

各課の欄がございまして、秘書政策課のところをクリックしていただくと出てくるようになっています。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

秘書政策課というところにそのような計画があるというふうなのを知っているのは、私も知りませんでした。なかなかちょっと、知っていれば秘書政策課にアクセスできますけど、ちょっと男女共同参画のところね、明松理事のところを一生懸命見てもないわということになるかと思いますので、その辺はわかりやすくしていただけるようによろしく願いします。

町長公室（明松隆雄理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

明松理事。

町長公室（明松隆雄理事）

是枝議員おっしゃいますとおり、男女共同参画のページの中にもリンクを張りまして閲覧できるようにしたいと思います。よろしくお願いします。

委員（是枝綾子議員）

お願いします。はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あと、51ページの地方創生先行型交付金の活用事業についてなんですが、2,900万円ですね。これがこういう6つの事業をされまして、それについての評価というものも、検証についていただいて、議会にもお出しいただいております。これ、本当に国は腹立つことに、28年度はこれ全部はしごを外して1円もくれないという、5年間はでもこれ継続してやらないといけないし、検証しないといけないということで、非常に効果が上がっているという、中身的にも非常にいいことをされている分もあるので、これについて5年間継続して充実させていくという方向で取り組まれるのでしょうか。効果があったということでされておりますので、そのあたりはどうされますでしょうか。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

今、ご質問いただきました、またお話しいただきましたとおり、それぞれ6事業ございます。そのうちの1つは総合戦略の策定事業でございますので、これはもう策定しております。そのほかの5事業につきましてはPDCAということで評価を外部組織、外部の委員さんを含めて評価をいただいたところでございます。また、評価が出ているところについては引き続き、また低かったところについては今後もより効果の上がるように進めてまいるといふことで、担当課を含めて確認しているところでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

この5つの分についてはKPI、重要業績評価指数というものを設けて、この地方創生

の計画の中にはK P I を設けずにメニューとして並べて掲げていらっしやる分もあるけど、このK P I というもの、目標値を設定されたものについては、どのみち補助金くれないんや、交付金もくれないんやから、それは余り気にしなくてもいいということになっているかと思えますけれども、例えばもう少し改善してすればいいのではないかというふうに、地方創生の戦略の会議の委員さんからもいろいろ意見が出たとした際に、やっぱり充実させて、不妊の治療とか、例えば子育て支援の子どもの医療費や、また英語の分をもっととか、回数を多くとかいろいろ出たり、住宅取得についても非常に、やっぱりこれをもっとやってほしいという声があれば、やはりK P I を掲げている以上、そこまではふやしていかないといけないのではないかというふうに思いますけども、その点について、このK P I について、指標値、どういうふうに、そこまでは頑張る、努力するというお立場なんでしょうか。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

今、お話の中にありました、確かに補助金につきましては初年度のみで、あとは外されているという状況でございます。だからといって、当初設定しております目標値に向かって、補助金をいただけないからということは決してございません。また、これにつきましては効果検証会議というのを毎年度実施してまいりますので、その中で足りない部分、また、やり方を含めて検討を重ねてまいります所存でございます。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

大変でしょうけども、ぜひよろしく願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、議長と議会のほうにちょっと。前も議長のほうにも相談させていただいたんですが、土・日・祝に要は控室を使いたいという要望になります。ほかの市町村のちょ

っと何人かの議員にも聞いたんですけど、土曜、日曜、祝日、基本的にも使えると。その守衛さんに言うて入れれば、入退室に関しては、連れとかはさすがに無理やけど、本人、議員個人に限ってはできるところが結構あるみたいで。何でかといいますと、こういった資料も、4年間になるとこの4倍になるわけで、何年かおっけていろいろ調査したい場合に、家に持って帰るわというのはさすがに非効率的なんで、できたらそういった検討をお願いしたいということでもちょっとお伝えしたいなと思いました。よろしいでしょうか。これ、誰に質問したらいいんか。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

和田議長。

議長（和田善臣議員）

これは庁舎管理の面になってくると思うんで、総務のほうで答えてもらいたいんですが。

議会事務局（阿児英夫局長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

局長。

議会事務局（阿児英夫局長）

最初に議員間協議していただきまして、土・日使用するということになりましたら、議会のほうから事務局のほうへ要請いただきまして、シビックセンター管理という、今議長が言われましたとおり管理がございまして、その辺、理事者側と協議して決めていくという流れでございまして。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

この委員会でそういう要望があったということで、ご検討くださいということでお伝えしておきます。要望があったということでお伝えしておきます。

委員（是枝綾子議員）

すみません。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

簡単なことですが、45ページの広報公聴費についてですが、これ、議長にもお願い、さっきいたしました。忠岡の議会だよりの発行は特別にはしてないんですけども、

広報ただおかに議会だよりというんですかね、議会があったときはこういうことが可決されましたというコーナーをいただいて、載せていただいているんですが、議会の時期だけ要るもので、ないときは要らないものなんです。で、もう少しわかるような紙面に、読んで私もわからないときがありますので、わかる内容等ですね。どういう議案が、議案のタイトルをそのまま載せてもわからない場合がね。一部改正って何やろうと、私もわからんときがありましたけど、そういう、もう少しわかるような内容での報告というか、住民の暮らしのことをこうするって決まったということですので、それをもう少しだけ、もう一言だけ丁寧に書いていただきたいなということや、一般質問についてはまた紙面が限られているでしょうから、とりあえずその議案の分だけでもちょっとだけわかるように書いていただけませんか。そういう点なんですけど。

町長公室（明松隆雄理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

明松理事。

町長公室（明松隆雄理事）

議会だよりにつきましては、議会の事務局からいただいている原稿に基づきまして作成させていただいております。先ほどお話もありました議案につきましては、議会のほうでお話をいただいた上で、それをいただくような形で掲載ということとさせていただきます。その辺、何とぞご理解いただきまして、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

また、議長のほうで取り計らっていただけたらと思います。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

和田議長。

議長（和田善臣議員）

その際に、また代表者会議なりで諮るんですが、紙面の余裕というのは、今見たらかなり窮屈になっていますよね。紙面がね。その辺が、我々としたらちょっと無理に頼むのもつらいかなという部分があって、その辺どうですかね。

町長公室（明松隆雄理事）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

明松理事。

町長公室（明松隆雄理事）

ページなんですけど、現在、大体平均20ページほどでいっております。それで予算を立

ておる中でさせていただいておりますが、やはりどの程度載せるかによりましてページの単価が上がってまいります。予算もございますので何とも申し上げられませんが、ふえとなれば当然予算増という形で臨まざるを得ないかと思っておりますので、その点はまたご検討いただければと思います。

委員長（森 政雄議員）

和田議長。

議長（和田善臣議員）

これはやっぱり議会のほうで、いずれは作成して、議会だよりというのはつくらなあかんと思います。朝からも是枝議員がちょっと言われました。私、「了解しました」と言うたんですが、代表者会議でもその辺のところは私の考えを言ってますので、やらなあかんのはわかってますけども、急いでつくって、しょうもないものができてもしゃあないと。ですから、できるだけ早期に実現できるように、皆さんと相談して持っていきたいと、かように考えています。

ただ、広報に載せる分については、やはり広報担当も苦しい部分があるんで、余り無理は言えないかなと思います。いつ幾日議会がありますよというぐらいは載せてもらえる。その辺で了解願いたいと思います。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。よろしくお願いします。あと、もう最後。

61ページの国勢調査に関してなんですけれども、国勢調査の人口、国調人口がふえた減ったということの影響は、どういった部分でございませうでしょうか。どういう分野に影響するんでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

国調の人口が交付税に影響があるというところがご質問の主旨かと思っておりますけども、そうでしょうか。

委員（是枝綾子議員）

影響がありますかということです。

財政課（田中成和課長）

現在、先ほどもお話があったように、800人を超える人口が、国調人口で22年度から27年度で減っております。この分、ことしの交付税、28年度の交付税なんですけれども、速報値ということで反映しておりまして、現状、算定費目が人口によりまして計上される費目、この部分に影響がございませう。見込みでその800人、1人当たり8万円ほ

どの交付税の減収を見込んでおりましたが、現状は全国的に人口が減少傾向というところもあり、交付税の特徴のところでも申し上げましたが、27年度の算定から新規に人口減少等特別対策事業という項目が設定されまして、そのことによる補正等で需要額の減が抑えられ、本町におきましても、例年どおりの額が交付されたものと考えていますので、さほど影響はございませんでした。

交付税に関しての影響ということでは、以上で説明を終わります。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。全国的に減っているのですが、忠岡だけではないから影響がなかったけれども、これがふえたり減ったりというところが出てきた場合はまた変わってくるという、状況がやっぱり不変のものではないので、やっぱり国調人口は、人口をふやすための地方創生の事業ということで、人口がふえる目的でこの事業をされているので、いらっしゃるのに取れないということなのか、それとも減っているということなのかはちょっとわかりませんが、できるだけ減らないようにということと役所のほうでも努力いただきたいと思えます。

答弁は短く。

委員長（森 政雄議員）

誰に。

委員（是枝綾子議員）

誰にでしょう。地方創生の担当の方ですかね。頑張ってください人口をふやしていただきたいと思えます。影響が出てこないように。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

地方創生は、人口減少社会に向けての施策ということになっておりますので、そのとおり進めてまいりたいと考えております。

委員（是枝綾子議員）

よろしくをお願いします。

委員長（森 政雄議員）

よろしいですね。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

54ページの2款2項2目の13区分の相続財産管理人選任予納金のことでなんですが、午前中、前田長市先生から空き家のことについて質問があったと思うんです。それで、特定空き家の法律が、空き家対策推進法で特定空き家に指定する権限が、ちょっと僕の見解が間違いだったらまた指摘してくれたらいいんですけど、市町村に、大枠は国が決めているけど、細かい運用に関しては市町村に委ねられてると。来年度、空き家についての調査を始めていくに当たって、忠岡独自で、周辺市と連携してか、そこはわからないですけど、特定空き家と、空き家認定に関して何らかの基準というのは設ける予定なんですか、どうでしょう。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

一応、28年度につきましては空き家がどれくらいあるのかという把握をしているところでございまして、次に先ほどご指摘ありました特定空き家の認定ですね。まず、認定するための基準を国・大阪府が示されておりまして、それを今各市町村が練っているところでございます。先ほど近隣にということもありましたけれども、この近隣市の動向も注視しながら、また協調もしながら、同じような基準で特定空き家に認定できるように、今後検討していくものというふうに認識してございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すると、国と府はもう特定空き家ということに関しては示しているので、あとは市町村が、いわば認定するかせえへんかの基準を決めていくという段階にあるということですね。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

国と大阪府は現在、ガイドラインですね、特定空き家に認定するための各項目についての考え方を示したガイドラインを出しましたので、それを受けて市町村独自の認定の基準をつくっていくということでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そのガイドラインっていただけますか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

ホームページに載っているかと思えますけれども、必要であればお渡ししたいと思いません。

委員（三宅良矢議員）

また下さい。以上で結構です。ありがとうございます。

委員（前田長市議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

今の関連やけど、私も朝、聞いたんですけども、空き家というのは、空いているのも住んでいるのも税が一緒やという話、朝からの話はね。で、もし空き家の家を取り壊して更地になったらどうなるの。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

評価といたしましては、更地にされますと評価額の70%が課税標準となります。で、小規模住宅というのは、その評価額の6分の1が課税標準となりますので、その6分の1

が取っ払われると、評価額の70%で課税、評価することになります。

委員（前田長市議員）

6倍掛ける70%ということ。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

100万円といたしますと、小規模住宅の居住地の場合、割る6で16万6,000円の評価が、更地にしますと非住地となり70%ですので70万円ということになります。

以上です。

委員（前田長市議員）

大体4倍近くになるんですね。

それは国の政策やから、忠岡町に言うてもしょうがないんやけども。

住民部（山田昌之次長）

委員長。特定空き家に指定されますと、勧告されますと、うちのほうはその6分の1をなくして、普通の課税にします。非住宅の課税にいたします。以上です。

委員（前田長市議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

空き地、更地にしなくても4倍の課税になるということやね。

住民部（山田昌之次長）

はい。

委員（前田長市議員）

わかりました。

委員長（森 政雄議員）

はい、最後。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません。先ほどの質問の関係なんですけど、去年ぐらいに新聞メディアで、大阪府の中で忠岡町が空き家率ナンバーワンやということで、20.何%ということが報じられたんですが、それって、その計算とか分子、分母の持ち方って何やったかってわかりますか。

町長（和田吉衛町長）

どの記事で。

委員（三宅良矢議員）

毎日。うちで見たんで毎日ですね。去年でしたよ。この特定空き家の件で。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

すみません、それ、ご指摘されたときに大阪府に問い合わせをいたしました。これは忠岡町の特定の部分をとらまえて、そこの部分の空き家率を出したというところでございます。駅周辺だったかと思うんですけども。ですから、府下全域の全戸数を比べたものじゃなくて、特に駅周辺の特定の部分をピックアップして比べた数字が、たまたま高かったというふうに聞いてございます。

委員長（森 政雄議員）

よろしいですか。もう質疑ないですね。

（な し）

委員長（森 政雄議員）

ないようですので、これで質疑を終結いたします。

民生費に入る前に、暫時休憩といたします。午後3時35分から再開いたします。

（「午後3時23分」休憩）

委員長（森 政雄議員）

休憩前に引き続き、審議を再開いたします。

（「午後3時35分」再開）

委員長（森 政雄議員）

次に、61ページから77ページの第3款 民生費につきまして、担当課の説明を求めます。

（担当課：説明）

委員長（森 政雄議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。ありませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

68ページのところなんですけど、福祉バスの自動車リース料が出ています。これは27年度から本町が直営で運転手さんを雇って乗ってもらってるということで、金額が随分変わってますけど、もちろんここに人件費であったり、ガソリン代であったりとかが入ってくるので、これだけの金額で終わったというわけじゃないんですけど、大体150万円ぐらいの効果額と言っていいんでしょうか、ぐらいの金額でよかったですでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

すみません、ちょっと今細かなところまでわかりませんが、大体そのぐらいやったかなと記憶しております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

福祉バスにつきましては、土曜日も運行してほしいと、その点につきましては再三うちの議員団でも申し上げているところなんです。簡単に計算して150万円浮いたと。で、福祉バスは福祉センターとセットであるからということで動かさないということをおっしゃってるんですけどもね、そのセットという考え方がおかしいんじゃないかなというふうに思うんです。本町のほうは、もちろん普通のバスは走っていませんし、大変縦に長いんでね、福祉センターに行くという目的だけじゃなくて、病院へ行ったり買い物へ行ったりとか、やはり高齢者の大事な足になっていきますので、土曜日も動かしてほしいという要求はもう皆さん聞いていらっしゃると思うんです。

で、その点について、今後努力していただいて、150万円のお金も少し助かったということですので、できるというふうに私、考えているんですけど、いかがでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

福祉バスの運行につきましては、要綱によりまして運行している状況です。ですので、

今のところ福祉センターの開館日に運行しているという状況になります。で、市町村で運営しているそういう福祉バスと、あとまたコミュニティバスというように呼ばれているようなものもございますので、その辺のあくまでも目的は福祉センターの送迎用として運行している状況ですので、その辺のところはご理解いただきたいと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

毎回言われることは同じなんで、福祉センターへ行くためのバスであると。もうそこを根本的にちょっと考え方を変えていただかないと、なかなか土曜日の運行まで行かないと思うんですね。やっぱり高齢者の方々が足の確保ができないと、どこにも行けないと。そういうこともあると、やっぱり介護が必要になってきたりとか、そういう重症化もしないためにも、やっぱり福祉バスは土曜日も運行してほしいと。で、増便のほうも、やっぱり行きはええけど、帰りのなかなかバスが来ないということでお困りの声も聞いているので、増便も考えていただくと、そういったことも思うんです。

先日なんですけど、是枝委員と一緒に福祉バスを利用させていただきました。なかなか乗る機会もなくして申しわけなかったんですが、コース的にいいますと、浜霊園なんかのバス停があるんですが、あそこからおりると浜霊園がすごく、かなり歩いていけないといけませんね。お墓参りですから高齢者の方も多いと思いますので、もうちょっと浜霊園寄りに、Uターンできるんで行けないかなということも思いましたし、あと「太平のゆ」のところを2回通りました。あれはちょっとどうなんかな。私が乗ったときは誰も乗ってこられませんでした。2回まわる必要性があるのかなと。それならもうちょっとほかのところを回っていただくと、そういった手法もとれるんじゃないかなというふうに思っているんですが、コースのほうはちょっとご検討。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

今後、検討して努力してくれということですが、しょっちゅう検討と努力してるんです。コミュニティバスに切りかえるということであれば、もう本町はバス運行はやめようと思っております。こんな小さいとこやから、それぞれの人が工夫したらいいなあと、こういうふうに思っているんですが。福祉バスということで来てるので、忠岡町独自のやり方が今日いけているので、できるだけ福祉バスでいこうと、今ぐるぐる回ったとか、コー

ス検討については絶えずやっているんですけど、うまくいってないんですけど。福祉バスでするので、病院通いもあるから、病院のところへ行ってとまれというような、とまろうということをやっています。

そんなことで、貝塚やあんなところの都市バスとちょっと違うんで、あそこら1回乗ったら、1時間ぐらい回って目的地へ行かなあかん都市バスですわね。うちの場合は、一方通行もあったりして非常に難しいところがあるので、できるだけこれからは福祉レクリエーションかな、そういうようなときでも利用できないかとか、絶えず検討させているんですよ。福祉と名前をつけて活動させていこうかなと思っているんですけど。そうすると、足の悪い方、手の悪い方が万代へ行くのにちょうどええわと、福祉バスやからと言うているのもあるし、それから、がらがらで走ってるんやったらとまれよということで、手を挙げたらとまるような、そういうシステムも導入せないかんのかなとか、ちょっと絶えずいろいろと研究しておりますが、都市バスはもう走らす気はありません。民間にやってもらうとか、いろんなことがあると思うのでね。福祉バスでいきたいと。その福祉という名前を拡大していきたいなということで、今検討させているんですけど、また、知恵が湧いたら発表していきたいと思っています。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

今、町長のほうからね、コミュニティバスならもうちょっとやめておきたいと、大変ちょっと冷たいご答弁だと思うんですね。やはり忠岡町の中に足の、町長は今お元気でいらっしゃると思いますので歩けるやろうとおっしゃいますけど、かなり高月北とか高月南のほうはここまでとても歩いていけないと。なので、結構バス停でも、毎日私は通りますけど、やっぱり二、三人の方が待っていらっしゃるし、ここの役場を利用して、役場の前で待っていらっしゃる方もいらっしゃいます。

やはり住んでよかったと、住みなれた町と言うて町長もおっしゃってますので、やっぱり足の確保というのは大変大事だと思うんです。やっぱり買い物難民とか、今いろいろテレビなんかでもやっていますけれども、やはり高齢者が住みなれたところで住めると。そういうところはやっぱり足の確保というのは大変大事なことだと思うんです。

で、土曜日に動かすことによって予算的にどれぐらい要るのかと。そんなに要るものじゃないというふうには思っています。ですので、先ほども申し上げましたけども、福祉センターとセットであると、そこの考え方でなくて、別に福祉センターへ行かなくても、買い物でも病院でも何でも使っているんですよ。ですので、土曜日でも動かしてほしいと。これはなくすという考え方は、全くそれは私も納得できませんので、今後町長にもぜひ検

討していただきたいというふうに思います。

町長、すみません、もう一度答弁お願いできますか。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

そういうコミュニティか施設バスについては、今も大検討しているところです。北区から府中まで行く、そういうような走り方とかね、あるいは岸和田、泉大津駅へ行く走り方とかね、そういったようなこともできるので、こんな検討も一方でもやっておりますが、福祉バスでいくと余り変えらんでええのでね。コミュニティバスにするとバス停をつくったりもしなければならない。あるいは、バス停はうちの前に来てくれるなというようなこともありますので、いろいろ検討していかないかなと思ってるんですが、福祉は冠をかぶせると廃止は難しいなあと。健全化の1つなんで、一方では健全化の問題もあるんですけども。

それで、一人一人大事にしていきますが、一軒一軒は大事にできないので、そういう点もありますから、悩ましい問題がついて回っております。できるだけ福祉バスとして生かしていく方法はないかなあと。今後、検討をさらに加えていきますが、ちょっといろいろバス利用については変わっていくと思いますので、また教えてください。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひ住民が使い勝手のいいバスにしていきたいと思いますので、ちょっとこれは要請しておきます。

で、69ページなんですけど、子どもの医療費の扶助費が出ています。26年の10月から小学校3年までして、27年の4月からでしたね、小学校卒業まで広げていただいたということで、この年は新子育て交付金1,100万円が入った年でしたね。で、そのお金があるのもっと拡充ができるのではないかというふうに私もお聞きしたことがあったんですが、それを使って拡充していくと、そういったお考えはないでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

確かに議員おっしゃられているとおり、新子育て交付金というもので、本町では1, 100万ほど大阪府のほうからいただいております。ただ、これは何もしなくても充てられるというものでもございませんので、前年度と比べて制度を拡充した場合に交付していただける交付金ということになっておりますので、27年度につきましては先ほどおっしゃられたとおり拡充しましたので、この部分というのは1, 100万いただくことができましたけども、今後これを継続していただくということになると、またさらなる拡充という部分が必要になってくるということは考えておりますので、その部分につきまして財政状況等々を含めて総合的に検討して、今後さらなる拡充につなげていきたいというふうには考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

この1, 100万が3年間、たしか入るといふふうにお聞きしたと思います。当時の教育部長さんは、このお金というのは、さらなる拡充に使うのではなくて、今までの子どもの横出しの分にも充てましたということをお聞きしたことがありました。で、午前中には是枝委員もおっしゃいましたけど、例えば消費税を上げて社会保障を充実するんだというんだけど、それを充てるのではなくて、ただの置きかえ、それやったら何の意味もないと思うんです。なので、忠岡町としても、この1, 100万円が入ってきても入ってこなくても、子育て支援として子どもの医療費の助成制度の年齢引き上げというのは、大阪府下でも約8割が中学校卒業まで、来年からするところもあります。近隣でしたら和泉市、泉南なんかはそうなのかな。ですんで、やはりもうかなり忠岡町がおくれてきていると、そういった自覚はお持ちなんでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

おっしゃられてるとおり、以前は平均ぐらいでというふうにお答えしてたと思いますが、ほかの自治体がかなり年齢のほうを上げてきておりますので、そういうご指摘につきましては痛感しておる次第でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

子どもが小さいうちは、かなり病気がちも多いですけど、まあ中学に上がりますと、そうそう病院には、けがぐらいかな、というふうに思います。ですので、そんなに予算が今後要るとも思いませんので、ぜひ中学校卒業までの年齢引き上げというのは、もう早期に実施をしていただきたいというふうに思います。これは町長にお聞きしましょうか。町長、子どもの医療費の助成制度、中学校卒業までということ。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

来月にでも、来年にでもやっていきたいと思っています。今も発表してますように、赤字出してるのに拡大はできるだけ慎めということで各部に言っておりますので、健全化させてます。だから、またこういう場で、赤字でもこういうことをやれといういろんな施策があると思うので、また予算設定のときにはしていきたいと思っています。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

赤字であっても、いろいろと物件費であったり委託料であったり、無駄を削っていけばいけると思うんですけど、今、もう一遍再度確認です。町長さんの思いとしては、もう来年4月からやっていきたいと、そういうふうなお考えなんですか。確認です。今おっしゃいました。

町長（和田吉衛町長）

もう来月にでもやりたい。

委員（河野隆子議員）

やりたいという。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

この決算委員会で赤字出してるのに、まだそんな事業をやってるんかと。バスを走らすのかと言われたらいかんと思って、慎重に慎重に答えているつもりです。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

バスはさておきまして、もちろんバスも充実していただきたいんですけど、子どもの医療費については、町長としてはもう来年からやっていきたいと、そういった思いでいらっしゃるといふふうに理解してよろしいのでしょうか。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

ところが、予算査定すると、医療費以外にも出てくるからね。だから、順位性をしっかり、来年の順位性、来月の順位性を決めていきたいと、こういうふうに思っています。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

まあ、同じことばかり言われてられませんので、ぜひ前向きにお願いしたいと思えます。ちょっと一たんここで、すみません。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今の子ども医療費のことでちょっとお聞きしたいんですけど、例えば中3まで拡充した場合、例えば入院、通院別でもいいんで、財政負担ってどれぐらい新たに生じるのでしょうか。高3まででも結構ですし、シミュレーションがあれば教えてください。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

医療費ですので、推計というのがなかなか難しいんですけども、今回、4年生から6年生まで拡充しまして、大体600万程度、年間で経費がかかっております、実際の医療費としまして。ですので、恐らく600万以内にはおさまるのではないのかなと。これはあくまでも予想といたしますか、確定ではございませんけども、そういうふうには考えております。

委員長（森 政雄議員）

他に、ありますか。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

いいですか。河野委員、よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

まだ後ありますので、先にどうぞ。

委員（是枝綾子議員）

すみません。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

子どもの医療は余りお聞きするのも、先ほどの地方創生の先行型交付金のところでの検証ということで、効果検証会議での評価ということで、適切な取り組み評価で、次年度以降も着実に推進されたいという意見もいただいていますし、今後の方針としても、大阪府内においては助成対象年齢を中学校卒業以上が半数を占めていることから、助成対象年齢などについては今後検討してまいりたいということで、これはもう非常にアンケートまでとったら97.1%が満足していると、満足度が非常に高いという、ここまでされているものですので、これは効果検証会議というのはどなた、住民も参加しての会議なんですか。どういう会議なんですか、効果検証会議というの。戦略会議のメンバーですか、総合戦略をつくられたメンバー。

秘書政策課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

中定課長。

秘書政策課（中定昭博課長）

はい。その中から各部門の代表の方にご参加いただいております。

委員（是枝綾子議員）

ということで、満足度も高いし、その効果検証会議でも着実に推進されたいということ

もいただいていますので、これは非常に進めて前進させていただかなければいけない最優先課題であろうというふうにも思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

で、すみません、いいですかね。

委員長（森 政雄議員）

どうぞ、是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

福祉バスのことなんですけれども、ちょっと私は違って、前も委員会で言いましたけれども、第1便をピープルハウスの作業所の方を乗せるために運行をしているというところの分については、ピープルハウスに迎えに来てもらってくださいと。みんなが乗れるようにすればもう少しまた時間の運行も広がっていくのではないかとということを申し上げたんですけれども、それについてはピープルハウスは和泉市とかいろいろ作業所ね、あそこ来られている方は、迎えに行っていて、忠岡の人だけこんな形にされていらっしゃるのか、それとも自力で来なさいというような作業所なのか。全員が自力で来ていて、忠岡はたまたまこのバスで行っているけど、和泉市や岸和田から作業所に通う人は自分で来ているんでしょうかね。そのあたりですけど。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

通所の利用者については、基本的に送迎はございません。それは施設のほうに確認しております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

他市の方は、送り迎えしていただいているんですか、ピープル作業所のほうが。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そういうことはございません。

委員（是枝綾子議員）

ございません。ということは、すみません、ピープル作業所と書いてあるんですけども、一体これは作業所じゃなくて、今は自立支援法に基づく何という施設になってるんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

生活介護に当たります。

委員（是枝綾子議員）

生活介護。介護ですか。

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

生活介護で、多分送迎すれば加算があるはずですね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

送迎加算の項目はございます。ただ、ピープルさんとしては、それは加算の適用というんですかね、挙げておりません。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

バスも人もないから、自分で来てくださいという作業所になっているわけですか、ここは。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そのとおりです。

委員（是枝綾子議員）

ああ、そうなんや。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

すみません。そしたら、これは30人ぐらいのちょっと大きな規模の作業所だったと思うんですけども、忠岡以外の方はどうやって来られていらっしゃるのかというのは聞いたことございませんか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

基本的に、徒歩であるとか自転車で通われているというのは聞いております。あと、ピープルライティングとしましては、ショートステイの送迎は行っております。あと、生活介護で岸和田市にライティングの従たる事業としての作業所があるようです。そこに対しての送迎を行っているというのは聞いております。ただ、ふだんのその作業所に通うに当たって、ピープルハウスがバスを出しているとか、そういった事実はないと確認しております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

非常にサービスの悪いところだなというふうに、普通、送迎バスね、どんな小さなところもありますよね。ないんや。そうですか。でも、努力していただきたいなというふうに思いますけど。ちょっとこれは今、他市の人も自力で来いというような、そういう作業所なんだというのはわかりました。他市の人もそうやし忠岡もということですね。

じゃあ、すみません。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

福祉バスは、これは福祉センターのバスですと言うてるんですけども、指定管理の事業の中に、協定書の中に福祉バスというのは事業として含まれてるのでしょうか、協定書で

すね、基本の。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

基本協定には含まれておりません。

委員（是枝綾子議員）

含まれてないですね。

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

福祉センターのバスだと言いながら含まれていないということなので、忠岡独自で福祉バスを運行するという事は可能であるというふうには思いますので、やはりもう少し充実させてほしいというお声があると。福祉というふうに言うんでしたら、やはり高齢者の方の外出を援助していく。年いってきたら、高齢になってきたら、移動支援というものが非常に大事になってくるんですが、なかなか介護タクシーとかを使えるような方は福祉バスには乗れませんのでね。だから、そういう方が少しこういうのがあれば、外出できて、社会的な活動、行動にもつなげていけるということで、非常にこれはいい制度だと思うので、土曜日もぜひ運行していただきたいし、運行するにはお金もそんなにかからないというふうなことで言われてましたので、月決めになってて、月5万円しませんね、バスの契約は、リースはね。それで、その土曜日運行すればどのぐらいになるかとか、あと、ガソリン代がどのぐらいかとか。運転手さんは八千二百何がしだそう契約されてますね。費用も具体的に計算できるかと思うので、ぜひそういった高齢者の方、障がいある方、いろいろな方がどんどん外出できるように、そういう取り組みをぜひするという。

多分障がい計画をつくられたと思います。障がい者計画もつくられてると思います。福祉バスを非常に活用していくというふうなことも多分書かれてると思いますので、ぜひその辺は充実させていくという立場で、一度試算もしていただけたらなというふうに思いますが、試算されてますでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

さきに河野委員からもありましたように、26年度からは委託で運行しておりました。27年度は直営にさせてもらいました。その効果額は大体133万円ということになっております。で、あと直営をやっている分なんですけども、これは私どもちょっと専門的ではないんですけども、道路運行法上、委託の委託となるといろいろ引がかかってくる分がございますので、それは指定管理のほうには含めてないという状況になります。

で、またその1日当たりの効果額というたらいいんですかね、大体27年度は311万5,000円ほどのバスの運行の費用でしたので、運行日数が246日でございましたので、大体1日当たりの費用というんですか、大まかな目安は出ると思います。その分がもし休みの日に動かすとなると、具体的に細かい話になるかわかりませんが、費用が膨らんでいくという形とっております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

今、財政健全化ということで福祉センターも土曜日が休みになったわけですよね、これは。ですね。ただ、ほかの市や町は福祉センター、週2日も休んでないですからね。せめてバスだけでも運行してほしいということで、ささやかなそういう願いですので、ぜひ検討していただきたいということを思っています。すみません、ちょっとこれは質問するつもりやなかったんやけど。

あと、小地域ネットワークについて、63ページなんですけれども、700万円の委託料が出ております。これ人件費の委託料なんで、いつも700万円なんです。これは小地域ネットワーク委託料というのは、何か1人に委託してるわけではなく、そういう、どこに委託をしているんでしょうか、すみません。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

社会福祉法人忠岡町社会福祉協議会に委託をしております。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、委託の仕様書は実施要綱に基づくということになっております。実施要綱をちょっと見ましたら、いろいろと個別援助活動ということがたくさんあります。見守り声かけ活動、家事援助活動、介護介助援助活動、軽作業援助活動、ガイドヘルプ活動、介護用品自助具リフォーム活動、配食サービス活動、その他小地域事業の目的を達成するために必要な個別援助活動ということで、個別援助活動についてもこのぐらいあるんですけども、またこれグループ援助活動というのもあって、触れ合い食事、会食サービスとか、いきいきサロン、ミニデイサービス、地域リハビリ、世代間交流、子育て支援活動、お年寄りだけじゃないんですね。子育て支援活動も何かこの小地域ネットワークですということになって、こういう中身で委託をしていると、契約を結ばれているんですけども、全部されてますでしょうか。この中身で委託されているので。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

その個別援助活動につきましては、先ほど是枝委員おっしゃったとおり、いろいろ活動内容がございます。その中からおおむね週2日以上実施し、記録することということになっております。その他、グループ援助活動も紹介していただきましたが、それもおおむね月2回以上実施する、可能な限り2種類以上の活動をおおむね月2回以上実施することというふうになっております。ですので、全てが全て活動としてできているものでもないと思っております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

忠岡町は、何がしたいんですか、これで。というのがよくわからないんです。この中からできそうなことを選んで、週2回以上、どれか1個でもやっというふうな、そういう委託の仕方です。700万円を出しているということであれば、ちょっと委託契約のあり方がおかしいと思うので、これとこれをやっってくださいというふうに明確に忠岡町がこの事業をするという意思がないですね。委託って、これどういう委託契約なのか、ちょっと私もよくわからないんですけども、協定書じゃないですよ。協定書なんですか、これ。委託契約ですか。どちらでしょう。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委託契約になります。

委員（是枝綾子議員）

委託契約ですね。実施主体はどこですか、そしたら。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

委員（是枝綾子議員）

実施主体は忠岡町ですね、委託やから。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そうですね。はい、そうなります。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、委託する実施主体の明確な事業を、これをするというそれがないと、何でもええからやってくれという委託のあり方は委託じゃないと思うんですけども、その点については、忠岡町はこの小地域ネットワークでどういった事業を展開したいというふうに思って、ここに委託をされているのでしょうか。もう一遍お聞きします。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

小地域の活動としまして、今後、地域における触れ合いサロンとか、そういう展開をしていただきたいということで、社協のほうもその辺、今年度、先進的な市を訪問して視察もしておるところでございます。ですので、なるべく早くそういうサロン活動をしていただきたいという思いがございますので、その辺を中心に要望していきたいなと思っております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

小地域ネットワークの単位ですね、単位というか地域というのは、どこで1カ所でしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

小学校区単位になりますので、忠岡地区と東忠岡地区の2地区に分かれております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、これは東忠岡と忠岡のそれぞれの地区、何でしたっけ、何かありますね、地区福祉委員会というところに委託をするということなんですか。グループ援助だからグループに、いきいきサロンをやってくださいとグループに援助をするということですよ。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そういうことになりますね。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、はい、すみません。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

グループに委託をする。委託は社会福祉協議会ですよ。社会福祉協議会に委託をしているのに、そのグループは社会福祉協議会が地区福祉委員会が中の組織やということで、社協がやってるということですから、そしたら。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そのとおりです。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

700万円出して、いきいきサロンを月2回やってもらおうと。でも、これは実は可能な限り2種類以上の活動ということで、いきいきサロンだけじゃだめなんですね。そうですね。さきの活動の中から可能な限り2種類以上の活動をおおむね月2回以上実施することと書いてあるので、もう1つ何かせなあかんですね。ですよ。1個だけじゃだめですね。触れ合い食事、会食サービス、いきいきサロンの中でするというふうな、そういう形なんですかね。でも、何かちょっとほんとにね、小地域ネットワークで今この忠岡で求められていることって何なのかということで、例えば個別援助というところが非常に薄い、少ない、忠岡はね、というところがあるので、孤独死をされたというケースが何か先日もあったりとか、そういうお声を聞くので、やはり見守り、声かけ訪問ということをしてほしいって、そういう声もあるんです。それにはどう応えていただけるんでしょうかということですね。忠岡はする気があるのかなのかということ。この小地域ネットワークの事業に入っているのですね、委託をしているんだけど、忠岡は何をしてもらってるんでしょう、この小地域ネットワークで、すみません、そしたら。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

忠岡地区と東忠岡地区に分かれていますけれども、その中でまだ細分化で、忠岡地区であれば東西南北の区域で活動しております。また、東忠岡地区でも、中央、青空から、馬瀬、北出、高月というふうに分かれて活動していただいております。その中でも、一遍に全体的に安否確認の行動を全地区で行動できるかということ、なかなか難しいところで、順番にその辺は進めていきたいなと思っています。中には、ある地区ではそういう安否確認を兼ねての自宅訪問を定期的にしていただいている地域もございますので、そういった部分を各地区に広めていきたいと思っておるところでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ちょっとすっきりとわかりにくいんですけども、一応この小地域ネットワークというのは長いですね。もう10年以上ずっとこういう形でされているんですけども、これは社協のお仕事と、社協そのものの本来の仕事なのか、忠岡町としての事業なのかというところが、地区福祉委員会は社協の仕事です。社協の活動ですよ。それはそれでやっていただいて、忠岡町としての事業というふうに両方すれば、すごく進むわけなんやけど、社協の仕事を忠岡町が委託をしてやってもらってるから、社協でやってるのかな、お金はどこからどうなんだろうというふうなね、そういう形になっているので、社協は社協としての活動をしていただいて、忠岡町としての事業は、やっぱりアンケートなり忠岡町の実態をつかんで、これが必要だということで委託をされると。両方してもらえたら、すごく広がるということなので、それが最小公倍数じゃない、最大公約数か何かでちっちゃくなってしまっているんで、非常にもったいないというふうに思います。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

それを一緒にしたらあかんわけですか。

委員（是枝綾子議員）

一緒じゃないです。

委員長（森 政雄議員）

ちょっと雑談やめてください。

委員（是枝綾子議員）

すみません、泉元課長さん、だからこれは社協の事業ではなく、実施主体は忠岡町で小地域ネットワーク活動というものをやっているということなので、たまたま社協に委託をしているということなので、社協は社協独自の活動はしていただいて、忠岡町は忠岡町のお金を出しての事業をすれば二重に広がるということで非常にいいことやと思いますので、そういう方法も一度また検討していただけたらと。

実際に忠岡町で必要とされている事業は何なのかということも、実態も調査、把握していただいて、進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

その辺、十分に検討させていただきたいと思います。

委員（是枝綾子議員）

よろしくをお願いします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちょっとお聞きします。またこの主要な施策の成果についてなんですが、個別に挙げていくとすごい時間かかるんで、昨年ちょっと質問を、萬野部長のときやったんですけど、兼ねてちょっと聞きますけど。

去年、こちらの部分に関して、成果を特に数値とかであらわせるものでも全然あらわれてないと。だから、これ評価できませんやんということでもちょっとお伝えさせてもらったんです。萬野部長からは、一定の昨年度、成果については数値化できるものにしてはもっと詳しく来年度より回答できるようにしていくとはお答えいただいたんですが、ことしちょっとどうなるのかなということでも待ってたんですが、去年の内容とほぼほぼ、文言のほんまに末尾だけが変わっているようなもので、数字は変わってますよ、多少、その出している。全く同じなんです。去年のこの回答をどのようにお考えなんですか、まず。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

数値化といいますと、具体的に言いますと、どういったことが。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、例えばですが、これの11ページに、緊急通報装置等整備事業とありますね。延べ620件の方が利用されてますと。ここに例えばひとり暮らしの高齢者の安全が図られたとありますが、例えばじゃあこれ、1年間で誰が何件使われたのだとか、そういう細かいことって多分たくさん書けると思うんです、成果として。使っていない、0件だけでもすごいことやと思うんです。例えば、そういうのをもっともっとしっかりと書いていただかないと評価できませんよと。全部否決ですやんって。成果じゃなくて、ただの報告だけ

にしかかってないじゃないですか。成果報告になってないじゃないですかということで、もっと何かそういう数値化できるものってあると思うんです。そこはどうお考えですか。
いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

また、その成果につきましては、徐々に改善していきたいと思っております。去年と余り変わらなくて申しわけございませんでした。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、来年は、例えばこれ、こういうような数値化できるはずやからという話し合いというのは応じていただけますか、来年度に向けて。要は、こちらに載つけるということで、例えば1項目ずつここで挙げていったら時間ないので、それはしないです、ことし。ですんで、そういうようなこういう数値として評価できますよね、成果としてあらわせますよねということに関しては、一定話はしていただいて、可能であれば載らせていただけるのかどうかのご回答をお願いします。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

また、その辺は相談させていただけたらと思います。またあと、どの辺まで細かくいくかにつきましては、全体的なボリュームもありますので、私どもだけじゃなくて、ほかの課の部分というたらいいんですか、その辺も影響が出てくるかもわかりませんが、その辺は整合性をとっていただきたいと思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それはまた、さっきも総務にもお伝えしましたし、またあと教育のほうも、これまた後

でお伝えすることなんで、それはお願いします。

では、すみません、続けていいですか。

委員長（森 政雄議員）

はい。

委員（三宅良矢議員）

こちらの地方創生先行型事業の効果検証についてというところの9ページで、特定不妊治療支援事業で、総務に予算が上がっていたんですけど、担当課が健康福祉部保険課やったんで、ちょっと今質問させてもらってもよろしいでしょうか。

これの助成件数と妊娠件数が出てるんですが、これの年齢属性ですね。大体20代、30代なのか、5年区切りでもいいんですけど、そういう属性をまず教えていただきたいと思います。

健康福祉部（東 祥子部長）

ただいまその分につきましては、ちょっときちっと出しておりませんので、年齢の属性につきましては。また後ほど資料のほうを。

委員（三宅良矢議員）

あしたまでに何とかありますか。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい、大丈夫です。

委員（三宅良矢議員）

では、お願いします。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

63ページの負担金補助及び交付金の町社協補助金の2,900万円、そのほかのことも含めてで、社協の指定管理の問題についてなんですけども、指定管理は本会議でもいろいろと質問をさせていただいて、前の部長さんがいろいろと評価については第三者というんですかね、そういったところで評価、PDCAサイクルに乗っからないので、そういう委員会なり、そういうチェックするところをつくって、そこでしてまいりたいというふうなことで答弁されてたかと思うんですけども、この指定管理ですね、27年度がもう過ぎましたけど、26年度のちょっと報告みたいなのはいただいているんで、27年度はちょっと載ってないんですが、それはきちっとどこかで評価されて、これでよかったかという

ふうなのがちゃんとできているかというふうなチェックはされましたですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

指定管理に基づく評価は、施設のほうから社協のほうからいただいておりますので、それに基づきまして評価しておるところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

どこが評価。その上がってきた評価を、またそれを役所の中でチェックをすると。自分たちで委託されたものが、自分でこんなんしましたよ、よかったですよと言うて出してきたものを、はいそうですかと、そのままそれで評価された。それはちょっと違いますよね。やっぱりちゃんとその指定管理が、5年間契約してるけども、契約不履行とかいうような場合やったら、それは契約を取り消すという場合もあるわけですから、ちゃんとそれが適切に行われて、もっとうこういうふうに改善点があるから改善をしてくださいというふうにも言わないといけないんですけど、そういう場が、そういう委員会なり、そういう協議会なり、何かつくっておられるでしょうか。役所の中にですよ。課長お1人が評価していたら、だめです。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

役所の中には、そういう指定管理の評価をするところはありません。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。委員長。

委員長（森 政雄議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

課長、忙しいのにおね、チェックされてると思いますが、これを導入するときというんですか、5年間の、何で5年間やとかいう議論もありましたし、指定管理じゃなくて委託で

いいん違うかという話もありましたけど、指定管理は制度としては役所の中にちゃんとそういう第三者的な委員会的なものをつくってチェックをするというのが本来のあり方であると、制度だというふうに言って、その当時の部長さんも、そのように検討して、そういう制度にのっかってやっていきたいと思いますというふうに言っていらっしゃったので、ちゃんとつくられたのですかというたら、つくってないということがわかりましたので、それはやっぱりつくって、評価を役所でしてください。その点いかがでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

どういう形式でやったらいいのか、その辺がちょっとまだ勉強不足でございますので、検討させていただきたいと思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

改善点もね、やっぱり住民の声も反映させていきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

施策の成果におきまして、12ページに障がい者の相談支援事業をみなと会さんに委託していますけど、去年に比べて、ちょっとここだけ聞きたかったのは、人数ですね。相談人数が6割減ってるに、相談延べ件数が1.7倍になってるんですけど、何かあったんですか。去年に比べてボンボンと数字がね。何かあったんかなと、逆に。逆に言うと、そんなん書いてくれへんかったら、図られただけでまとめられたら、僕らもだって評価しようがないんで、何かあったんかなと、逆に。ここに関しては特にあったんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

ちょっと今、何かあったんかと言われても、私もちょっと今のところわからないんですけども。

委員（三宅良矢議員）

特定の人が何人かが、すごい毎日のように相談に来るようになったとか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そうですね、そういうようなことは想像はできるんですけども、ちょっと具体的にどの方がというのは、ちょっと今のところわからないのですが。

委員（三宅良矢議員）

すみません、また教えてください。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

先ほども出ましたけど、緊急通報の件なんですけどね、昔はピープルさんに委託をしていて、ちょっと使い勝手が悪いということで、非常に夜中に連絡員の、2人いらっしゃいますけど、そこへ電話がかかってきて見に行かなあかんということもあったりして、今、大阪ガスのほうへ委託されていると思います。

で、私も一度電話をとったことがありますので、大変対応もいいですし、そのおひとり暮らしのところ、何も事故はなかったんですけどね、ただのお留守だったんですけど、ちゃんとあと事後報告も大阪ガスのほうからかかってきたので、大変改善されたというふうに私は思っています。

で、620件ということですが、この1年で救急車を呼んだりとか、夜中に大阪ガスの方が行ってくれたりとか、そういった出動回数とか、そういうのがもしわかっていたら、報告いただきたいんですけど。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

すみません、ちょっとその辺の細かな点までは、今のところ手持ちでございませんので、また報告させていただいてよろしいでしょうか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

では、それはちゃんと持っていらっしゃるんですね。報告はあるだろうから。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

報告は必ずありますので、統計的にはまた出させていただきます。

委員（河野隆子議員）

では、後ほどお知らせさせていただくということで、あと続いてよろしいでしょうか。

委員長（森 政雄議員）

はい、河野委員。

その前に、お諮りいたします。

本日の会議時間について、議事の都合によりあらかじめこれを延長してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（森 政雄議員）

ご異議ないものと認め、議事の都合により延長させていただきます。

河野委員、どうぞ。

委員（河野隆子議員）

すみません、72ページなのですが、子育て支援センターの委託料が載っています。これは民間の保育所のチューリップさんにずっと前から委託されているんですが、これは就学前の保育所も幼稚園も行ってないお子様とお母さんが行けるという場なんですけど、忠岡町には2つ公立の保育所があって、私も随分前にね、公立でも子育て支援センターをやっているかあかんのと違うかと言ったことはありますが、なかなか場所と人員も要ということで、ご検討はされていなかったんですが、やはり公立でやると非常にいい面もたくさんありまして、先日、是枝委員と私、泉大津の上條の認定保育園のほうね、公立でやっておられるんで、見学に行かさせていただきました。

毎日やっておられるんですね。で、午前中も、それから昼からも1時から3時までやっておられます。チューリップさんでしたら全部午前中だけで、週に3回か4回ぐらいの程度で、3回かな、大方3回ですね。というので、やはりお仕事をして、保育所に入れているお母さんもいれば、お家で子どもさんと2人きりでいらっしゃるお母さんもいて、なかなかそういった方のお母さんのほうが悩み事もありの、核家族が今大変ふえていますので、不安もあつたりで、やはりこの子育て支援センターが公立であると大変安心もできると思うんですが、これについて子育て支援センター、今チューリップさんでやっておられ

ますけど、ちょっとすみません、実情がわからなくて、たくさん来ていらっしゃるんですかね。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

チューリップでやっています地域子育て支援拠点事業の実績でよろしいでしょうか。27年度の相談実績としましては、年間204件。あとは、サークル活動で36回、延べ434人参加。あとは、わんぱく教室ということで93回、延べ1,209人が参加ということで報告のほうは受けております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

相談もかなり204件と多いと思います。やはりいろいろと若いお母さんですから、育児にもなれていらっしゃらないところもあるので、そういったことでやはり専門家のお話を聞いて、悪いほうに、虐待とかあったら大変ですので、そういったことも防げるのかなと思うんですが、サークルも、これ延べですからあれなんですけど、この1,200人とか434人、かなりの方が行っていられちゃうと思うんです。

前、私は1回、現地を見せてもらったことがあるんですけど、その当時は泉大津からも来てはるということもお聞きしました。で、やはり毎日やっていないので、なかなかあふれる方もいらっしゃらないのかなという心配もありますし、やはり公立でやっておられる泉大津さんなんかの例を挙げると、保健センターともいろいろ連携できたりとかあって、パパさんのパパ講座、そういったこともいろいろやっていられちゃうそうなんです。

で、やはり公立でやると、例えば東忠岡保育所なんかは公立でやってもらったら、チューリップさんまでおりにこなくていいのでね、大変身近に、乳母車、ベビーカーを押してでも行けるというところも、近くで建ったら利便もあると思いますので、ちょっと公立で子育て支援センターをこれから検討していくと、そういったふうにはお考えはないでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

今後、今現在進めております幼保一体化計画ですね、その中で認定こども園ということで考えております。そうなりますと、今申し上げられてる子育て支援センターというものが設置しなければいけないということになっておりますので、認定こども園になった暁には、公立の部分でも子育て支援センターというものを設置していくというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

その認定こども園というのはまだ先の話であって、まだ決まったものでも何でもないですし、まだいろいろと検証もしていかないといけないと思うんです。とりあえず、やっぱりお仕事もされてないで、家で子どもさんと2人きりのお母さんであったりとか、そういった方の育児に対してのいろんな相談ですね、そういったのはやっぱり、今チューリップさんでやっていただけてますけれども、やはり忠岡町の公立でやっていくと、そういったことが大事だと私は思います。

で、もちろんこれは人員も、前にお聞きしたことがあるんですけど、お母さんが必ず横についていらっしゃると思うので、そういった人員がたくさん要るのかなということも思いますし、あと、場所の問題もあると思うんですけどね。例えば今、忠岡保育所のほうは空き教室もあるのかなというふうに私は勝手に思ってるんですけど、そこら辺はどうなんでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

確かに場所というのは要るのかなと。かなりプライバシー的な部分にもなってくると思いますので、当然専用の相談室みたいな部分が必要になってくるというふうに考えますので、今の現状で言いますと、すぐにとというのがなかなか難しい部分がございます。ただ、忠岡保育所において空き教室というのは、今現時点で1部屋、空きはございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひ子育て支援センター、公立でやっていくといったことも検討に入れていただきたいと思うんです。で、泉大津なんかね、この便利なかわいらしい「おづみん」のゆるキャラなんですけど、子育て応援アプリといいまして、これアプリね、押したら子育て情報とか施設、イベント、予防接種、いろいろ見られるんですね。こういったのも忠岡町でもつくっていただいたらいかがかなと思うんですけど、どうですかね、これについて。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

いきなりアプリというのはなかなか難しい部分がございますので、今現時点で我々考えてますのは、紙ベースで、例えば0歳のお子さんであれば、どここの課でどういう事業をやってますとか、こういう相談を受けてますとか、各年齢に応じて、あとは当然小学校に入った場合でも、こういうのをやってますとか、その辺の町の中でいろんな施策というのがございますので、その辺をできるだけわかりやすくまとめていったものをつくっていききたいというのは今ちょっと検討はしておる最中でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

一応紙ベースもおっしゃってましたけど、今もうみんなスマートフォンを持っていらっしやいますので、これでしたらすぐ見られますので、ぜひこれもちょうとご検討をお願いしたいと思います。いかがでしょう。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

ちょっと中身、私もわかりませんので、その辺また見せていただいて、検討させていただきたいというふうに思います。

委員（河野隆子議員）

お願いします。

委員長（森 政雄議員）

いいですか。他に。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

今の地域子ども・子育て支援事業、13事業のことについてお尋ねいたします。これは子ども・子育て応援プランにも書かれてある、いろいろ条件があってできないこともあるかと思いますが、私、チュールリップ保育所が何をしているのかと思ったら、この13事業のうちの4つ目の地域子育て支援拠点事業のみを委託しているということが、これわかったんです。実施要綱なり、ちょっといろいろ見ましたら。その地域子育て支援拠点事業は4事業あるんですね、その中で。一応交流の場の提供やら、子育ての相談援助とか、地域の子育ての関連情報の提供と、あと講習ですね。さっき河野委員が言うたパパさんの講座もあれば、沐浴する講座とか、いろんな講座をするということの4つは、一応地域子育て支援拠点事業という、児童館でやっているところもあれば、保健センターでやっているところもあれば、何か保育所であったり、どこかの集会所で、それは拠点とは余り言わないですけど、そういう4つの事業に関してきっちりできていらっしゃるのでしょうかということですけど。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

今おっしゃられているのは、チュールリップの中でできているのかどうかという。

委員（是枝綾子議員）

子育て支援拠点事業の4つの事業ですね。育児相談は電話で予約して何かしてくださいということとか、サークルみたいな楽しくみんなで交流するというのはされているんですけど、あとよくわからないのが講習ね、講習等の実施ということと、あと情報の提供ですね。関連情報の提供ということがどの程度できているのかという、そのチェックというのはどこがされるんでしょうかね。一応委託したら報告も上げていただいて、そのとおりにできてるかどうかというチェック、委託契約に基づいてね。そうですね、チェックはやっぱりしないといけないと思うので。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

今おっしゃられている分については、きっちりと報告いただいておりますので、やっているというふうに理解をしております。

委員（是枝綾子議員）

講座もやっていますか。講座もやっている。

子育て支援課（二重幸生課長）

講座ですか。

委員（是枝綾子議員）

講座です。楽しく遊ぶのはやってはると思う。交流はやってますよ。相談も何か予約制みたいなんですけど、やってますね。あと、関連情報の提供、どんな形でやってるのかなというのとか、何かよくわからないですけど、関連情報の提供。あと、講習の実施という点が、ちょっと9月の行事を見ていたら、その点がよくわからないし、弱そうやなあというところなので。そこのところももう少し具体的にこんなふうにしてほしいということで、いろいろと言うのは、二重課長さんですか、チェックして。

子育て支援課（二重幸生課長）

はい。

委員（是枝綾子議員）

本当は子ども・子育て会議の中でそれはされるべきことではないのかなと思うんですけど、計画どおりそれが委託されて、その計画どおり進んでいるかどうかというチェック、会議を開いて点検しないといけないですよ、子ども・子育て会議を開いて。そういった委託事業についても、やっぱりそういった中で皆さんの声を反映した事業となるようにね。チューリップの取り組みじゃないんです。忠岡町の事業の委託をしているということで、主体は忠岡町なので、そのあたりは専門家のやっぱりお声も聞きながら強化していただいたりとか、具体的な実施方法をいろいろと検討していただくようによろしく願います。

これはこれで。あともう1点、13事業のうち13番目は、私ちょっとこれはしなくても思ってるんですけども、忠岡町が場所もなくともできる事業をされているかどうかということで、7つ目の子育て援助活動支援事業、利用者支援事業、あ、8つ目や。8つ目の利用者支援事業ですね。利用者支援事業というのはやっていらっしゃるのでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

利用者支援事業につきましては、我々窓口に来られた際に、さまざまな情報の提供をさせていただいておりますので、それが一応利用者支援事業というふうに私のほうは理解しております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

厚生労働省のパンフレットが何かご丁寧にインターネットにありまして、それで見ましたら、子育てコンシェルジュと書いてました。コンシェルジュって執事ですよ。窓口へ来たら、来たときだけというんじゃなくて、ワンストップでその方の必要なこととか、いろんなところとの連携・連絡をとるとするのは役所でないとできないんでね、これはちょっとチューリップ保育所ではそれはできないことなんで、保健師さんやら、いろいろそういうお医者さんであったり、いろんなそういったところとの連携やら、これは保育所に入所が必要やとか、いろいろそういう子育てコンシェルジュという役割がそうなんだそうです、利用者支援事業。これはぜひ実施をしていただきたいと。専門的な知識がやっぱりこれは要るんでね、ちょっとそれをどこでするか、どなたにするかというところを、やっぱり子ども・子育て会議でもよく検討していただいて、それは相談とはまたちょっと違うんですね。相談よりももっとすごいんですね。その人、うろうろせんでも、あっち行きなさいと言わなくても、もうそこでタッタタッと、いろいろ解決のためにあらゆる連携・連絡、諸機関と連絡をとってするというお仕事なので、またそれもぜひ、場所は要らないと思います。人の体制ですけれども、職員の方で専門知識を持っていらっしゃる方にぜひやっていただくように、よろしく願いいたします。その点はお返事だけ。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

我々職員、常にそういう気持ちを持って、住民の方にはいろんな情報を提供させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

その事業は検討していただけるんでしょうか、利用者支援事業は検討していただけますか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

先ほども言いましたけども、各職員がそういう来られた方にこういう支援が必要だとかという部分につきましては、我々さまざまな横の連携も含めてしておりますので、日々そういう部分については十分できておるといふふうには認識しております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

泉大津を見に行ったところでは、保育士をされていた方とか、地域支援センター、拠点じゃないんですよ、この支援拠点事業じゃなくて、地域子育て支援センター、それが保育所の中に市の直営で市の職員さんがやっぴらっしゃるところで、コンシェルジュの活動をされていたということなので、やっぱり全然差がありますよね。泉大津のお母さんが子どもを連れて、そういうコンシェルジュのところへ行くのと、忠岡のお母さんと。やっぱりちょっと受けられるサービスの違いがあるなあというふうに思いましたので、そこは保育士さんも保健師さんも忠岡町職員にいらっしゃるので、そういったところで活用して、ぜひ考えていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

委員（前田長市議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

63ページにシルバー人材センター補助金が出てるわけですけど、670万ほど補助金が出てますんですけども、今現在、このシルバー人材センターの会員というのはふえてますんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

会員数のほうは、今現在、27年度末で240人で、ふえている状況でございます。

委員（前田長市議員）

ふえてますよね、高齢者が多いからね。はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

それで、実際に稼働している人は何人なんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

就業実人員は194人でございます。ですので、年間就業率は78.9%でございます。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

ということは、50人ほど会員にはなっているけども、実際に仕事に携わってないということなんですね。で、シルバー人材センターの50人ほど、まだ仕事についてないということで、それはその仕事を町としてもっとふやしていこうというような活動はどういうふうにしてるんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

仕事量は、シルバーとしてもあるように聞いているんですけども、なかなか実際に働いてくれる方が少なく、広報でも会員募集をしている状況というようには聞いております。ですので、この働いてない方52人ということですが、ちょっとその原因は何なのかがわかりませんが、全体的に仕事量はあるんですけども、もっともっと会員さんが欲しいというふうには事務局のほうは言ってます。

というのは、やっぱり福祉的就労になりますので、就労時間等、やっぱり上限がござい

ますので、その辺1人の方がずうっとフルタイムと言うたらおかしいですけども、そういう働きはできないところもございまして、その辺は働いてくれる方をどんどん募集したいというのは、集めたいというのは、事務局のほうは言うています。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

ということは、会員さんをどんどんふやして、仕事をさらに回転さすという意味ですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そうですね。実際に就業されている方も年齢的に上がってきてるとも聞いておりますので、その辺の新陳代謝ではないですけども、実際働いてる方の比較的若い方の会員をふやしていきたいというのは、事務局のほうは考えてみたいのです。

委員（前田長市議員）

ああ、なるほど。はい。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

要するに、仕事はあるんやけども、年齢等のそういう制限があって、なかなかその仕事に携われないという人も多いということですね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そうですね。よく植木の剪定が見られるんですけども、皆さん高齢になってきてまして、なおかつ暑いときでも寒いときでも作業してくれてたりしますので、そういった方の確保というんですかね、はどんどんしていきたいというふうには考えているところです。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

どぶの掃除、あるでしょう。あれはシルバーでやってるんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

ちょっとその辺の細かいところまでは私、把握してないんですけども。

委員（前田長市議員）

また別なんかな。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

その辺はどうなんでしょうかね。いろいろ農作業の時期であるとか、そういったことで地域の方がやってたりとか。

委員（前田長市議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員

委員（前田長市議員）

定期的にああいうどぶの掃除というのは、昔でしたらまちで、自分らの地域は自分らの地域でどぶの掃除してましたでしょう。ところが、今しないわね。道の上に上げて、汚いからね。そしたら、委託すると町がやってくれるんですね。それをシルバーがしていると違いますか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

その辺のどこが雇用主というんですか、町がお金を出しているのか、そうか普通の住宅の前のところは、その方がお金を出しているのか、その辺はそこまではちょっと把握してないんですけども。

委員（前田長市議員）

その辺、どこかわかる課はないんですか。

住民部（軒野成司部長）

すみません。委員長。

委員長（森 政雄議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

ちょっと関係はないんですけど、生活環境のほうで年2回、クリーン作戦をやってございます。その折に、地区によってはどぶの掃除、土上げですね、泥上げというんですか、その部分を上げていただいて、翌週には建設のほうから委託している業者さん、この分についてはちょっと建設に聞いていただかないとわからないんですが、そこが回収すると。で、当日については、生活環境並びに役所の中で動員している職員で、粗大ごみ等はクリーンセンターのほうへ運んでまいります。泥、土についてはそれができませんので、建設のほうで翌週、委託している業者さんが持って帰ると。以前であれば、水利組合さん等がやってた仕事を役所のほうでやってるといような現状になってると思います。

委員（前田長市議員）

そうですか。

委員長（森 政雄議員）

よろしいか。他に、ありませんか。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

待機児童がどのぐらいいたかどうかということ、27年度の待機児童数と、今現在の待機児童はどんな状況になっているのでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

27年度につきましては待機児童ゼロということで、4月と10月についてはゼロとなっております。28年度につきましても、4月時点ではゼロとなっておりますけれども、現時点におきましては5名ほど待機が発生しております。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

去年はゼロでしたけれど、ことしは現時点で5名いてるということで、5名の年齢、クラス別というんですかね、年齢別の人数を教えてくださいませんか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

0歳が3名、1歳が2名です。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

やっぱり0歳、1歳ですね。わかりました。なかなかちょっとどうにもならないものではないでしょうか。0歳、1歳、なかなか面積と人の体制と。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

そうですね、0歳については職員1人で3名、1歳については5名ということになりますので、今申し上げた数を入れるとなると、最低2人、各クラスごとに1人ずつの職員というのが必要になってまいりますので、ご存じのように、以前から言うてますけども、職員の確保というのがなかなか難しい現状でございますので、今の時点におきましては解消というのがなかなか難しいということでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

10月1日採用で保育士さん募集があったと思うんですけど、その方が1名入られても、少しは解消にはならないのでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

それに期待しておったんですけども、実は途中で妊娠されたということで1名職員が減っておりますので、正職としましては数が変わらないということになりまして、結局10月採用があったとしても待機児童の解消にはちょっとつながらないということでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

町長さんが待機児ゼロで頑張るんやというふうにおっしゃっておられて、今、安倍首相が、みんな女の人を働けと言うて、どんどん働かそうとしているというところで、なかなか待機児童の解消についての手だてがね、国のほうからの手だてがきちんとなないというところが、やっぱり実質のサービスを提供するのは市町村なので、ほんとに国の責任が大きいです。

保育士の確保が、こういう小さな忠岡町のようなところはしにくいというふうには思いますので、そのあたりも保育士の確保、待遇の改善、それはやっぱり国に向けて強く要望していただいて、保育士が確保できる、働きがいを持って働ける職場をつくっていくという点でも、国のほうに要望を強くお願いいたします。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

そのように今後ともしてまいりたいと思います。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あと、パートの方、何とか採用をしていただいて、待機児童を1名でも見てあげられるようによろしくお願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、子育て支援センターのことで、先ほどにまた戻るんですけど、違う面からちょっとお聞きします。子育てサークルとかができてきますと、内向きで終わるサークルと、外にいろいろ広げていこうかというサークルに分かれてくると思うんですけど、そういったときにボランティアセンターとの絡みって必ず必要になってくると思うんです。その辺に関して、今の時点でいいんで、その連携についてどんな状況でしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

ちょっとすみません、ボランティアサークルのほうは、私、よく理解できておりません。チューリップさんのほうでやっていただけてますサークルにつきましては、あくまでも保護者の方が中心というふうに聞いておりますので、その方がどういうふうにご考えておられるかというところまではちょっと把握しておりませんので、お願いします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

でも、少なくとも支援センター、チューリップさんとの責務としては、コーディネートする責務はありますよね。場合に応じては。だって、サークルを支援しているわけですから、育成って自分たちだけで終わるのみの育成じゃないですよ。例えば、その人たちが、子どもが大きくなっても、新しい子どもたちを支援したい、育成したいというときに、そういった人たちをサポートするのも育成の範疇として、要は地域子育て支援センターの事業としてはもちろん含まれるわけですよ、コーディネーター機能として、一種の。含まれてないんなら、ないと言うていただいてもいいです。そうなった場合というのは、やっぱり地域のボランティアセンターとの関連とか、日々つながりって重要やと僕は思うんですけど、そのあたりに対する役場からの呼びかけというか、そういう投げかけというのについて、どのようにお考えでしょう。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

あくまでもその保護者の任意という形でされてるサークルになりますので、そういうボランティアセンターみたいなものがありますという、そういう情報提供についてはできると思いますけども、強制というのはなかなか難しいかなと。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

はい。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

別に強制してやれとか、そんなんじゃないで、ただ、やはりそのサークルがうまいこと展開しようというものやったら、ボランティアコーディネーターって要るわけじゃないですか。そういうのをうまいことコーディネートする役割の人が、社協に。それに対してつなげる役目、アドバイスできる役目として、地域子育て支援センターがコーディネーターとして位置してるわけじゃないですか。それって、横の連携がないと、例えば変な話、コーディネーター、要はチューリップの専従担当者4名とボランティアセンターの人が全く顔の面識もなければ、そんなところにも行き着かないわけじゃないですか。やっぱりその辺って連携は必要やと、小さい町やったらそこの連携は必要やと思うんですよ。それに対する町としての投げかけはどのようにお考えされてはるのかなということでお伺いしているんです。

子育て支援課（二重幸生課長）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

今後、そういう部分につきまして、チューリップを通じてそういう情報提供というものはしてまいりたいというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、福祉のほうとして。

健康福祉部長（東 祥子部長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

東部長。

健康福祉部長（東 祥子部長）

今のそのボランティアセンターと子育て支援センターとの関連のことなんですけれど、今、議員ご質問いただいた件についてはまだ始まったところで、何もまだできてない状態でございますので、これから少しずつ検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

始まっているのはお聞きしているんで、ただ、やっぱりそこの考え方を持っていたかかないと、いつまでも誰も進まないわけじゃないですか。で、僕も前に違う市におったんで、やはり社協とそこって、綿密に結構やりとりがあって、社協のボランティアコーディネーターがベースの地域イベントに、ここで言うたら子育て支援センターに委託された事業所さんが乗ってきたりしてるんですよ。これはいいなあと正直思ったりもしてたんで。じゃないと、ずっと今後、展開ないですよ、そなん。だから、できるだけそういうつながりというのは役所レベルでもしていただきたいし、それこそ現場レベルの専従の方とボランティアコーディネーターも、できるだけ定期的なつながりを持っていただきたいと思うんですが、どうでしょう。

健康福祉部長（東 祥子部長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

東部長。

健康福祉部長（東 祥子部長）

ちょっとうまくいくかどうかはあれですが、できるだけ前向きに検討してまいりたいと思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

うまい仕掛けとかをちょっと考えていただければなど。また僕もそなん問いかけられ

たらいいと思しますので、よろしく申し上げます。

以上です。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

67ページの介護支援センターの委託料が出ていますが、この支援センターというのは、すみません、どこに置いているんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

社会福祉法人光生会、ピープルハウス忠岡になります。

委員（河野隆子議員）

ピープルハウス。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

はい。

委員（河野隆子議員）

ピープルさんね。

すみません、委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

具体的にどういった事業をされて、委託をしてもらってるんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

老人福祉に関する、いろいろ地域の福祉に関する問題について、要は相談援助業務をしております。介護福祉士1名分の人件費としての支出というところでございます。24時

間の受け付けということで、この辺は広報も通じてお知らせしているところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

介護福祉士の方が1名、24時間。そしたら、住民の方が何かお困りだなというときに、そのピープルさんに電話したら、この介護福祉士の方が電話に出てくれると、そういったシステムになってるんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

基本そういうことになっております。ピープルハウス忠岡の職員は、介護福祉士なり社会福祉士なり資格を持った職員で運営されてるところでございます。また、その老人のみならず障がい施設もございますし、その辺のところは職員同士も連携をとって対応を図っていただいているものと思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

これは大体あるんですか、実際に電話かかってきたりとかあるんですか。委託料は払ってますけど。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

はい、相談件数はございます。

委員（河野隆子議員）

何件。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

27年度で6件ございました。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、お電話でまず相談して、そこのお家に出向くと、そういったところまではしていただけるんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

場合によってはそういうこともあるかと思いますが、とりあえず電話相談をしていただいて、その対応を図るということになります。ですので、社会福祉法人でもありますので、いろいろその社会福祉事業としてしている分がございますので、そういった高齢者のみならず、もしその生活支援という場合もありましたら、老人福祉施設で運営しております社会貢献事業とかもありますので、その辺のいろいろな事業も絡めて、住民に対するそういう相談を受けているというところになります。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

金額にして162万円です。年間、今27年度は6件と。恐らく半分以上はお電話で済んだのかなというふうに自分勝手に想像しているんですけどね。それがいつかかってくるかわかりませんので、この6件に対してこの金額が高いのか安いのかというと、一般で考えると、すごく高いというふうに私は思うんですけどね。もうちょっと何かいい方法はないんでしょうか。やっぱり委託料162万円も出しているのに、夜中もかかってくるんですかね。そういった報告書みたいなものは、もちろん泉元課長さんの手元には来ますよね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

24時間ですので、その受けた報告は受けております。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

恐らくピープルさんは、24時間、このためにいらっしゃるのじゃなくて、入所していらっしゃる方がいるので、ついでと言うたら大変失礼ですけど、そういったところでいらっしゃるから、電話がかかってきたらとるというふうになっているのかと思うんですけど、なかなかピープルさん、夜中お電話つながらないことが多いんですよ。ちょっと今、ちゃんと現状はよくなっているのかもしれませんが、私も何度か夜中に緊急通報がピープルさんに委託している時分は、2回ぐらいかけたことあるけど、お電話になかなか出られないといったこともありますので、ちゃんと委託料も払っていますから、きっちり。ちょっとこの委託料ね、162万円、やっぱり介護福祉士さんがお話を聞いてもらわなあかんというところもあるんでしょうけど、これはやっぱり24時間のメニューというのは組まなあかんもんなんですかね。緊急性のあるものじゃなかったら、24時間じゃなくても次の日の朝にお電話という方法もあれば、役場に電話してもいいと思うんですけど、これはやっぱり24時間でこういうふうにせなあかんというものなんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

やはりその24時間受け付けできる場所は、施設としても町としても持つておかないと、住民福祉にはつながらないものかなと思っておりますので、必要であると感じております。

委員長（森 政雄議員）

よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

ごめんなさい、最後、委員長。

24時間体制で必要であるという、今、担当課の方はおっしゃっていますので、きっちり報告もいただいて、充実したもので、せっかく委託料も払っていますので、ちゃんと報告もいただいて、後にどうやってつなげていってやるかというのもちゃんと見てほしいと思います。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

こういう24時間の受け付けをしているというのは、きちっと広報して周知を図って活用していただけるように努めてまいりたいと思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今の質問にあわせてなんですが、昔は社会福祉法人のピープルさんぐらいしか24時間対応できるところはなかったと思うんですけど、今、言い方はあれですけど、サ高住とか有料とか含めたら結構数あるじゃないですか。これ、随契にしていく理由って何なんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

24時間の相談業務としましたら、高齢のみならず障がいであったり、その他住民の相談業務、福祉的な受け付けをするとすると、いろいろその分野がありますので、そういうところを総合的に考えますと、社会福祉法人光生会さんはいろんな事業を手がけております。また、なおかつ社会貢献事業とかもやっております、生活困窮者に対して現物給付ができたとか、そういった面でこちらも支援をお願いするときもございますので、その辺直結しておりますので、よそさんとなりますと、ちょっとなかなか時間もかかったり、手間取ってしまうと、生活に日々のことにかかわりますので、土・日にかかわらず受け付けして、そういう対応できるようところが最適かなと考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

でも、それってピープルさんじゃないとできない理由じゃないですよ、だって。じゃあ、ほかの有料さんなりサ高住の質が低いということですよ。相談体制の質が。ということを行っているわけですね、今。そうなんですよ。わかりました。それで結構です。

委員（是枝 綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

71ページの児童福祉費の賃金で、これはちょっと初めて予算化されているDV被害者等支援コーディネーター賃金ということで、具体的にこの、賃金なので非正規だと思いますが、どのような方がどのような活動をされたのかなということをお教えいただきたいのですが。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

このDV被害者等支援コーディネーター賃金につきましては、大阪府の新子育て支援交付金を活用しまして、コーディネーターを採用しております。そのものにつきましては、警察のOBという方で、特に虐待等の相談があればメインで動いていただいておりますので、今までですと我々職員で対応してた部分をその方が受けていただいているということで、我々職員の負担軽減にはつながっていると。

で、27年度の実績としましては、相談受け付けが64件、家庭訪問が7回、あとは施設訪問が2回、あとは研修にも18回参加していただいております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

以上です。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

イメージがちょっと女性かなと思ったら、警察のOBということであつたんですが、これは、虐待は基本、子ども家庭センターのほうに連絡をするというのが一般的な、皆さんそういうふうにしていらっしゃるんですが、これはどこに、忠岡町役場にかけるわけですか、この方にとかという、行ってくれという。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

もちろん子家センにも連絡等は入りますが、直接役場に電話で連絡が入ることも多々ございますので、そういった場合はこの方が対応していただくということになります。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

子ども家庭センターの人手が足りないからということで、大阪府がこんなふうにとかうふうにしてきた制度ということでもないんですね。

子育て支援課（二重幸生課長）

違います。

委員（是枝綾子議員）

子ども家庭センターとの連携というのは、どんなふうに。警察のOBの方は、こういう児童虐待のいろいろなそういう専門ではないですよ。その連携はどのようにとっていらっしゃるのでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

子家センだけじゃなくて、当然警察等も絡んできますし、あとはうちの小・中学校、保育所、幼稚園も含めてですけども、いろんな関係機関というのがございますので、そういう中で警察のOBということで、知識的にもいろいろお持ちですので、そういうことで調整していただいているというふうにご理解いただければいいかなと思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

警察のOBが行かれた場合がいいケースと、別にそういういかつい人が行かなくてもいいケースと、やっぱり専門的な児童相談所の職員が行くほうがいいケースと、いろいろあるかと思うんですけど、別に自動的に皆この警察のOBに全部行ってもらっているわけではないんですね。そのケースによっての対応ということですか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

そういうことでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

じゃあ、一般的には忠岡町にかかってきても、子家センと連携をとりながら対応して、この方に行ってもらおうと、一緒に行ってもらおうとか、いろいろそういうふうな判断はどこが一応この役所の中ではされるんでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

要対協、要保護児童対策地域協議会というものがございますので、そちらのほうで判断をしております。

委員（是枝綾子議員）

わかりました。ありがとうございます。

委員長（森 政雄議員）

他にありませんね。

（な し）

委員長（森 政雄議員）

それでは、質疑を終結いたします。

委員長（森 政雄議員）

次に、77ページから88ページの第4款 衛生費につきまして、担当課の説明を求めます。休憩はその後にいたします。

（担当課：説明）

委員長（森 政雄議員）

説明は、以上のおりです。

ここで、議事の都合により暫時休憩いたします。再開は午後5時45分からです。

（「午後5時32分」休憩）

委員長（森 政雄議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後 5 時 4 5 分」再開）

委員長（森 政雄議員）

説明は終わっておりますので、ただいまよりご質疑をお受けいたします。ありませんか。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

クリーンセンターのところでいろいろと、86から87ページにわたりまして長期包括の整備運営ね。これは毎年3億5,000万ほど出ていますが、この27年度といたすのは、非常に私たち問題にしておりました粗大ごみの破砕機がつぶれたということで更新工事をされたということがございました。1億3,500万円。非常に忠岡町の財政が大変だというときに大きな金額だと思います。もちろんこの事業をするときに、私たち共産党の議員団は、これは反対をさせていただいております。

粗大ごみの破砕が、これがずっと今までの質問の中で、長期包括の中に入っていないと。JVさんのほうは、古いから、こっちの破砕機はもう20年以上たっているからリスクが高いということで外されているというふうにお聞きしておりました。しかし、運転管理というのはもちろんこの破砕機がなければ燃やせませんので、運転管理というところでは長期包括の中に入っていますので、運転と管理、管理も入っているのですから、なぜもうちょっと早い時期に。物は何でもそうですやん。すごく傷む前に、ちょっとでも軽いうちに直すと費用も安くつくというふうに思うんですが、その点について、これは何年も放置していたんでしょうか。そうか急に悪くなったんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

この破砕機につきましては、破砕機に限らずなんですけども、やはり町財政がかなり逼迫した状態が過去にも続いておったという中で、原課としても過去にその破砕機のふぐあい等について、財政当局のほうにはもちろん予算折衝という形で上げてはきてるんですけ

ども、やはり全体の予算の枠組みの中でなかなか金額もでかいということで却下されてきたという経過があったというふうに聞いてございます。そのさなか、昨年3月ですね、ついに破砕機が壊れてしまうという事態に至ったということでございます。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

原課のほうでは、もうそろそろだめだということで、修理という形でおっしゃっていたんですね。しかし、財政課のほうで、ちょっと財政逼迫しているから無理だということで、延び延びになってしまった。それで、結局は新品にかえなくてはいけないということで、なおさら忠岡町の財政が逼迫する形になったんだと思うんです。

クリーンセンター、この長期包括については非常に高いお金がついている上に、この新品にせなあかんかったという、高迫議員も何遍も言うてましたけど、なぜ修理できないのかと。なぜ新品にするのか。長期包括で、もうあと残り3年ほどだと思うんです。いずれは広域に持っていかなあかんと思うんです。3年で無理だとしても5年、6年先にはもう持っていくという方向で行かなあかんときに、なぜ新品にかえるのか。これ、新品にかえたら20年以上また使えると思うんです。本当にこれ無駄なお金だと思うんですが、なぜ修理しなかったのか、なぜ新品にしてしまったのかというところもお聞かせ願いたいのと。

あと、運転管理の中で、これは例えばJVさんが管理している中で、もうつぶれそうだなあと言うても、たとえつぶれても自分ところのお金は全然使いませんから、そこら辺はちょっと、全部町が出すんやからということで甘く見ていらっしゃるんじゃないかなというふうにも思うんですが、その2点についてお聞かせ願いたいと思います。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

昨年の補正のときにも議論はあったかと思うんですけれども、やはり壊れた部分の修理ということ等についても当時検討されたということで、修理案の中で制御盤、電気制御盤の部分のみの修理案、あるいは切断機と制御盤を修繕した場合の案、で、全部更新した場合の案ということで、3案をご提示させていただいたということでございます。

壊れました破砕機の部分のところ以外に、コンベヤーというんですかね、回転破砕機の部分というのが、要は今回更新する部分の一番下の破砕機の下部というんですかね、一番

底の部分にあるということで、今回つぶれた部分をやりかえたとしても、またその上にある部分の施設という、そこをまたのけて、また入れかえなあかんという手間が発生するというので、結果的に、この破砕機自体も前年、26年にも油圧機があかんようになったりとか、完全にだめになる以前にはいろいろと症状が出ていたわけで、その修繕をやってもやっても、結果的にはこういう形になってきたということで、今言う部分的な修繕をやったときに、また新たに新品になった部分をのけて、またそこまでいらいに行くというんですかね。ちょっと言い方、説明は悪いですけども、そういう部分でいくとまた新たな修繕費というのがかさむということで、トータル的に見た場合に、1回で払う今回の設備更新というのは確かに1億3,500万円と、かなり大きい額になるんですけども、ただ、これ、分割で修繕、修繕でまた同様の違う部分が故障した場合に、新たなまた費用が乗っかってくるということで、最終的に議員の皆様にご判断いただいたんかなというふうに思いますので、最終的にやはり全部更新という手法というのが、町としても一番ベストなやり方だったのではないかなというふうに考えてございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

それは、もちろん私も素人ですし、恐らく担当課の方も技術職の方は今いらっしゃらないので、向こうが、それは一体誰がそういうふうに先駆けて修理、修理になるだろうというふうに判断してしたんでしょうか。それはJVですか、それとも役場ですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

もちろんそれまでも修理の部分ということで、いろいろ要望というんですかね、この部分で放っておくとここはだめになるよということでの要望というんですかは聞いておったんですけども、そこを総合的に町で判断する中で、一番ベターな方法だということで、それぞれのパターンのもちろん見積もりも徴取して、それを中で検討・精査した中で、全部更新という形に至ったというところです。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

岬町でも熊取でも同じ流動床でやってるんですけど、うちより古くても大切に使うておられるからいまだにそのまま使っているというふうに聞いています。なぜ忠岡町はそんなに早く物が壊れる。22年動かしていらっしゃいますけども、クリーンセンターがずっと、これから何十年とあそこでごみを燃やすというふうなこともあるかもしれません。それだったらなんですけども、一応広域でやっていくという町長のお考えであるんですから、本当に3年か4年しか使わないものにこの1億3,500万ですかも投じるというのは非常にもったいないと思うんです。普通の家庭でしたらやっぱりお金がなかったら修理、修理といった方向で行くと思うんですね。

3年、4年、修理、修理が高つくとおっしゃいますけど、これが例えば3年としましょうか。そしたら1年で5,000万弱、4,500万ぐらいの修理費が割ったら要っているわけですよ。なので、やっぱりこういうところをしっかりとお金を押さえていかないと、忠岡町はこの先大変になると思うんです。

この粗大ごみの施設更新工事もそうですし、上の壊れている間の破砕前の処理業務委託料も1,500万ぐらい出ています。これはすみません、3月につぶれたので何カ月お願いしたんですかね。何カ月分でしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

こちらですけども、前処理の部分につきましては、一応4月から実際には前処理業務を入っているんですけども、まず随契で5月から2カ月、これは緊急的に2カ月間稼働しております。その後、補正が通ったということで、そこから計7カ月、計9カ月で前処理業務していただいた分の決算額ということでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら、この前処理の委託料は9カ月分でこの金額ということによろしいんですね。

生活環境課（奥村裕宣課長）

はい、そうでございます。

委員（河野隆子議員）

たしかこれは藤原環境さんでしたか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

はい。奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

そうでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

今、奥村課長のほうから随意契約でということ、別に藤原環境さんじゃなくても、もっとね、入札か何かしてやってもらえるところの業者がなかったのかと。全く競争原理が働いていないので、向こうの言い値のままというふうにも捉えられますし、なぜ随意契約でそのままいったのかと。これは何遍もうちの議員団でも指摘させていただいていますが、その際に連携がね、JVさんとの連携がうまくいくと、そういったことをおっしゃってました。

しかし、この前処理を現場も見せていただきましたけれども、ガシャンとね、これ何というんですか、ユンボじゃないけど、ユンボみたいな破砕の特別な、それで壊して、あと、ほうきで掃きながらベルトコンベヤーに載せていらっしやいました。そんなに連携が要るお仕事ではないというふうに私感じましたんで、なぜ随契でいかれたのかと。ちょっとその点についてお聞きしたいと思います。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

建設機具とか、そういう今ご質問がございました器具、機械ですかね、そういったものをリースで借りるということで、極端な話、建設的業務というんですかね、施工あるいはオペレーティングできる業者さんであれば、できることは可能かなというところなんですけれども、従来よりクリーンセンター内の場内整理であったりとかその辺の業務についても清掃業務については当然熟知されておられますし、本町にあります清掃業者3社の中で、唯一藤原環境さんがその建設業務については登録もございますので、今申し上げたそういうオペレーティングとかそういう部分についても十分対応できるということもございましたので、その辺を含めまして、また業務を入札になれば、もちろんその辺のまた積算

もして入札してという形で、手続的にも時間的なものもございますので、やっぱり日々の処理をまずとめるよりも、まず早急にこの辺の処理をやっていただきたいという部分もございましたので、その辺のところを総合的に勘案する中で、藤原環境さんが一番適当だろうということに至ったということでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

奥村課長はこの当時はそこの担当課でいらっしゃらなかったもので、奥村課長ばかりに聞くのは大変あれなんですけど、やはりよそで見積もりというか入札しないと、この金額が本当に妥当なものなのかと。ちょっとクリーンセンターに関しては、今までもこの金額が本当に正当なものなのかと、そういった疑惑というたら大変申しわけないんですけど、そういったことは私以外でも皆さん持っていらっしゃると思うんですね。なので、やはり連携がうまくいくとかじゃなくて、きっちりと随意契約じゃなくて入札してやってもらうと。そういったことで差額も出て財政のほうも助かると、そういったことも出てくるかと思うんです。

今回は、このクリーンセンターは、また電気代と薬品代か、それから労務費の見直しもございましたですね。なのでこれ全部足すとすごくね。計画して、こんなん思ってたものがこの27年度はどんと出ているんです。28年度もこの前、9月議会で労務費も電気代とかも上がってましたので、そこもまたお支払いしないといけないというふうになっていますので、ごみというのは必ず出るものですけどね。もうちょっと努力して、これだけお金を使うの、今までもこれずうっと、きょうは朝からやっていますけど、100万、200万のお金でもやっぱり財政が逼迫しているからできないということをおっしゃってましたので、なぜこんな大きな金額をぼんと出してしまうのかということで、これはもうちょっと精査してしてもらわないといけなかったと思うんです。その点についてはいかがでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

今申しあげました前処理の業務の件なんですけども、経緯的にはもともとこの破砕の前処理する前段で、要は破砕業務できないということで、これ外部委託にした場合に、要はどれだけかかるのかということをもとに試算する中で、本町としては当初外部に、大栄環境

のほうに持って行って、その辺の部分で、運搬と向こうの処理料を見込む形で、月額にしますとおおむね400万ぐらいの費用がかかるだろうということで予定しておったところでございます。

ところが、その業務については従前より、この業務というか、大栄環境に持って行って部分の業務を藤原環境さんがやっておったということで、その部分の話をすり合わせているところ、環境さんのほうから、こういうやり方もあるよということで前処理をやったほうがもっと安くつくん違うかと。要はクリーンセンター内で細かく粉砕することで、あとはベルトコンベヤーだけ直結ですうっと回すような形で送り込めばもっと費用が低減できるんじゃないかというご提案いただいたという中で、先ほどのちょっと申し上げた随契の理由とあわせ持って、この方法が一番効率よく、またすぐに対応できるというところで、ここの前処理という形を選んだという経過になってございますので、それでいきますと、単純に決算ベース効果だけで見ますと、その前処理を選んだことによって2,000万近い金ですかね、そこは効果が出たんじゃないかなというふうに思いますので、決してここありきで前処理ということをやったのではなく、その前段に今申し上げた、通常で外部に出したらもっと財政負担的な部分があったのかなというところについてはちょっとご理解いただきますとありがたいと思います。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

いろいろと大栄環境なんかも考えたということですが、やはりかなりの金額ですから、なかなか納得は、ご説明いただきましたけれども、納得がいく金額ではないというふうに思うんです。

で、この労務費のほうの見直しの部分ですと、これは委託料に関する68条、ちょっと68条ということをおっしゃっていたんかな、委託料の額の変更ということで、日本国内における一定の賃金水準または物価水準の変動により委託料の額が不相当と認められるとき、インフレスライド条項にのっとって金額を協議したということなんですけど、人件費としては大体、ざっとですけど、長期包括で大体お1人550万円ぐらいの金額が出ているのかなというふうに思うんです。今、なかなかお給料というのは上がってません。アベノミクスでも毎年全然賃金が下がっている中で、この労務費の見直しということで大方500万円、この年、出しています。それで28年度もまた出るということで、これは向こうが、JVさんのほうが丸々言うてきた金額をお支払いされたんでしょうか。それともいろいろと交渉された中でこういったことになったんでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

これは9月議会でも同様の議論させていただいたかなと思うんですけども、そもそも人件費、労務単価が上がった部分ということで、もともとJ Vさんの要望としましては、業務委託と工事全ての人件費について労務単価を上げていただきたいという部分で、先ほど議員ご指摘の契約書の68条の中で掲げている、要は人件費の高騰であったり、賃金水準が上がったとかいうときに申し出ができて、その中で町長とJ Vが協議した中で決めていくという中で、要は本町としてもなかなか業務委託の全てにまで労務単価を見るとなるとかなり額的にも膨大な額になるということで、せめてその補修工事、点検整備部分については一定見ていきたいと思いますということで合意したものでございまして、27年度、そして9月議会でも補正させていただきました件についても同様に、点検整備等についての労務単価でございます。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

厚労省のほうから通達が来たということでしたが、それは強制でなくてお願いであって、もしこれ、忠岡町ですよ、向こうから言うてきて、「いや、払いません」というふうになったとしたらどうなんでしょうかね。向こうはそれなら仕事やんぴいというふうになりますか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

必ずしも払わなかったからといって違法かと言われると、そこはちょっと明確にはわからない部分があるんですけども、ただ町として最終的にはやっぱりここについては一定見ていこうということで、どこまでも最後は協議の世界でございまして、契約に基づいて最終的に町とJ Vの中での落としどころで決めたものについて、26年、27年という形で精算させていただいているところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

この長期包括で頼んでいるところに、そんなに手厚く気を使わんでもええと思うんです。やっぱりこれだけするんやったら、それ住民の皆さんのために使ってもらいたいと、そういうふうに思います。これはもう決算ですのであれですけど、私たちはこの粗大ごみの破碎、更新工事ですか、これはもう本当に今でもやっぱり認められないというふうに思っていますので、それは意見として述べておきます。

一たんこれで、ちょっと。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

また、クリーンセンターの粗大ごみの破碎工事については河野議員が今質問されたので、ちょっと違う観点でお聞きしたいんですけども。

まず、わかりやすいところからですね、これは搬入ごみの破碎前処理の、何か藤原環境に随意契約された、1カ月172万8,000円という契約をされたんですけども、1カ月ね、日割り計算もされるんでしょうけども、半端なところは。その見積書が粗いんです、すごく。これ、もっと細かいのは出していただいているんでしょうね。一応これ、単価見積もり、搬入ごみ、粗大系破碎前処理工一式、数量1、単価160万ということで、1カ月当たりということで、期間が6カ月ということで960万ということで、別途消費税かかります。こういう見積もり。これ以外の見積書もいただいているんですね。一応これは議会向けに簡単な見積書を出していただいたんですよ。もっと、その機械のリース代がこんだけとか、いろいろそういう積算されていらっしゃる、何かそういうもっと細かい見積書で契約されたんですよ。そのところをちょっと教えてください。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

すみません、当時の見積もりというのは、今是枝議員からご指摘のとおりのものであったのだと思います。ちょっと今担当にも確認したんですけども、恐らくそれ以上の細かい部分については掲載されてなかったのかなということで、ちょっとそこをもう一度また確認はさせていただきます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

議会向けの資料と、あと、役所の中はやっぱりきちっと根拠を持って、この工事はどういう積算根拠でこの契約金額になりましたと、こんだけ値切りましたと、1割、2割も値切りましたというんだったら、それはあれですけど、ちょっと違う感じがしまして、それが、課長がかわったからわからないということもあるんでしょうけども、やはり随意契約でするんですから、入札じゃないから、適当、話し合いで決めていいという、そういうものじゃないですよ。やはり一応根拠を持って、それで協議をして、できるだけ安くやってねというふうに交渉するのが本来だと思うんですが、そういう交渉の仕方はされてませんよね。でしたね。

住民部（軒野成司部長）

すみません。委員長。

委員長（森 政雄議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

私が当時の課長でございますので。まず1つには、破碎機が壊れたというところがあります。破碎機が壊れて、この27年度中にぜひとも直さんとというようなところがございます。

委員（是枝綾子議員）

すみません、処理前の破碎機の、前の処理の話で。

住民部（軒野成司部長）

それはわかっているんですが、当然その中で、トータル的に破碎機本体の工事並びに前処理ですね。その辺のトータルの金額でいくと、当然安くなる方法をとということで、我々、今うちの課長が申し上げたとおり、当初は大栄環境のほうへ出すと。その運送代としては、今契約している金額がございますので、それで積算させていただいたと。トータルの金額でいくとかなりの金額がかかると。その中でJV並びにうちの中での、藤原環境との協議させていただいて、より安くなる方法をとということで提案された分に乗ったということがございます。

その中で、要は前処理の作業というのは、人件費並びに重機のリース代、これが主な金額であるというふうに認識してございます。それについて見積もりをいただいたということでございますので、分かれているところというとその2つではないかなと。ちょっと生活環境のほうへ帰らんと、その辺、細かく積算しているかというようなところを確認させていただくということでご理解いただきたいと思います。

ただ、1つは破碎機が壊れて、我々が初め思っていた形の部分より安くなる方法を業者と話し合いして、随契で持っていったというような形でございますので、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

随意契約やからいろんなことを省略してもいいということではないというのは、もう議会でも指摘もさせていただいております。随意契約の手続もきちんととられてませんよね。地方自治法施行令第167条の2にある、きちんと、130万円以上の工事については、一応入札なり競争入札に付しないとイケないと。しない場合はそれなりの理由ということで、その理由がちょっと納得のいかない理由ですが、それを納得したとしてもやはり幾らの工事というふうな、きちんとした積算も出してもらった上でしないと、1カ月当たりというのが、リースは1カ月当たりというリースの機械の借り方ってあるかと思えます。使うときだけ借りるって、その時間で割るというのはちょっと合理的でないので、それはわかりますけど、人間はどれだけ、ごみの量に応じて働くと思えます。用事もないけど来て、うろうろしてというふうなこともないでしょうから、やはりごみの量に応じて何時間という時間で人についてはというふうな考え方というのもあったんじゃないかと。

このほうが安いんですって言うけど、安いんか高いんか検証できないですものね。このセットなんですもの。1セット、人と重機ワンセット1カ月160万という、これがわからないですね。日曜日は当然休みでしょうし、土曜日は半日でしょうから。ごみがなかったらしないというときでも160万円という、それがちょっと合理的じゃないですね。合理的であるという説明もしていただかないと根拠がないということなので、これはやっぱりきちっと見た上で、この金額でもっと高くなるんやけど、この金額で安くなったんだよというふうに説明があればみんな納得すると思うんです。まだね。「これは高いん違うか。損してるん違うか」という気持ちがあるから、やっぱり随意契約で、それも予定価格をきちんと随意契約でも持っておかないとイケないです。その随意契約の調書に予定価格をちゃんと書いておかないとイケないです。予定価格調書をね。ということですよ。

なので、その随意契約の事務の流れというのをやっぱり。で、業者から見積書を出し

て、照らし合わせて、ああ、安いから、2、3社を見るけど、2、3社取れなかったら予定価格とこの見積もりと合わせてどちらが安いというふうなことで交渉するというふうな、それが本来の随意契約の事務の流れなんで、その手順を踏まないから、「やっぱりこれはおかしいんじゃないか」「高いん違うか」「何でや、いつも同じ業者」と、こういうふうになるわけなんで、業者にしても、「何や、いろいろ言われて、安うしたってるのに」と言うかもしれないです。安くなっているかどうかがわからないので、それを、安くなっていると言ったら安くなっていますという、そこをきちっと細かい明細的なものなり予定価格を町でつくるなりしていただけたらと。そういう予定価格をつくるのがそういう、環境技術研究所さんがいつもとっていますけど、そういう予定価格をつくるのにそういう業者を入札させるというのも1つの方法かと思います。後から見てもらったら、それは予定価格、出てきません、後からだ。

ということなので、それはやっぱり今後ね、随意契約する際の手続をきちんととっていただきたいということで、少々高くなってもこれが正しいやり方で、皆さん誰も文句がないという、そういう方法をとってください。

委員長（森 政雄議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

言われることはよくわかりますので、次年度の予算計上の折は積算できるような形の部分を計上させていただいてコンサルに出すと。その中で積算から全て出さしていただくようなことを考えて、この秋の財政とのヒアリングに臨みたいと考えます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

公平公正、透明性を高めていくということが契約においては必要なもので、そのための少々、積算でちょっとお金かかるけれども、それはやっぱり住民に納得していただける方法だと思いますので、それはぜひ取り組んでいただきたいと思います。

見積もりが細かいのが出ていないというと、後でつくることも可能ですけれども、いつその見積もりをいただいたのかという日にちもぜひ、ちょっといただきたいと思います。後からつくって出すということは、パソコンなのでできますので、あるんでしたらお出しいただいて、なければならないという報告もいただきたいと思います。

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

次ですけれど、すみません。破碎機の方ですけれども、破碎機、これは見積もり審査を環境技術研究所にしてもらって、見積金額の何か、掛ける0.93掛けたとかいうて、そういう説明があったんですけれども、それは本当にこの見積もりでいいのかという、これも資料しかないので、これをきちんと積算する。これ環境技術研究所に何ぼで委託したんですってね。15万6,000円ですね。15万6,600円で委託をされて、見積もっていただいたと。後からですね。見積もり査定をしていただいたという資料を、これちょっと簡単に、わかりやすいようにしていただいているけど、本当にきちんとやっていただいて、15万6,600円の仕事の書類というのがあるんですしたら、それも見せていただきたいと思います。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

向こうからの書類等ございますので、また提出させていただきます。

委員（是枝綾子議員）

また、その見積もりの中身について、チェックはきちんとされていらっしゃるでしょうかということ。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

中身のほうについても十分精査する中で、金額については確定してございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、環境技術研究所さんが全て、忠岡町のこういう衛生関係の施設なり全て見ているところが疑問点ということですので、その環境技術研究所さん以外のところが見積もった金額が一体どんな金額なんだろうということを経験したことがございませんので、本当にこれが正しいんだろうかと。いつも業者が違えばまた違うんでしょうけど、同じなのでね。本当にちょっとそういう疑義があるということ。

あと、先ほど忠岡町は財政厳しいということですからけれども、やはり厳しかったら修理でいくのが本来でありましょう。たった500万か600万の子どもの医療費の助成をなかなかできないと言われてはいるけれども、1億4,000万、5,000万を出されるといふことなので、そういう考え方がちょっと理解できません。理由書はもう既に以前にいただいておりますけれども、入札しないとかいうのはだめだということはないというのは、そのときにも議論いたしました。

クリーンセンターのダイオキシンの恒久対策工事、これね、平成11年の9月30日にしてるんです。で、一応、落札業者は住友重機械工業ですね。住重工業で、その子会社の住重環境エンジニアリングが下請でやっていたみたいですがけれども、ここはやっぱり入札に付して、来なければ不調ということか、そこと何かするなり、やはり入札に1回出すと。もし新品でするんであればね、ということも可能であったんでないかと。これ、ダイオキシンの恒久対策の工事って、炉そのものですよ。炉そのものを入札に出しているということがありますので。だから破砕機なんて、刻むということが、原則そういう工事は入札には向かなくて、炉のダイオキシンの工事、炉をちょっと大きくしたりとかいじったりする、その工事を入札にかけたことが忠岡町にありますので、やはりこれはやろうと思えばできたんじゃないかと。破砕機は長期包括の範囲ではありませんので、契約違反にはなりません。そうですね。そうですね。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

はい、そうです。

委員（是枝綾子議員）

よく長期包括の契約やから、契約やからというけど、契約違反にはならない契約外のことも契約の中にあるかのように、ちょっとそこに取りつかれているというところは、ちょっと発想を変えていただきたいということと、あと、今後こういう入札できるものまで入札しないとかいうのはちょっとおかしいので、入札に付してください。

あと、その煙突の工事もここ、してるんですね。この年。煙突、クリーンセンター煙突内筒、87ページ、1,400万は、さっきの1億という数字を見たら1,400万が少ない金額に見えますけど、大きな金額ですわね。これも随意契約でしたか、これは入札でしたか。すみません。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

これも随意契約でございます。

委員（是枝綾子議員）

なぜ随意契約だったのでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

この煙突なんですけれども、平成13年に一応、内筒が腐食によって傾いた経緯等ございます。その中で、煙突の延命化工事を今回も順次やっていくということで、やはりこれも長期包括の部分以外のところになるんですけれども、実質的には運営管理等をやっていたところからやっていたほうが、よりスムーズに、もちろん工事車両であったりとか入ってきますので、その辺の部分で通常の処理業務等に支障等ないような形で工事を進めたいということで、JVのほうに随意契約したということでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

工事がしやすい。それは委託管理しているところがすればそれは楽でしょうけれども、取りに行きますよ、その業者が、委託業者が。これは取りたいと思ったら、そのほうがやりやすいと。ほかの業者が入ってこられるのは嫌やと思ったら取りに行くから、入札にすればもっと下がったかもしれないと思います。そうですね。取りたいときは取りに行きはるもんね。だから安い金額でまあまあありますね。入札の下限は、工事は10分の8でしたか。どんなんやったかな。最低制限価格がね。最低制限価格を事前に公表すれば大変安い金額になっておったと思います。だからそういう、やはり不透明な部分というんでしょうか。工事がスムーズって考えるのは、委託をされている業者が考えることであって、忠岡町が考えることではないと思います。連携をね、工事が入札で決まったんやったら、そこで話し合っって連携よく業者がされると。どうしてもそういうよその業者を入れたくなったら取りに行くということがあるので、それは業者に任したらいいことで、いろいろそういう配慮し過ぎているというところが、こういう結果になったと思います。

ですので、長期包括外であり、煙突はもう別にそんな、技術がものすごくとか、秘密でとかいうことではないと思います。この2つの、粗大ごみと煙突については長期包括外で

あり、契約違反にはならないので、競争入札に付すべきであり、どうしても取りたいと思ったら取りに来るといふ、そういう性質のものであったといふふうに判断いたします。以上です。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

し尿処理場の件ですけれども、27年度はまだ広域で泉大津のほうではしてない、なかった年ですね。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長

生活環境課（奥村裕宣課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（前田長市議員）

金額を見ますと6,700万ほどし尿処理場にかかっているわけですけれども、28年度から泉大津のほうに処理場を委託しているわけですね。大体、そうしますとどのぐらい、広域でした場合幾らぐらいかかるものですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

今、手元にちょっと数字があれなんですけども、一応この6月から広域のほうに受け入れということで、10カ月分ではございますけども、おおむね多分10カ月で2,700万ぐらいだったかなと記憶してございます。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

そしたら委託するのに、年間2,700万、今10カ月。

生活環境課（奥村裕宣課長）

10カ月ですね。

委員（前田長市議員）

ざっと計算して。

生活環境課（奥村裕宣課長）

はい。

委員（前田長市議員）

それ以上はお金は全然かかってないわけですか。それ以外のお金はかかってない。そのし尿処理をするのに泉大津に委託して、全てのお金がお金ですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

し尿処理場費というところで見ますと、今申し上げた部分だけですね。一部これ、またちょっと次の年度にはなるんですけども、今のし尿処理施設のところから電気の配線がいつている部分がありまして、管理人の選別の部分の機械、電気配線が来てございまして、その部分については電気代がちょっと発生はしておるんですけども、基本的には今、このし尿処理場費については全て委託のほうに移行したという考え方で結構です。

住民部（軒野成司部長）

委員長、ちょっと補足させていただきます。

委員長（森 政雄議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

泉北環境のほうへ委託を出さしていただいて、泉北環境の施設に大規模改修とか、これから先にもしあれば、その部分について応分の負担を求められるというような形にはなってくると思います。ですので、今の3市でやっておられますので、それと同じような割合で契約というような、委託というような形になってございますので、その中で平成28年の6月から翌年3月までの部分ということで請求されるのが先ほど申し上げたぐらいの金額なんですけど、ただ若干、その持っていく量によってその辺変わるところはありますが、ほとんどその辺の金額であるというふうに認識してございます。

委員（前田長市議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

そうしますと、こういう広域にした努力によって4,000万ほど大体安く、このざっとした計算から言うたらね。

住民部（軒野成司部長）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

委託料と、まあ維持補修というんですか、年間これぐらいの補修をとということで計画的にし尿処理場についてはやっておりましたので、その両方で6,600万ぐらいか、し尿のほう。そやから、自前でやっている部分については今申し上げた6,600万ぐらいであったであろうと。それが3,000万前後、若干、10カ月ですんで超えるかもわかりませんが、約半分ぐらいの効果額が出てくるのではないかなというふうに考えてございます。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

やっぱりし尿処理場を広域にしたことによってこれだけ安く済んできましたんでね。本当によかったと私らも思っているんですけどね。これから先、やっぱり量がだんだん減っていくわね。まだね。水洗化になってね。だからそうなると、さらにまだ下がるということですか。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

今の泉北環境との協定の中では、要はある一定、負担金の金額というんですか、決められてる部分があります。それプラス量ですね。その部分について変わってくるというような形なんですけど、もともと忠岡町の量自身が知れておりますので、その辺は変わってきてもそんなに金額的には下がってくるとかいうような形にはならないかなというふうに考えてございます。

委員（前田長市議員）

結構です。

委員長（森 政雄議員）

他に。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、80ページの役務のほうからちょっとお聞きします。成果のほうにも上がっているんですけど、すこやか赤ちゃんの、乳児の全戸訪問の件なんですけど、多分ほかで誰か聞かれたと思うんですけど、もう一度聞かせていただきます。これ、産婦さんと新生児さんの把握方法って、まずは住基のほうがベースなんですかね。どのような把握の方法でしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

これは母子手帳を取りに来られた方で把握しております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その中で、この人数に上がってない、例えば訪問できなかった、連絡つかなかった方というのはいるんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

おりません。

委員（三宅良矢議員）

なし。

保険課（大谷貴利課長）

はい。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません。次、また質問項目、変わります。81ページの区分19の看護高等専修学校運営負担金とあるんですけど、これはどこの学校のことなんですか。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

泉大津市医師会の看護学校の負担金でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

忠岡町から、昨年ぐらいでいいんですけど、何人ぐらいそっちに進学したとかわかりますか。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

すみません、その人数につきましてはちょっと把握はしておりません。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

また別段で回答いただけますか。進学状況って、何人ぐらい行ったのかなって、ここに。

委員長（森 政雄議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

確認いたしまして、また報告させていただきます。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

お願いします。

また、さっきの確認に戻るんですけど、特定不妊治療の助成金の先ほどのエビデンスのこと、まだ回答いただけないんですよね。今の段階で。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

すみません。先ほどちょっと下へおりて確認したんですけど、まだ間に合わなかったの
で。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、委員長に質問になるんですけど、これの回答は多分あしたの午前中にはい
ただけると思うんですけど、きょうここの衛生費で多分無理やと思うので、あしたの始ま
りの前か何らかの形でちょっとこの質問だけさせていただきたいんですけど、よろしいで
すか。

委員長（森 政雄議員）

急がなかったら、総括質疑でもいいのでは。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。総括質疑ですね。すみません。

委員長（森 政雄議員）

それでよろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

はい、結構です。

委員長（森 政雄議員）

では、総括質疑でお願いします。

委員（三宅良矢議員）

すみません、委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

82ページの墓地のことでちょっとお伺いします。僕もよくわからないんですけど、忠岡の真ん中の斎場のある墓地のことなんですけど、あれって、区画の管理ってどうなってるんですか。うちの家もあるんですけど、何かみんなぐちゃぐちゃやから、あれって何か、墓地の地番じゃないですけど、あるのかなということでもちょっとお聞きしたいんですが。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

共有墓地につきましては、どの区画にどなたがおられるということは事務局のほうでは把握ができておらないというような状況でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すると、その所有者の移転とかというか、例えば僕の家、2つ置かせてもらってるんですけど、何らかの形で要らなくなったとするじゃないですか。その後のその残りというのはどういうふうにされていくものですか。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

今現在、使用者の方がお返しをいただいた場合には、その場所に忠岡町墓地管理委員会の立看板を立てた状態で、今後そこには誰も建ててはだめですというような形の文言で表示をしております。

委員（三宅良矢議員）

結構です。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

85 ページですが、その他プラの収集委託料が出ています。26年の10月からその他プラ、始まったと思うので、この27年度、丸々1年分のその他プラの収集した量というんですか、1年間のわかってると思うんですけど、27年度はどれぐらいその他プラ、出たんでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

総量に換算しまして、26年の半年ですね、こちらは60トンで、27年度が140トンでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

140トン出たんですね。住民の方も大変協力されているので、たくさん出していただいて分別していただいていることはいいことだと思うんですが、ただ、これは前からお聞きしていますけど、長期包括の中でごみを減量していかなあかんと。10%減量したら精算金が戻ってくるということですけど、その10%も係数を掛けていくので、大変毎年厳しくなっていくというふうになっていますけど、このプラスチックは、燃やしていないけど、契約書にもともと入っていないから燃やしていることにして、精算金が戻ってこないんですね。この140トンという数字が入れば10%を超えない。どうですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

その他プラに関しましては、この部分を加味しましてもプラスマイナス10%超えはしません。ただ、し尿処理のほうの広域化になったということで、し渣が幾分減ってきます。その分を入れると恐らく10%を超えるのではないかなというところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

し尿のほうが広域化になるから、その分は燃やさなくていいから減っていくだろうと。ということは、この年度は無理だったけれども、28年度はひよっとして精算金が戻ってくる。戻ってこない。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

その他プラと考え方が同じにはなるんですけども、あくまでも本町の施策変更という形で、その他プラとし渣については除外されるものでございますので、要求水準書の中にある可燃割合の中には当然これらは載せるという形で精算していくものでございます。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

その他プラは焼いたことになると、外さないということで、し尿もそうなるんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

そうでございます。広域化については、この平成20年の長期化を始めたときには広域化になるということについては見込んでいなかったということで、これはあくまでも町の施策変更という形になりますので、同様の考え方でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

し尿も入らないということで、これはちょっと納得いきませんよね。これだけごみが減っていった燃やしていないのに精算金も戻ってこない。これはやっぱり協議の余地があると思うんですけどね。その点いかがですか。協議していただかないといけないと思うんですけど。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

確かに、私が25年から生活環境の課長として座りました。その時点でどんどんどん施策的に変えていく部分がありました。ただ、その25年においてはその部分を、その他プラスチックにしても、要はし尿のし渣にしろ、クリーンセンターの中で燃やしていたんですよ。で、平成20年で長期包括の契約を結んでございますので、その中で、これとこれは見ますよというような部分がありますので、それを26年以降、町の政策変更でその他プラスチックの分別を始めました。また28年、ことしの6月から政策変更でし尿を広域のほうへ委託したという形で、それまでの間、その部分についてはクリーンセンターのほうで燃やしていた。ただ、燃やしていた中、施策を変えなかつてもごみの減量の出前講座であるとか、そういうふうな啓発活動は引き続きやっていたわけですから、10%、その部分を燃やしたという形をとっていても、要は10%を超えれば返ってくるというような形ですので、そのハードルが政策変更によって落ちたんやけども、要はそれはもともとの長期包括の中で決められている部分で、計算をしても10%を超えるような努力をしていきたいというふうに考えてございますので、その辺、平成20年の時点でそういう文書を交わしていますので、ご理解いただきたい。努力は引き続きさせていただきます。また、住民の皆様についても、平成20年の条件でもう10%を超えて減らしていくというところでご協力いただきたいというような形で、これからもごみの減量を目指していきたいと考えてございますので、その辺ちょっと契約上の変更というような形ですんで、なかなか企業さんとの話し合いが難しいところもある。ただ、引き続きお話はさせていただきますので、その辺よろしく願いいたします。

また、前半の部分については忠岡町、企業さんからお金をいただいております。だから、平成22年から24年までの間について1,053万8,441円と、これは忠岡町のほうへ入ってきてございます。そのとき企業さんのほうから、その部分について返してくれとか減らしてくれとかいうような要請は来てございません。で、25年からそういう状況になってきまして、この部分で27年度、28年度の補正まで入れますと1,546万968円と逆転してきてございますが、条件的には何ら変えてはございませんので、状況的にはこれも震災であるとかその部分で原発がとまったとかいうような部分での電気料

金の値上げでございます。その辺はちょっとご理解いただきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

その他プラは140トン出て、分別したけれども焼いたことになる。し尿処理もし尿処理のチーズというんですか、ケーキでしたっけ。

住民部（軒野成司部長）

脱水ケーキです。

委員（河野隆子議員）

脱水ケーキね。それも広域でいくから、燃やさないけど、20年度の契約の中には入っていないから、その分も減量にはならない。何か聞いていると、もう減量するのが嫌になってしまう感じですよ。

今、部長さんおっしゃったように、22年から24年はこっちから、精算金が戻ってきたというのがありましたよね。それを今おっしゃっていただいたと思うんですけど、そのとき企業さんは何も言わなかったと。そやけど、その先、もう毎年どんどんどんどん払っていくんですから、絶対損はしないと思うんですね。

やはりこれは、この点は住民の方が聞いたら、もうその他プラ、分別もしないわというふうになってしまうと思うんです。聞いたらね。だから、やっぱりこれから協議はしていただかないといけないと思うんです。例えばこんな労務費についても上がってるし、忠岡町が言われたらお金払ってるんだからね。その点は協議はしてもらいたいというふうに思います。

その点が1点と、あと、さっき是枝委員から煙突のことをおっしゃってましたけど、この10カ年の財政見通しで、また煙突のクリーンセンター外筒改修事業、これが内筒で、今度外筒というのが出てきてるんですけどね。これはされるんですか、28年度で。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

今年度事業で外筒工事については行っております。もう既に工事のほうは9月中で一応終わるということで、今年度事業でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

すみません、もうされたということで、申しわけありません。ちょっと勘違いで。もししてなかったら、これもやめてくれというふうに私は言いたかったんですけど。

最後に軒野部長のほうから、協議についてはいかがですか。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

当然、引き続き、精算金については翌年の6月以降に協議するという文言が契約書の中にうたわれていたと思いますので、協議のほうはさせていただきます。ただ、先ほども申し上げたとおり、企業さんが何か悪いことをしての部分ではありませんので、要は震災であるとか、もう一つの労務単価の部分にしても、平成20年では想定できないような形の部分で出てきておりますので、その辺我々、交渉させていただいて、労務単価については、役務費については除外させていただいておりますし、毎年これからやる点検整備についての工事費の労務単価だけ見させていただくというふうな交渉をさせていただいた経緯がありますので、これを労務単価のほうまで計算が及びますと2,000万以上の金額が発生しますので、毎年する工事の点検だけということで限定させて町として答えておりますので、その辺ちょっとご理解いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひ、同じことばかりの繰り返しなので、もうやめておきますけども、協議はぜひしていただきたいというのは要請しておきます。

続いて聞いてもよろしいですか。

委員長（森 政雄議員）

どうぞ。

委員（河野隆子議員）

ちょっと変わりまして、住民健診ですね。せっかく来ていただいておりますので。受診率が大変伸びたというふうに私、聞いているんですが、日曜日もしていただきましたんで、非

常に好評であるというふうに聞いています。で、2014年が27.3%で、これは2015年ですね。2015年の見込みが32.2%というふうに書かれているんですが、最終的には今年度、28年度は50%受診率を上げていくというふうにおっしゃっていますが、どういった目標で、どういったふうに進めていかれるのでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

まず、平成27年度の特定健診の受診率ですが、平成28年8月末現在で32.7%となっております。最終的に確定するのは11月ごろになると思われま。恐らくこれ以上大きく伸びることはないと思いますので、ほぼこれが最終値になるかと思われま。

受診率の向上としましては、受診向上ということで受診料を500円から、平成27年度、500円から0円に引き下げたり、あと勧奨文書を送付したり、個別に電話にて受診勧奨とか、あと肺がん検診も無料でセット受診というふうな努力はしてきておまして、毎年少しずつ受診率は向上はしております。ただ、これが受診率がまだ伸びるかという、そうではありませんので、今後の受診率の向上対策としましては、平成29年度からは健康マイレージを取り入れようかと、現在検討を行っております。一口に健康マイレージといっても、そのやり方についてはいろいろありますので、できるだけ住民皆様自身に健康の関心を持っていただいて、あと、がん検診等の受診率向上も含めて検討していきたいと思っております。

委員長（森 政雄議員）

いいですか。河野委員。

委員（河野隆子議員）

わかりました。32.7%っておっしゃってますけど、一応目標は50%でなかったですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

50%ではありますので、なるべくそれに向けて邁進したいと思いま。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

32、随分上げていただいて努力していただいているのはわかってるんです。ですけどね、32.7でもうこれがというわけじゃなくて、50まで上げていただくように。で、日曜日なんかのまた日にちは今後ふやしていかれるんでしょうかね。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

平成27年度では、前年が1日設けておりましたのを2日にしました。平成29年度以降についてもその辺はまだはっきりと決めてはいませんが、住民さんのニーズに応えるような形で検討していきたいと思っております。

委員長（森 政雄議員）

よろしいですか。他に。

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

クリーンセンターの件なんですけども、20年度に包括になって、29年で終わりになるのかな。29年、30年。

生活環境課（奥村裕宣課長）

30年です。

委員（前田長市議員）

30年で包括、終わりなんですね。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

一たんそこで契約のほうは、終わりですね。また広域になるか、また継続になるか、それとも委託になるか、ちょっとわかりませんが、その10年間の包括の中で、修理というのは把握されてるんですか。どのぐらい、毎年ね。

住民部（軒野成司部長）

すみません。委員長。

委員長（森 政雄議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

一応、平成20年の契約の折に、平成30年までの修繕箇所、これぐらいであろうという計画がありますので、それに沿って進めていくという形になってございます。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

いや、計画じゃなくして実際にね。毎年、包括やからちょっとわかりにくいやろうけどもね。これだけの修繕費が要ったと。年々ふえてくるわね。年々修理代もふえてくるわね、当然。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

一応、先ほど申し上げたとおり、平成30年までの計画、今年度はこれだけするという計画がございます。で、平成27年度、記憶しているところによりますと、計画的な工事の部分について平成27年度がピークやと、当初の契約になってございます。ですので、今年度補正させていただいた、28年度で補正させていただいた労務単価については、その部分で去年よりかなり上がっているというのは、分母となる工事の量が多いという形でございます。また、この工事については毎年、このぐらいの厚みの報告書が上がってきます。ここはこういうふうな形で工事をしましたという写真も全てついているものが報告書として上がってきて、うちの担当の部分で確認しておりますので、工事はそこできっちりやっているというふうに考えてございます。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田長市委員。

委員（前田長市議員）

そうしますと、30年を切ってですよ、再度、はっきりしてないけども、あと10年間包括でまたお願いしますというような契約になった場合、やっぱり修理代がずっとかさんできますよね。そうすると、今回の、今までの包括の値段では到底済まないと思うんですけど、その点はどうなんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

もちろん施設が稼働して大方30年近く動いているということで、もちろん今想定している以上のまた修繕箇所というのは当然あるかと思うんですけども、まだそこについては、今後長期包括を続けていくのか、また広域についても当然協議、まだこれからやっているとごさいますので、その辺の状況を見据えた上での話になろうかと思しますので、まだ今どれぐらいかかるかというのについては、ちょっと今のところ不明確なところでごさいます。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

ちょっと補足させていただきますと、20年度の長期包括の部分については、当初の大規模改修、約12億、この分が乗っておりますので。

委員（前田長市議員）

その中にね。

住民部（軒野成司部長）

はい。ですので、仮にですよ、仮に次またそういうふうな形で長期包括という時点で、今10年稼働してごさいますが、10年であつぶれるような形の運転はしておりませんので、その部分で大規模改修的な改修工事がそこで必要になるんかどうかがよくわかりませんが、もしそれがなければ、毎年の補修、整備の費用は上がりますが、実質的な大きな12億というような金額が当初にぼんと要するというような形ではないかなというふうには思います。これもまだそこまで話はいっておりませんので、事務局サイドとしてはということで、当初の大規模改修の金額はそこから全て、順よく除外できるのかなという形はないとは思いますが、その辺で金額的に落ちてくる可能性は十分あると考えてごさいます。

委員（前田長市議員）

わかりました。

委員長（森 政雄議員）

いいですか。他に。

委員（前田 弘議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田弘委員。

委員（前田 弘議員）

このクリーンセンターの件になってくると、時間もかかり、いつもごたごたごたごたや
ってるわけなんですけども、このクリーンセンター、長期包括の10年契約となっておりますが、広域にあと、ことしを入れて3年ぐらいですね。28年、29、30と。で、広
域にやるというようなことは前に進んでいるのかどうかということですね。

町長も4期目の町長立候補に対しまして、本会議の中で、広域事業も前に据えて進んで
いくというようなことを言うてましたけれども、その辺町長、広域にするのか、このまま
やっていくのかと。今、前田長市議員も言われたように、あとまた大きな金かかるのと違
うかというような懸念もあるんでね。なるべくやったらもう広域的に話を進めていったら
どうやと。精力的に進めていただきたいというように思うんですけど、町長、どうです
か。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

広域については、広域というのは絶対必要やと思っています。国民健康保険も水道も、
ごみも消防も、全てだと私は思っております。それはまたしっかりささないかんと思っ
ていますが、規模的に見てね、面積的に見てね、人口的に見て、そういうものだと私も。今
まではもう、そんなんよそとは違うんだと、忠岡にあるものは忠岡という、そういうので
来たと思います。そういう意味においても、ごみの焼却についてはどこかにお願いしたい
と。大阪市でも堺市でも、どこかにお願いしたいと思っております。

先ほどし尿処理の質問が出ましたが、3市が非常によく理解をしてくれておりますの
で、これからはもっと迫っていききたいなと思います。

それから、ちょっとこれ推測ですがね、長期包括というのが年限が来ますわね。切れた
ら、今よりも半額にさせてもらうとか1億でさせてもらうとか、そういったような条件が
出てくるかもわかりませんし、私どもはひょっとしたら3市のほうへ行くよりも今続けて
やったほうが安いという数字も出てくるかもわかりません。しかし、先ほど来言っていま
すように、いろんな条件でどっちに乗っていくかということにも選択が始まるのではない
かと思います。

31年の3月か6月かで終わるわけですから、終わりですから、向こうに続くようなわ
けにいきませんので、先ほど来の質問のように、今から、あしたからという日を考えて行
動しなくてはいけないと、こういうふうに思っています。

いつも言うように相手のあることですので、やっていかないかなど。それで、非常に荒くたい話ばかりになってくるんですが、力を入れてしっかりとやらんとあかんのではないかと、そういう思いであります。一軒の家やったらね、これあかんから隣へ行こかって行けるんやけど、自治体の問題ですので、難しい話が多いです、やっぱり。

委員（前田 弘議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

前田弘委員。

委員（前田 弘議員）

やはり1万8,000ぐらいの人口ですしね。これからまだ少なくなってくるというように思ってますね。人口も。このようなことでやっぱり大きく皆さんに負担かかってくるということになってくると、皆さん本当に迷惑がかかるというようなこともあるんで、今町長の言われたように広域にやっていただいて、なるべく歳出削減を図っていただいて、私がきょうの冒頭にも言ったように保育所の問題でも、微々たる問題でも、高い高いと言われているような状況の中で、そういう大きな金額を削減していただいて、住民の負担にならんように、広域に前に進めていただきたいと、私は最後にそのように言います。お願いしておきます、すみませんけど。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

先ほど河野議員の質問に軒野部長さんが答えておられた、意味がちょっとわからなかったのを確認をしたいんですけれども、クリーンセンターの委託料の精算ですね。年に一遍、6月ごろからされる分で、今まで返してもらおう、忠岡町からすれば委託しているJVのほうから返してもらった、つまり向こうは損をしていたんですよという説明なんですけれども、それで今、電気代などが高騰してきて忠岡町が払わないといけないと、損だというふうに言ってるけど、今まで向こうが損してきたと言うけど、実は以前の計算書を見たら、電気料金ごっつい安いから、安くなったにもかかわらず返してくれてないとかいうことで、丸々損でなくて、実は向こうが返しているということはそれだけかからなかったから返しているということなので、それまで下がりぐあいが5%いってないから、下がってるにもかかわらず懐に入れてたんだよというふうなことを私は申し上げたい。これを見ながら思います。23年度分を見ていたら。なのでJVは損してないんですね。この精算

委託金。もっとマイナス、もっと返してもらわなあかんかった、そしたらということになるので、そのところが私はちょっと理解できないんです。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

すみません、私の言葉足らずかも知れませんが、言いたかったのは、条件は一切変えていません。実は、プライマイナス5%から、ごみの排出量についてはプラスマイナス10%と。これは平成20年に取り交わした部分から一切変わっておりませんので、そういうことをちょっと言いたかっただけのことでございます。ですので、要は先生言われるとおり、4.5%でも、そこまではどちらかが、まあ言い方は悪いですが、精算の基準がただそれになってるだけですので、その近くまで来ててもというのは、双方同じ条件ですので、その辺を言いたかっただけでございます。失礼いたしました。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

今までの精算金の受け取っていた合計と、忠岡町がここ最近、数年払っている合計と合わせると、やっぱり払ってるほうが多い、精算金はそういうふう思うんですけども、どうなってるんですか。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

そのとおりでございます。震災後は払うほうにみんな変わってきておりますので。

委員（是枝綾子議員）

額が違う。桁違いにね。

住民部（軒野成司部長）

いや、500万ほど余分に払っているような形になってございます。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。だから。はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

だから決して、条件は一緒であるけれども、今までのこれまでのトータルで見てきたら忠岡町のほうがたくさん払っているということですね。向こうから返していただいている分とね。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

はい、金額的にはそのとおりでございます。ただ、原因要件というのは自然災害であったり、それに伴う原発がとまって電気料金が上がってきたというのがメインでございますので、それがもしなければ、それ以後もうちのほうへいただいていた可能性もあるということでございますので、その点よろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

それと、燃やしていないにもかかわらず燃やしているようにカウントしているその他プラスチックと、あとし尿ですね。最近ではね。その分も、いろいろ電気代もそんだけかからないし水道もかからないし燃費もかからない、薬品もかからないということで、向こうは得をしてるけど、マイナス5%以上を超えていないということなので、その点についても、まあ少しですけど、やっぱり得をされていますね。細かい話ですけど。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

再三申し上げているとおり、平成20年に決めさせていただいた率については一切手を加えてございませんので、その中で計算上そうなっているということでございます。ひとつよろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ということで、精算については、忠岡町は損してるということだけ申し上げておきます。

あと、予定価格の算出の資料をちょっと私、見ておりましたら、補修費が10年間でトータルで4億5,300万円組んでいらっしゃいます。平成27年度においては7,000万円の補修費ということで、一応包括事業をね、その予定価格を出しているんです。ほぼ予定価格に近い金額でもう契約されていますので、27年度、人件費ですか、修理点検の人件費が上がっていると、安倍さんが何か出したってくれやと言ってるからということで、600万か700万追加で精算金以外に出していたということで、その補修費は7,000万円超えてますか。すみません。27年度。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

議員ご指摘の点検・修繕費の年度計画に基づく分の金額のこと。じゃなくて。

委員（是枝綾子議員）

じゃなくて、年度計画は3,500万円ずつぐらいかな、何かな。

生活環境課（奥村裕宣課長）

27年度は一応5,320万という形になるんですけども、その部分のお話ですか。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

それでもいいですし、一応、包括の予定価格を算出するときには、これはだんだんふえていくと。均等に修理はしないですよ。やっぱり古くなってくると金額が上がってくるという、そういうところでちょっと見たんですけど、5,000万でもいいですわ。計画、予定ですか。予定の5,000万ってますかね。

生活環境課（奥村裕宣課長）

すみません、もう一度。

委員（是枝綾子議員）

すみません。補修費ですね。補修費のところの人件費、ここを見てくれということで言われていて、それで26年度でもいいですけども、これは26年度の精算金やから5,

500万ですね。それを超えていらっしゃいましたでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

26年度の点検・修繕については、計画の中で一応3,970万という形で予定してございます。その分の労務単価については一応、その分の60%を見るということで、大阪府下の労務単価ということで。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

それはいいですけど、実際にJVがお支払いになった、支払った補修費ですね。それがその予定を超えているのであれば出す必要はあるけど、超えてなかったら、予定やからそれでやってももらいたいんじゃないですかと。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

長期包括というこの制度というのは、もちろん計画に基づいて修繕していくわけで、要はJVさんが幾ら使ったから何ぼ返しますよという、そういう精算方式ではございませんので、あくまでも10年間発生するであろう修繕について、全て計画の中で金額を積算した上で、それをまとめてお支払いするものでございますので、その部分で払っていないからといって、それも返してくださいというような契約内容になっているものではございませんので、そこについてはご理解をお願いします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

はい。返してくださいということは言ってません。一応、予定価格を出すときにこのぐらい要するというふうに積算をされているわけですね。これでも渡し過ぎやと思うんですけど

れども、それが5,500万なんです、26年度については。でも、3,970万って勝手に予定の計画を立てていらっしゃるけれども、実はこういう。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

すみません、ちょっと1点、逆にお聞きしたいんですけども、先生ご指摘の、今26年度の5,000万とおっしゃっているのは。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

予定価格の、そもそも入札すると言うてたときに出したこの36億3,270万円の予定価格の根拠ですね。そういうところで、これだけ見てあげてるんやから、それでできるでしょうということで、そのように、これ以上支払うことはございませんというふうなことで言うてはるから、契約上はそうになってないというのは議会はだまされてるわけなので、そんな話は聞いてなかったんですけど。一応その渡してる。

委員長（森 政雄議員）

契約書はどないなってるの。金額。

生活環境課（奥村裕宣課長）

契約書につきましては今、先ほど申しあげました計画年度の工事費ということで、26年については3,970万という形で、年度ごとにそれぞれ予定されている修繕点検分があるんですけども、今ちょっと先生からご指摘のあった部分の。

委員長（森 政雄議員）

どっちが先かわからんので。

委員（是枝綾子議員）

いや、こっちが先なんです。

委員長（森 政雄議員）

そやけど、それからまた契約書が変わったかもわからん。それだったら。

委員（是枝綾子議員）

だから、契約書をそんなふうにしてるといのは議会には別に報告はなかったわけで、だから皆さんが「ええっ」とかいうことになってるとい、それだけの話。説明不足だったと、担当課がね。

住民部（軒野成司部長）

いや、ちょっとその辺、我々わかりませんので。

委員（是枝綾子議員）

大体、契約書なんて提出ないですもの。事細かい契約書の提出はないですから。

委員長（森 政雄議員）

いや、計画書はあったのと違いますか。

委員（是枝綾子議員）

計画書も、そういうのがそんなにすぐ出てこないです。

委員長（森 政雄議員）

補修金額、毎年書いたものが。

委員（是枝綾子議員）

それは出してある。出してあるんだけど。

委員長（森 政雄議員）

それが計画書でしょう。

委員（是枝綾子議員）

だから、その計画書に基づいてというふうに、そんな話、聞いてなかったの。で、計画書の合計がまあまあ合うけども、4億5,300万で合うんです、最後は。どういう計算なのかわかりませんが、最初の1年目から修理が要ることになって、その3,970万円になってるんですけど、1年目、2年目は要らないというふうな、そういう見積もりなのでね、こっちは。予定価格なので。

それはいいんですけれども、だからその計画の3,970万円を超えているんですかということで、実際にお支払いになって。計画よりも、それは社会情勢が変化したというのはわかりますけど、その予定している金額よりも社会情勢がごっつい変わって上がったと、それよりも超えてしまって足らへんということであれば出してもいいけども、その範囲でおさまっているんやったら、社会情勢が変わっても、ちょっとそれ予定どおりやからいってよということで。

委員長（森 政雄議員）

いやいや、これはそうです、予定金額、その分で補修していくから、合計ああいう金額になってるのではないですか。

委員（是枝綾子議員）

で、その予定の3,970万円、平成26年度、3,970万円で補修が、人件費が上がってもそれでおさまってるんやったら、ええん違うの、それで。「それで頑張っただけ」というふうに言ってもいいんじゃないでしょうか。それでも足らへんて。足らへんことはないでしょう。修理の予定の計画どおりの人件費が上がっていても、その範囲内でおさまっているのであれば、それはそれで「頑張っただけ」というふうに交渉したらいいん

じゃないでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

労務費の部分については、もちろん平成20年、この計画の当初の。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

わかってる。最初のね、労務費が上がったから自動的に上げるというふうな、そういう契約書になっているかといえ、上がった場合はやっぱり交渉して考えると、加味するというふうな、そういう程度の契約だったと思うんです。だから自動的に全額補償してあげるといものではないと思うので。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

自動的に全額補償しているわけではございませんので、あくまでもその役務の部分もございすし、JVさんが求めているのは、全ての労務費についてというところはもちろんあったんですけども、本町としては要は点検・修繕部分については一定見ていきたいと思いますということで合意したということでございすので、その辺でご理解のほどお願いします。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

町が合意をしてしまったということでもありますので、もうそれは私たちが議会で「それはおかしいやないか」というふうに言っても、もう契約を結んじゃって、お金を返してしまっているのも何も言えませんが、やっぱり忠岡町、お金ないんやから、これ、どこかから交付税でくれるわけでもない、やっぱりそこは交渉をして、600万、700

万ね。なかなかそんなお金出されへんと言って住民には我慢してもらってるのに、ここでは3,970万円の予定の範囲での修理が終わってるにもかかわらず、出してるんやったら、それはおかしいんじゃないでしょうかと。

それで、実際に本当にどれだけ修理代に要っているのかと、補修費に要っているのかという金額もつかんでいらっしやらないということだったので、それはおかしいんじゃないですかと。何ぼ修理にかかってたんですかと、ことしは。予定は3,970万、その範囲でおさまりましたかというふうな、そこを聞いてるんです。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

あくまでも長期包括という部分でいきますと。

委員（是枝綾子議員）

だから、その制度はわかります。わかった上で、つかんでますかと。

生活環境課（奥村裕宣課長）

いや、つかんでないですよ。

委員（是枝綾子議員）

そうじゃないですよ。

生活環境課（奥村裕宣課長）

通常はつかまれないですよ。だから。

委員（是枝綾子議員）

いや、つかまないといけないと違いますか。交渉するのに。

生活環境課（奥村裕宣課長）

だから、一定額を10年間という形でお支払いするものについて、その中で、要は運転管理の中で、例えば刃がまだもつんであれば、ある程度、そこまで我慢しようかとかいうところで、そこを外した部分についてはもちろん企業さんの企業努力の中で出てくるもうけの部分でもございますし、そこはそういう形の契約体系でございますので、これ、例えば刃を交換しなかったですよ、その分については経費が浮いてるんだからもっとじゃあほかの部分で見てくれよということ町から要求するって、ちょっとこれはまた道理が違うのでないかなというところがあります。あくまでも契約内容がそういう契約ですので。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

はい。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

要求するとかでなくて、何ぼかかっているのかも報告もなければ、2,000万ぐらいでおさまっているかもしれませんよ。それやのに、そしたら。

生活環境課（奥村裕宣課長）

それを報告いただく義務というのは、この契約にはございませんので。

委員（是枝綾子議員）

義務はないけれども、ほんまに一体幾らかかっているんやという、それぐらい聞けるんじゃないでしょうか。その上で交渉するというのをされたら住民も納得するんです。「あっ、そんなにお金かかって、3,970万円では足出てんやなあ。そんなら人件費は出しましょか」となるけれども、ごっつい、その範囲でおさまっているのを。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長、すみません。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

あくまではそこは営業秘密の部分でございますので。

委員（是枝綾子議員）

上がったら、この金額でやってくださいと。

委員長（森 政雄議員）

そういう契約でしたね、あれ。

委員（是枝綾子議員）

そういう契約やね。「この金額でやってね」というのがこの契約やったんですけどね。ですからその金額、かかっても。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

その一定額、決まっている中の部分については、JVのほうでこれだけの経費の精算でこれだけの利益が上がりましたということを報告していただく義務はございませんので、それについて我々から強要するものでもございませんので。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、これだけ人件費が上がってるという計算式を出してこられました。議会に出されました。ですけども、総額幾らかかったのかわからないという、修理費にという資料だったので、本当に幾ら、この範囲でおさまったんですかと言っても、町のほうは担当課もつかんでいない。でも、請求が来たから出してますと、住民にはそういう説明になってしまうんです。だからこれはね。

委員長（森 政雄議員）

契約やから。

委員（是枝綾子議員）

契約やから、そういうことに。

生活環境課（奥村裕宣課長）

ですので、だから10年間の労務単価というものを平成20年度現在で組んでいますので、それについて一定やっぱりJVのほうから、これについてはそれだけの、通常毎年毎年やる工事であればそれだけの労務単価を見てもらえているものが、要は20年ベースでもともと積算したものなのでということになりますので、今言う1個1個の。

委員（是枝綾子議員）

だからそれはわかった上で。積算はわかっているんです。わかっているけれども、忠岡町はお金ないんですよ、今。ないんでしょう。ないんですよ。ないのにそんなにぼんぼんね、当たり前でどんどんどんどん出していいのかと。だからそこは「幾らかかっているねん。ちょっと頼むわ」という交渉をやっぱりしてほしいというところなんです。

委員長（森 政雄議員）

軒野部長、それなりにやってくれてるのと違うの。

住民部（軒野成司部長）

要はその部分について要求、仮にしたとしましょう。それを「これは私どもの企業秘密ですよ」という形で拒否することは可能やと思います。その部分が企業秘密に当たるといような記載もありましたので、要はその部分の中で出してもらえるかどうかというようにことをうちのほうから求めるのも、当初の契約の中ではその文言がありませんので、要はこれだけでという形の部分でありました。それで契約を結んでございます。そのときに双方、判こを押してますんで。

もう一つ、これの部分については、労務単価が急に上がってきました。普通の精算金ではありませんので、その部分について協議しなさいと、これも拘束力がないと言われればそうなんです、その他プラスチックの部分についても、要は受けなかって罰則規定はありません。ですが、忠岡町は受けました。要は国の施策にのっとって動かしていただいている部分もありますので、その辺ちょっとご理解いただきたいというふうに思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

これは議論が済んでいることでもありますから、これ以上してもなので、住民が聞いたらやっぱり納得はいかないという問題であるということだけは指摘をさせていただきます。

そういうことで、あと。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

灰の搬送業務についても、ぜひ積算根拠を明確にしてやっていただきたいと思います。それだけは言うておきます。灰の搬送業務の委託についてもきちっと、予定価格を随意契約でされるんでしたらね。安過ぎて、人件費も出ないと、最低賃金も出てないということであれば、ちゃんとやっぱり引き上げていかないといけないというふうには思いますが、そういった予定価格をきちんと持って、この灰の搬送業務の随意契約もされるように求めておきます。その点どうですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

灰の搬送業務につきましては、月額単価という形で搬送してございます。またフェニックス、大阪湾広域臨海環境整備センターのほうについては、トン単価という形で支出しているものでございまして、その他の業務等についても、もちろん月額でやっている部分もございまして、その辺の数値を参考に設定しているところでもございまして、以前にも議論のあったところなんですけれども、決してこの月額の金額が高いのか安いのかというところで、以前トン単価にしたら高いんじゃないかという議論もあったんですけども、私どもの搬出するバツカンの積載が1回につき3.1トン程度しか乗らないということで、よその市町村は10トン単位で搬送できるということで、いわば1回でよその市町村が10トン車で行けるところが、本町は3回行かないといけないというところで、その分についてはもちろん搬送についても業者の部分の負担もあるということで、この辺の金額で推移しているというところでご理解いただきたいというふうに思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

熊取については3社から見積もりを取って随意契約をされているということで、忠岡町は見積もりを取る業者が少ないということなのであれば、どういう金額が、妥当じゃなくて適正な価格、妥当な価格じゃなくて適正な価格ということをきちんと把握していただいて、これが安過ぎて、さっきも言ったように最低賃金を下回るような委託であれば、それはやっぱり公契約というふうなことです。法は守らないといけないので、それは引き上げていくということなので、それはそれで必要なことだと思います。ですから、幾らが本当の金額ですかというふうに聞かれたときに、わからないということではやっぱり公金を支出していくということについては問題があると思いますので、適正な価格をちゃんと算出されて、それでしてください。

トン数ね、小さなトラックやからということで、小さなトラックやからこの58万3,200円というのが適正な価格なのかというふうなことで、積算根拠とか、そういったのがもしあるんでしたら出していただきたいと思います。予定価格があるんでしたら出してください。予定価格は公表できないからね。そうですね。予定価格をちゃんと持ってますかと。すみません、予定価格は公表できないと思いますので、予定価格をきちんと持った上で、随意契約の予定価格調書というものをつくってください。つくらないといけないですね。法的にはね。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

これは次年度からきちっとさせていただきます。

委員（是枝綾子議員）

この議論もいつまでも、ずっと10年もするよりも、きちんとやって片をつけると、はっきりさせるということで、ぜひ解決してください。よろしくお願いします。

まだあるんですけど、あと健診。もうよろしいです。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません。86ページのごみの処分のことで、ちょっとだけまた聞きたい。去年も聞いたことなんですけど、繊維等のごみ処分なんですけれども、普通ごみと一緒に燃やせな

いんでしょうかということと、単純な質問ですので、プラごみも分別をやめて一緒に燃やせないんでしょうかということ。この2点です。

委員（軒野成司部長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

当然、今までその他プラスチックについては燃やしてございましたので、燃やせないことはございません。ただ、町の政策としてリサイクルという形で、そちらのほうへ踏み切ったと。リサイクルについては膨大な金額がかかっているということでございます。

繊維の部分につきましては以前、長期包括以前は燃やしていた時分もあったと聞いてございます。それで、炉が傷んで、繊維専焼炉という繊維だけ燃やす炉をつくったと。それが、ダイオキシンの規制がきつくなって、本体のクリーンセンターの炉のほうだけダイオキシン対策をし、繊維専焼炉についてはもうその時点で休止、今の状態というか大栄環境のほうへ出しているというようなんが今の状況と聞いてございますので、燃やせば炉に負担がかかるというふうな考え方やと思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは技術的には困難で、やめたほうがいいということなんですかね。その例えばエビデンスとかそういうのって、例えば誰が示してくれるんですか。コンサルの方が言うてくれるのか、それとも今管理してるところが言うてくれるのか、誰が言うてくれるのか。

委員（軒野成司部長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

よく私もわからないんですが、以前がそういうふうな形で、本体で燃やしていたけども、忠岡町の繊維ごみの質が高カロリーになり過ぎて炉を傷めるということで、専用の繊維専焼炉というようなものをこさえたというふうに聞いてございます。で、その部分についてダイオキシンの規制に引っかかって、要はその改修工事に莫大な金額がかかるということで、表に出したという経緯を聞いてございます。今わかるところはそういうふうなことで。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その専用炉は、移したんで、今の炉の前ですよ。今の炉の前のことですよ。その検証はされたことあるんですか。今の新しくなってからの。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

検証についてはしてはございませんけれども、ただ、過去の経緯からすると、今部長から説明があったとおりでございまして、高カロリーのものを燃やすことによって、炉の耐久性についてはやはり短くなるということがございますので、今の形態をとってるということでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その実証、いわば説明、具体的に要はどう影響するかというところですよ。その資料とか、何か説明のそういうのはあるんですか。何か今言葉だけの説明なんで、それがじゃほんまかという、具体的にはちょっとね。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

今、ちょっと担当に確認させていただきましたら、住重のほうでその辺の検証をしたデータが過去の分であるということですので、また後ほど確認した上で提出させていただきます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

少しお聞きしたいんですけど、繊維の処分なんですけど、法人事業税等でその繊維業者から今入ってくる年間の収益というか、法人住民税なりお金ってどれぐらいになるんですかね。ちょっとまだ、今担当いないの。

委員長（森 政雄議員）

いや、いてるけれども。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

山田次長。

委員（三宅良矢議員）

要は糸で何ぼ、町が収入。

住民部（山田昌之次長）

そういうところは把握しておりません。

以上です。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

把握できますか。把握というかそういう事業者さんの法人住民税を払っていて、その法人税。

住民部（山田昌之次長）

法人住民税につきましては、法人税が課税標準となりますので、法人税は国税のほうで申告されますので、その詳しい内容につきましてはわかりません。

以上です。

委員（三宅良矢議員）

いいです。

委員長（森 政雄議員）

他に。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員

委員（河野隆子議員）

簡単なことなんですけど、83ページにデジタルカメラを買っておられるんですけど、これはどこに使うんですか。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

デジタルカメラを今回購入をさせていただいたというのは、共有墓地あるいは浜霊園等ですけども、この最近というか、この28年度、その以前もそうなんですけども、以前は一応業者さんにはカメラで当然撮っていただいたのを、例えば浜霊園であれば工事使用許可を出した後に、完了写真をつけて出していただいております。ただ、共有墓地等につきましては全くそういうのがなかったというもありまして、できるだけ境界が、特に共有墓地につきましては、私たちもどこからどこまでというような把握ができておりませんので、その後そういうふうな、どこからどこまでの部分がややこしいということもありますので、できる限りカメラでその辺の場所を確認を我々のほうでとらさせていただいた上で、再度その近くの方がそういう申し入れ等が出たときには、それを実際に見ていただいたら納得もいただけるというような形がありますので、今回購入させていただいたということでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

わかりました。浜霊園のことなので、ちょっとこの決算とはまた別なんですけど、先日担当課にお聞きしましたが、浜霊園のあの街灯ですね。お盆の1週間しか晚つけておられないということで、防犯の面でどうなのかなというふうに思うんですけど、かといってずっとつけてたらかえって防犯に悪いのかなというふうに思うんですけど、よそなんかは電気はどんなふうにしてはるのかというのを一遍ちょっと調査していただいね。真っ暗というのもどうなのかなと思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

お墓を夜にお参りするということは、他市においてもほぼないんじゃないのかなというふうに思います。特に忠岡町の場合においては、お盆の時期になりますと墓店等でお墓に行かれるというようなどころもあるでしょうけども、他市において公園がある中で、うちでも共有墓地でしたら、例えば斎場があるからその斎場に行くまでのところは街灯的な電気はつけておりますけども、浜霊園の中においては逆にまた電気をつけることによって集まる子どもさん等もふえるんじゃないのかなというふうに思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

いろいろとちょっと難しい面もあると思うんですけど、1週間というのをお聞きしたんですけど、ちょっとつけてほしいなという声もありましたので、ちょっと言わせていただきました。でも一遍、近隣、調べていただいただけちょっと調べてください。

それで、この前浜霊園を見に行ったんですけど、非常に、木があるとまた落ち葉も落ちてきて大変だと思うけど、本当に何か殺風景な感じがしたんですよ。ちょっと二、三本でも緑があったらいいなと思うんですけど、いかがでしょうか。かなり、何もないので。

委員長（森 政雄議員）

吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

樹木につきましてはできるだけ、少しなくなった部分についてもボランティアの方が少し、直接自分の好きな木を持ってきていただいたりとか、そういうふうな形で、なくなれば、枯れているところがあればそういうふうな形で持ってきていただいている場合も見かけますし、今以上に、その面積をとってですけども、樹木を立てていくというふうな場所もございませんので、今の現状がいいのか、それとももっと樹木をふやすのがいいのかというような議論もですね、そういうふうな議論につきましては今後また墓地管理委員会さんのほうもその辺の提案もする中で検討していきたいというふうに思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ちょっと検討していただくということをお願いするのと、それと動物の焼くところがし尿の奥のほうにありますよね。私も1回か2回行ったことあるんですけど、非常に何か、本当ごみを焼くような感じの火葬場で、すごく嫌な気持ちだったんです。なので、よそは

もうちょっと、多分泉大津さんなんかはきれいになったんで。前も言いましたけど、夏場、持っていくとやっぱりちょっと何体かたまってからお焼きになるみたいで、ちゃんときれいな大きな冷蔵庫ね、市役所の駐車場にあるんです。冷蔵庫。「そこへ入れておいてあげてください」とね。腐敗するからね。やっぱり何体かたまってから焼くんですということで、1日、2日置かれるんでしょうか。夏場でしたらすぐに傷んでしまうので、どうしても焼き場が、私は動物大好きなので、すごく嫌なんですよ、あそこの焼き場。住民の方が利用しやすいように、もうちょっときれいにしていただけませんかというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

市、各団体によって、動物の焼却というんですかね、についてはちょっと考え方があるみたいで、他市ではいわゆる墓地のような、斎場の横に同じような炉を据えてされているところと、本町のようにごみ焼却施設の横にそういう動物炉というものを設けてされている団体もあるかと思しますので、私どものほうはあくまでもクリーンセンターの中の一角にある炉ということで、なかなか斎場との関係で言うとロケーションが違いますので、その辺がちょっとあろうかなと思いますけども、その辺でご理解いただきたいなと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

はい。河野委員。

委員（河野隆子議員）

本当、焼却、ごみの焼き場の横というのが非常に嫌なんで、大阪市内の城東区か何かのときは、たしか人が入る炉の横でね、同じ筋で焼けるようになっていましたんで、そういうところもあるんで、ちょっとごみのところは嫌だなというので、また検討課題で。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

後からできたら立派なものができると思います。次に、そんなもの、どこへ持っていか。忠岡にはありませんわ。そういうもので、やっぱり最初につくったまま継続していく

しか仕方ないと思うのでね。今の共有墓地に持っていかれへんと思います。難しいところやと思います。

委員長（森 政雄議員）

河野委員、よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（森 政雄議員）

最後。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

今の動物炉のところで、骨上げはできないんですね。まとめて焼かれるということなので。骨上げもしたいと、1体1体焼くということになると、どれぐらい経費がかかると、それでどのぐらいの負担をいただかないといけないでしょうか。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

その検証はしてございませんが、要はたくさんで焼くから骨がというんじゃなしに、焼く温度が高いので骨まで残らないというような形です。また、忠岡町の場合は道でひかれている猫であるとか犬であるとかいう部分も同じところで焼きますので、2、3日そこへ置いてというような形はございませんので、すぐさまその日のうちに。要は金曜日の夜にうちの中間のほうへ持ってこられて、そこで死んでいましたというような形の部分については月曜日になりますが、すぐに対応はさせていただいておりますので、その辺ちょっとご理解いただきたいのと、構造上骨が残らないというような形で、どうしても骨がご必要な住民さんについては民間のそういうところもございまして、そちらを案内させていただくというようなことで対応させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

あと1点だけ、すみません。

委員長（森 政雄議員）

最後で。

委員（是枝綾子議員）

81ページのMRワクチン、はしか、風疹のワクチンの接種に関してですが、今、関空からはしかが流行ってきてということで、2回接種していない年代が26歳から39歳あたりということですがけれども、いろいろ不安やそういう相談とかいうことがおありになる

でしょうかという点と、あと大阪府は、この問題の流行してるというふうな話もされてたので、どういう動きがあるでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

今回の関空のはしかの感染について、本町にも問い合わせはありました。テレビ報道がなされているときに1日数件の問い合わせが住民さんのほうからありましたが、最近では全くないと聞いております。

あと、大阪府のほうの会議では、定期接種の勧奨、未接種者への受診勧奨、またははしかを疑う症状がある方から相談があれば、休業や医療機関の早期受診、受診の際の時点連絡を指導するように言われているとのことです。

また、現在の状況といたしまして、新規の感染者がいがないため、9月16日をもって日々の報道についてはもう中断されているということでもあります。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、新たな感染者がちょっとまだ、今のところないということになっているので、ひとつちょっとおさまっていると、終息気味ということで、そういう判断でよろしいでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（森 政雄議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

はい、そういうふうな認識で結構かと思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。委員長。

委員長（森 政雄議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、いろいろとまだ不安に思っている方とか、若い方ですので、大体。

年いった人はかからないみたいなので。はしかって怖いんです。はしかで脳の炎症で死に至る、そういうはしかにかかった人が何年か後にそれになるということで、子どもころにかかって、そして中学生ぐらいでそういう状態になって死に至るという方が全国で150人ぐらいいらっしゃるそうで、かわいそうに、そういうことにもなる。大変、軽い病気ではないということがあるので、まあワクチンで予防するしかないということなので、ホームページ等でQ&A、最近ではF&Aとか言っていますけど、そういった情報もお知らせしていただけたらなというふうに思います。ご検討ください。よろしく申し上げます。

委員長（森 政雄議員）

いいですか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（森 政雄議員）

他に、ありませんね。

（な し）

委員長（森 政雄議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議事の都合により、本日の委員会をとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（森 政雄議員）

異議なしと認め、延会することに決定しました。

なお、遅くなりましたが、あす午前10時より再開いたします。あすは労働費から始めますので、よろしく願いいたします。

委員また理事者の皆様方、大変お疲れさまでございました。本日はこれで延会いたします。

（「午後7時54分」延会）